

【参 考】

平成22年度予算に向けた個別公共事業評価
(事業概要資料)

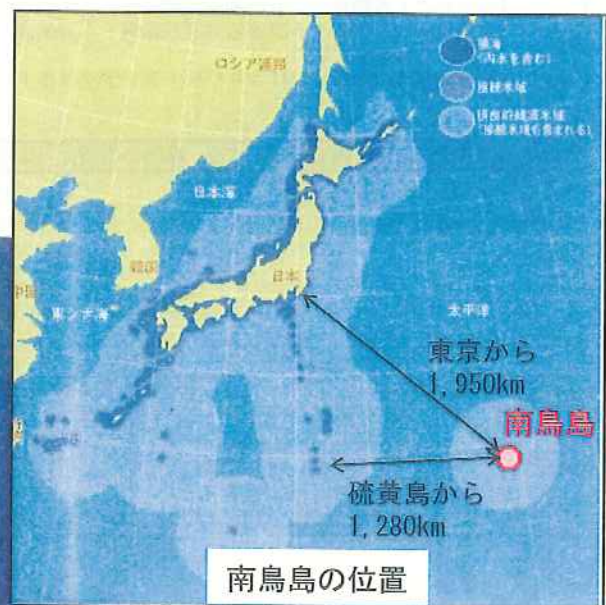
事業名 (箇所名)	南鳥島における活動拠点整備事業 (東京都南鳥島)		担当課	本省港湾局振興課			事業 主体	関東地方整備局	
			担当課長名	田邊 俊郎					
実施箇所	東京都小笠原村南鳥島								
主な事業の諸元	岸壁 (-8m)、泊地 (-8m)								
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	平成27年度					
総事業費(億円)	250								
目的・必要性	海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動や、これらの活動を支援する各種の施設の維持管理等の活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、南鳥島において、輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点を整備する。								
便益の主な根拠	海洋資源開発の推進による便益 (想定コバルト生産量: 5,950 t/年)								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度							
	B:総便益(億円)	3,173.9	C:総費用(億円)	235.9	B/C	13.5	B-C	2,938	EIRR (%)
感度分析	需 要	(-10% ~ +10%)	B/C (12.1 ~ 14.7)						
	建設費	(+10% ~ -10%)	B/C (12.4 ~ 14.7)						
	建設期間	(+10% ~ -10%)	B/C (13.2 ~ 13.7)						
事業の効果等	当該事業を実施することにより、 ①南鳥島への輸送船の沖待ちが解消されるとともに、陸揚げ作業日数が短縮される。また、航空機による輸送がなくなることによる輸送コストの削減が図れる。 ②周辺海域で活動する調査船舶等が燃料・水の補給や機材の交換等の際、他の離島まで移動する必要がなくなり、運航コストの削減が図れる。 ③南鳥島周辺海域におけるコバルトリッチクラストの開発が見込まれる。								
その他	係留の安全性の向上が図られる。輸送の信頼性(定時性)の向上が図られる。								

<事業の概要>

海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動や、これらの活動を支援する各種の施設の維持管理等の活動が、本土から遠く離れた海域においても安全かつ安定的に行われるよう、南鳥島において、輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点を整備する。

- 整備施設 : 岸壁（水深8m）・泊地（水深8m）
- 事業費 : 250億円

事業区分	地区名	施設名	H22	H23	H24	H25	H26	H27
直轄事業	南鳥島	岸壁（-8m）						
		泊地（-8m）						

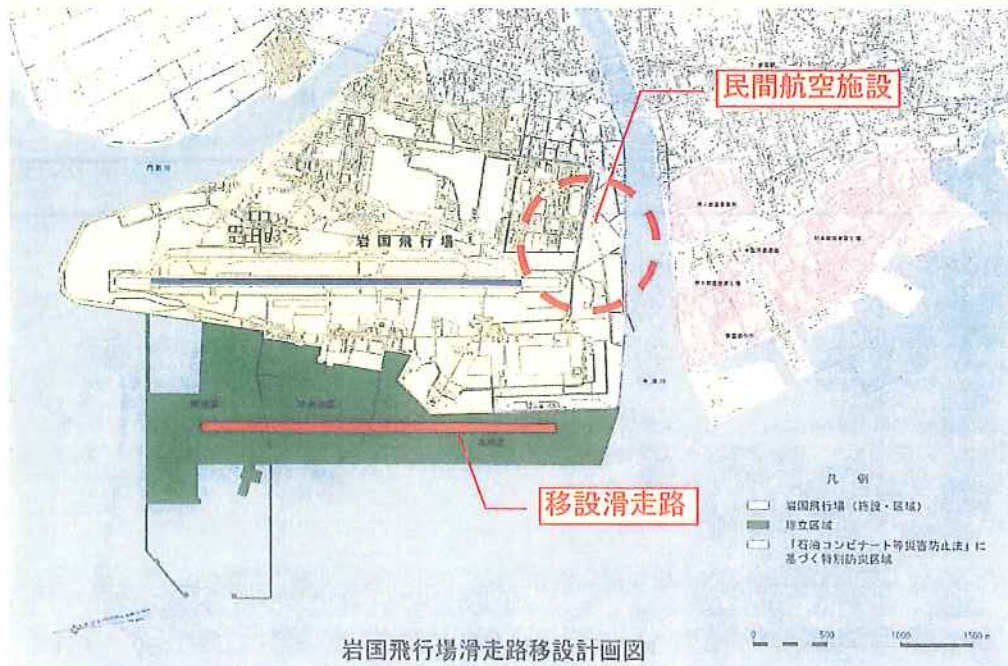


事業名 (箇所名)	岩国飛行場民間航空施設整備事業			担当課	航空局空港部計画課			事業 主体	中国地方整備局 大阪航空局	
				担当課長名	干山 善幸					
実施箇所	山口県岩国市									
事業諸元	民間航空再開に必要なターミナル地区等を整備する。									
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	平成24年度						
総事業費(億円)	46.2									
目的・必要性	本事業は、米軍再編措置に係る負担を担う地元地方公共団体の要望に配慮し、岩国飛行場における民間航空機の就航に必要なターミナル施設整備を実施するものであり、当該施設整備により地域の活性化に資することを目的とする。									
便益の主な根拠	<p>【便益の内訳】</p> <p>①利用者便益（一般化費用削減効果） 309億円</p> <p>②供給者便益（着陸料収入等） 49億円</p> <p>③残存価値 45億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>（需要予測結果）</p> <p>平成24年度（供用開始時）：35万人、平成34年度（供用開始10年後）：37万人</p> <p>（予測に用いた前提条件）</p> <p>経済成長： 「経済財政の中長期方針と10年展望 比較試算」（H21.1 内閣府）等</p> <p>人口： 「日本の将来推計人口」（H18.12 国立社会保障・人口問題研究所）等</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	403	C:総費用(億円)	85	B/C	4.7	B-C	318	EIRR (%)	26.5
感度分析	需要予測：下位ケース～上位ケース		B/C	B-C	EIRR					
	建設費：+10%～-10%		4.4～5.0	291～341億円	26.4～27.0%					
	建設期間：+10%		4.3～5.3	307～328億円	24.4～29.1%					
			4.7	305億円	22.8%					
	※建設期間-10%は工程的に極めて厳しいことから感度分析は実施していない。									
事業の効果等	<p>【貨幣換算した効果（便益）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・旅行時間の短縮が図られるとともに、移動経路の選択の幅が広がる。 ・供給者の収益が増加する。 <p>【貨幣換算が困難な効果等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米軍再編関連措置に係る負担を担う地元地方公共団体の要望に配慮。 ・航空利便性の向上に伴い、観光需要による地元消費拡大、ビジネス需要による企業活動の活性化・新規進出等が期待される。 ・空港関連産業による雇用拡大効果が期待される。 									
その他	-									

位置図



概要図



(防衛省資料(出典:防衛省HP)に加筆)

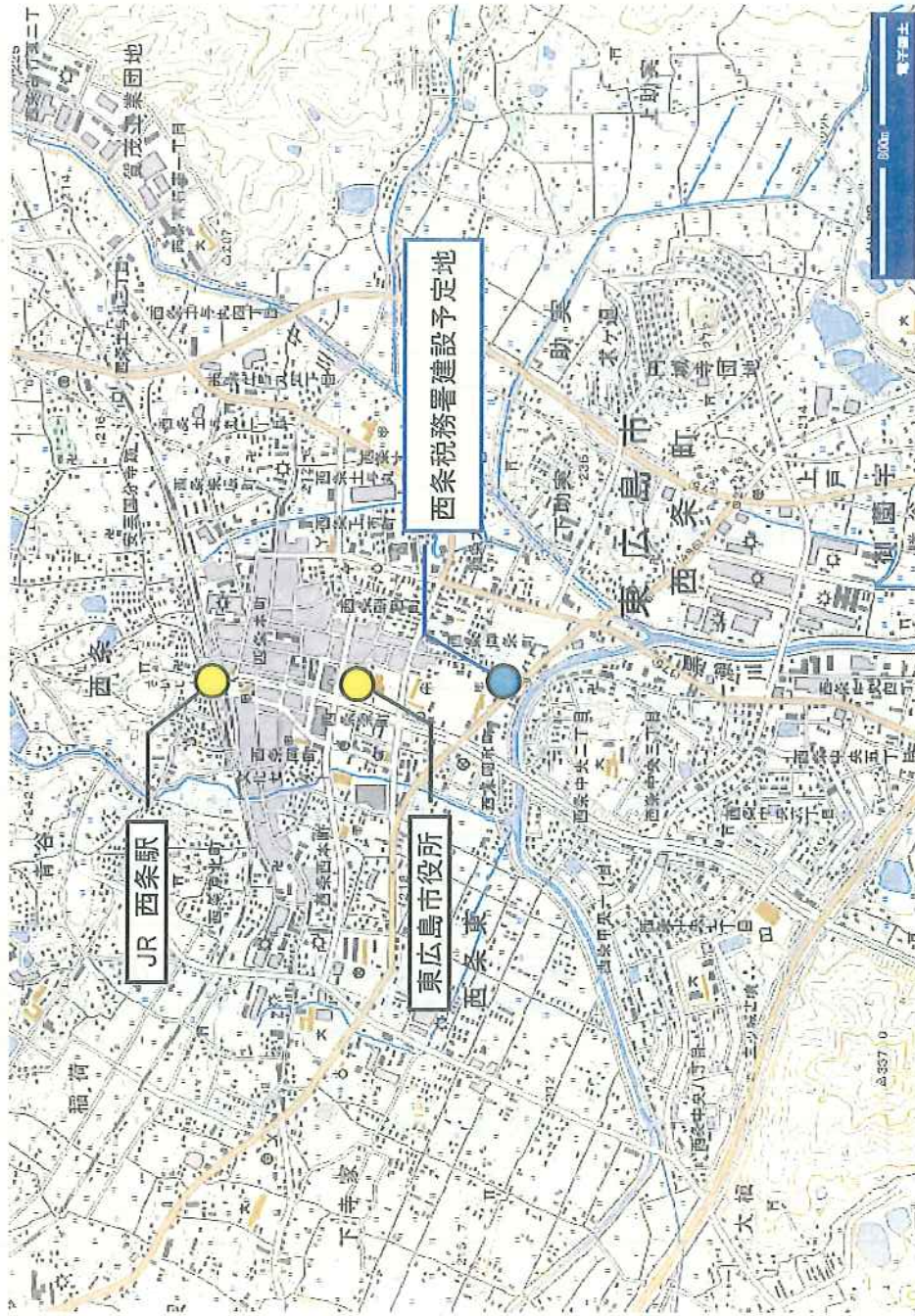
官庁営繕事業

平成21年度		新規事業採択時評価					
事業名(箇所名)	西条税務署	担当課	計画課	事業主体	国土交通省 中国地方整備局		
実施箇所	広島県東広島市西条昭和町16-8						
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造:RC-3外 ・規模:1,931㎡ 						
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	平成23年度			
総事業費(億円)	5.3						
目的・必要性	・既存庁舎においては、老朽・狭隘・分散を解消する必要性が認められる。						
事業計画の必要性	評点	106点					
必要性の主な根拠	・既存庁舎の老朽、狭隘、分散が生じている。						
事業計画の合理性	評点	100点					
合理性の主な根拠	・同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行ない、事業案の方が経済的であることを確認している。						
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)						
	評点	133点					
事業計画の効果	施策に基づく付加的機能(B2)						
	地域性	C	環境保全性	A	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A	機能性 (防災性)
効果の主な根拠	業務を行うための基本機能に関し、特に下記の点で大きな効果が認められる計画となっている。 ・敷地がJR西条駅に近く、市役所や県税事務所等も近隣に所在しているため、利用者の利便性が高い。 ・税務相談室を十分確保しプライバシーに関わる問題にも十分配慮している。						
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度					
	C':代替案の総費用(LCC)(億円)	9.3	C:事業案の総費用(LCC)(億円)	8.8	C'-C(億円)	0.5	
その他の効果等	経済的な合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる計画となっている。 ・環境配慮型官公庁施設(グリーン庁舎)として庁舎を整備することにより、地球温暖化対策の推進に寄与している。 ・ユニバーサルデザインを視野に入れたバリアフリー化に配慮している。						
その他	・入居官署から、経年劣化による老朽、業務量増大に伴う狭隘が著しいため、早急なる庁舎の整備の要望がある。						
概要図(位置図)	別添						

施設名：西条税務署

事業場所：広島県広島市西条昭和町16-8

案内図



官庁営繕事業

平成21年度		新規事業採択時評価					
事業名(箇所名)	広尾海上保安署	担当課 担当課長名	計画課 鬼沢 浩志	事業 主体	国土交通省 北海道開発局		
実施箇所	北海道広尾郡広尾町並木通東1-15						
事業諸元	<ul style="list-style-type: none"> ・構造:RC-2外 ・規模:754㎡ 						
事業期間	事業採択	平成22年度	完了	平成23年度			
総事業費(億円)	2.7						
目的・必要性	・既存庁舎においては、老朽・狭隘・立地条件の不良を解消する必要性が認められる						
事業計画の必要性	評点	107点					
必要性の主な根拠	・既存庁舎の老朽、狭隘、立地条件の不良が生じている。						
事業計画の合理性	評点	100点					
合理性の主な根拠	・同等の性能を確保できる他の案との経済比較を行い、事業案の方が経済的であることを確認している。						
事業計画の効果	業務を行うための基本機能(B1)						
	評点	121点					
事業計画の効果	施策に基づく付加的機能(B2)						
	地域性	C	環境保全性	A	機能性 (ユニバーサルデザイン)	A'	機能性 (防災性)
効果の主な根拠	業務を行うための基本機能に関し、特に下記の点で大きな効果が認められる計画となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・敷地は、船艇へのアクセスが容易であることに加え、高台に位置しているため、港内への視野が確保されており、現庁舎で問題となっている津波に対する業務継続性の確保も可能である。 ・大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用することができる。 						
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度					
	C':代替案の総費用(LCC)(億円)	4.3	C:事業案の総費用(LCC)(億円)	4.1	C'-C	0.2	
その他の効果等	経済的な合理性があり、位置・規模・構造が適切で事業の効果が認められる計画となっている。 <ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型官公庁施設(グリーン庁舎)としての庁舎を整備することにより、地球温暖化対策の推進に寄与している。 ・バリアフリー化に十分配慮している。 						
その他	・入居官署から、経年劣化による老朽が著しいほか、災害時の業務継続性の確保が困難な状況であるため、早急なる庁舎の整備の要望がある。						
概要図(位置図)	別添						

施設名： 広尾海上保安署

事業場所： 北海道広尾郡広尾町並木通東1-15


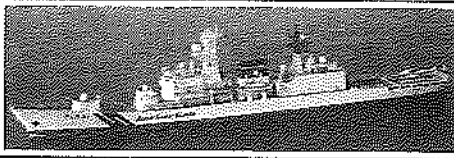
案内図



巡視船艇整備事業

平成21年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	ヘリコプター2機搭載型巡視船建造(1隻)	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
事業内容	ヘリコプター2機搭載型巡視船1隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	遠方海域				
整備期間	事業採択	平成22年度	完了	平成25年度	
運用開始年度	平成25年度				
総事業費(億円)	230				
必要性・緊急性	<p>今年度から我が国エネルギー政策の重要課題である核燃料サイクルの一環であるMOX海上輸送が再開となり、将来的に国内再処理工場が2015年に操業開始となれば、国内再処理工場から原発へのMOX輸送も開始される見込みである。同燃料は核物質防護条約上、最も厳格な防護措置が求められており、その海上輸送については警戒レベルの極めて高い体制で警備を行う必要があり、国内MOX輸送が開始となれば、周年・長期にわたり実施されることになるので、必要な装備を保有する巡視船で長期連続して警備可能な体制を整備する必要がある。</p> <p>また、現在、ソマリア沖海賊に対処するため自衛隊の艦船が派遣されているが、今後、日本関係船舶が航行する主要航路において海賊被害が発生する場合には、海賊対策の第一義的機関として巡視船派遣を含む対応が求められることになる。</p> <p>さらに、中国・台湾が領有権を主張している尖閣諸島周辺海域においては、これまでも巡視船・航空機を配備し継続的な監視を行うとともに、不当な領有権主張活動を行う外国人が乗船した船舶による領海内不法侵入等の事案に対応しているところであるが、周辺国にあっては近年、海洋権益の保護に関連する組織を新設する、大型船の整備を進める等、海洋権益保護の体制強化を図っているほか、平成20年12月には、同諸島の魚釣島南東6キロの我が国領海内にて中国調査船「海監46号」及び「海監51号」が徘徊・漂泊を行うといった公船による領海内侵入事案も発生しており、同海域への巡視船の配備によるプレゼンスがこれまでに以上に必要となってくる。</p> <p>加えて、世界第6位の広さを有する我が国領海及び排他的経済水域には、豊富な生物資源やエネルギー・鉱物資源の存在が確認されているところ、現在、日本の国土面積の2倍に匹敵する200海里を超えた大陸棚の延伸を国連に申請しているところであり、早ければ2年後に勧告に基づく大陸棚が認められる。他国は新たな海洋資源を求めて、日本と主張が異なる海域における海洋調査活動や海洋権益の保全のための活動を活発化することも想定され、一層の監視警戒体制の強化が必要となってくる。</p> <p>これら新たな業務課題に機動的かつ安定的に対処するため、被害制御能力、長期行動能力等を備えたヘリコプター2機搭載型巡視船を複数隻保有する必要があるも、現在の海上保安庁では、これら要件をある程度満たすのは「しきしま」1隻しかなく、体制として不十分である。</p> <p>このため、緊急整備にて計画しているヘリコプター1機搭載型巡視船5隻の延命措置のうち、2隻を「しきしま」級巡視船への代替整備に変更し、しきしま級巡視船3隻体制とすることで、遠方海域において重大事案が発生しても、最低1隻は継続的に派遣できる体制に強化する必要がある。</p>				
事業の効果	<p>整備しようとするヘリコプター2機搭載型巡視船は、被害制御能力、長期行動能力等の機能強化が図られるため、以下のような業務上の効果が期待できる。</p> <p>①被害制御能力を有することから、ある程度の被害を受けた場合であっても継続的、安定的に業務に対応できる。</p> <p>②長期行動能力を有することから、支援が受けられない遠方海域であっても業務対応が可能となる。</p> <p>③圧倒的な堪航性を有することから、極めて厳しい気象条件下でも業務対応が可能となる。</p> <p>④船体が大型化することから大量の人員や物資輸送が可能となる。</p>				
主たる効果の抽出	整備しようとするヘリコプター2機搭載型巡視船は、被害制御能力、長期行動能力等の機能が強化されており、遠方海域・重大事案への対応体制の強化を図ることができる。				
耐用年数	25年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				

「しきしま級」巡視船のスペック・価格比較

	しきしま級巡視船	しきしま
		
全長	約150.0m	
幅	約17.0m	
深さ	約10.0m	
総トン数	約6,500トン	
主機関	9,000馬力×4	
速力	25ノット(約46km/h)以上	
武器	40ミリ機関砲(FCS ^{※1})×2 20ミリ機関砲(RFS ^{※2})×2	連装35ミリ機関砲(FCS ^{※1})×2 20ミリ機関砲(FCS ^{※1})×2
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ○被害制御能力 <ul style="list-style-type: none"> ・区画の細分化 ・重要機器の分散配置 ○強力な制圧力 <ul style="list-style-type: none"> ・全方位への射撃 ・遠距離からの正確な射撃 ○長期行動能力 <ul style="list-style-type: none"> ・約2ヶ月の連続行動可能 ○大型のヘリコプター2機搭載 	
船価	22年度要求額：23,026百万円	元年度補正予算額：15,313百万円

※1 FCS (Firing Control System) : 遠距離の精密射撃を行うための射撃管制システム

※2 RFS (Remote Firing System) : 最大対処距離をFCSよりも短く限定し、簡易な射撃計算をするシステム

巡視船艇整備事業

平成21年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	中型巡視船(350トン型)建造(2隻)	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
事業内容	中型巡視船(350トン型)2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	三大湾等				
整備期間	事業採択	平成22年度	完了	平成24年度	
運用開始年度	平成24年度				
総事業費(億円)	56				
必要性・緊急性	<p>今般の350トン型巡視船にかかる整備事業については、主な必要性として、「テロへの対応能力の強化」が挙げられる。</p> <p>平成13年9月11日の米国同時多発テロ以降、世界各地でテロ事件が続発している。平成16年3月にはスペイン列車爆破テロ、平成17年7月にはロンドン同時爆破テロ、平成18年7月にはイギリス発旅客機同時爆破テロ未遂事件、平成19年6月にはイギリスのグラスゴー空港で車両突入テロ、平成20年11月にはインドのムンバイにおいて連続テロが発生するなど、依然として世界はテロの脅威にさらされている。</p> <p>我が国にあっては、自衛隊のイラク派遣を契機に、平成15年10月に国際テロ組織アルカイダの指導者オサマ・ビンラディンがテロ標的と名指しするなど、テロの脅威は高まっている。</p> <p>我が国の海上テロについては、後背地に大都市やエネルギー関連施設等の重要施設を多数擁し、海上交通がふくそうする東京湾、伊勢湾、紀伊水道、豊後水道、関門海峡及び若狭湾の三大湾等において、海上物流、ライフラインのダメージ等を狙ったテロが危惧されており、このため、平成16年7月に施行された国際船舶・港湾保安法に基づくテロ関係船舶の洗い出し、その入湾阻止等のための警備体制を早急に強化することが必要となっている。</p> <p>三大湾等におけるテロ対策は益々重要となってきたが、老朽・旧式化の進んだ巡視船では、テロを企図した船舶等には対応できないことから、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力を強化した巡視船に早急に代替整備し、三大湾等の湾口において180トン型巡視船との連携によりテロ容疑船の挟撃、停船措置体制を確立するとともに、監視警戒体制を強化する必要がある。</p>				
事業の効果	<p>今般整備される中型巡視船(350トン型)は、既存の500トン型巡視船に比較して、速力、操縦性能、夜間監視能力等の向上を図るとともに船体の防弾化、停船命令等表示装置を装備しているため、以下のような業務上の効果が期待できる。</p> <p>(1) 湾口において、テロ関連船舶の入湾阻止に迅速かつ適切な対応が可能となる。</p> <p>(2) 湾内において、エネルギー関連施設やタンカー等の大型船を狙った自爆テロ阻止のために迅速かつ適切な対応が可能となる。</p> <p>(3) 船舶に対する立入検査等のため停船命令を実施する際に、停船命令等表示装置により文字を使用した停船命令等を併用することにより、確実な警備広報を行うことが可能となる。</p> <p>(4) 船体の防弾構造により、テロを企てる容疑者からの攻撃に対して船内の海上保安官の安全を確保することが可能となる。</p> <p>(5) 運用司令区画(OIC)により、複数隻での事案対応において指揮船として能力を発揮する。</p>				
主たる効果の抽出	<p>整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、テロリストの侵入の防止、自爆テロの阻止等テロへの対応能力の強化を図ることができる。</p>				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				

350トン型巡視船



全長：約56.0m	主機関：5,000PS×3基
幅：約8.5m	速力：約35ノット（約65km/h）
深さ：約4.4m	航行区域：近海
総トン数：約335トン	船質：軽合金

350トン型巡視船の老朽化状況



巡視船艇整備事業

平成21年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	大型巡視艇(30メートル型)建造(2隻)	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野富夫		
事業内容	大型巡視艇(30メートル型)2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	日本沿岸海域				
整備期間	事業採択	平成22年度	完了	平成23年度	
運用開始年度	平成23年度				
総事業費(億円)	30				
必要性・緊急性	<p>今般の大型巡視艇(30メートル型)にかかる整備事業については、主な必要性として、「外国漁船による侵犯操業の取締り」、「悪質、巧妙化する密輸、密航事犯の取締り」が挙げられる。</p> <p>(1) 我が国の排他的経済水域内及び領海内において違法操業を行う外国漁船は依然として後を絶たず、外国漁船により違法に設置された漁具も多数確認されているほか、最近では、漁船の高速化やGPS等の使用により、その手口も悪質、巧妙化している。</p> <p>このような外国漁船による違法操業は、我が国の漁業秩序を著しく乱す行為であり、早急な取締り体制の強化が必要である。</p> <p>(2) 密輸、密航は、国内の暴力団組織を中心とした犯罪であったものから、国際的な犯罪組織との結託による組織犯罪に変化し、また、手口も夜陰に乗り高速の瀬取船を使用する等巧妙化している。</p> <p>これら不法な薬物などの禁制品や密航者は、一旦国内に入ってしまうとその摘発が難しく、国内の治安悪化の原因として、国民生活にも大きな影響を与える危険性をはらんでおり、早急な取締り体制の強化が必要である。</p> <p>これらに迅速かつ的確に対応するため、速力、操縦性能、夜間監視能力等を向上させた大型巡視艇(30メートル型)を早急に整備する必要がある。</p>				
事業の効果	<p>今般整備される大型巡視艇(30メートル型)により、以下のような業務上の効果が期待できる。</p> <p>(1) 高速な密漁漁船を取り逃がすことなく、追跡、捕捉することができる。</p> <p>(2) 密輸・密航事犯の情報を入手した場合、迅速な現場臨場ができ、適切な対応が可能となる。</p>				
主たる効果の抽出	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力及び捕捉能力等の警備能力が強化されており、外国漁船の取締り、密輸・密航事犯等への対応能力の強化を図ることができる。				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				

30メートル型巡視艇



全長：約32.0m	主機関：3,200PS×2基
幅：約6.5m	速力：約36ノット (約67km/h)
深さ：約3.3m	航行区域：近海
総トン数：約100トン	船質：軽合金

30メートル型巡視艇の老朽化状況

船体補強材亀裂 巡視艇ゆきくも (船齢31年)	上甲板亀裂 巡視艇あさぎり (船齢27年)	上甲板腐食・破口 巡視艇ぎたくも (船齢32年)
-----------------------------------	---------------------------------	------------------------------------

船体強度低下による乗員の安全性低下

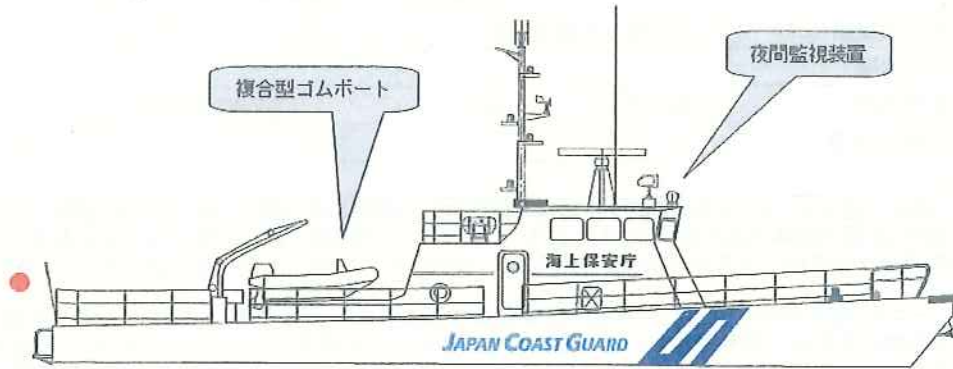
船底外板亀裂・浸水 巡視艇あさぎり (船齢27年)	船底外板破口 巡視艇やえづき (船齢29年)	リベット欠落 巡視艇やえづき (船齢29年)
-------------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

浸水による乗員の安全性低下

巡視船艇整備事業

平成21年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	大型巡視艇(23メートル型)建造(2隻)	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
		担当課長名	浅野富夫		
事業内容	大型巡視艇(23メートル型)2隻の建造及び就役				
配備管区及び主な活動海域	三大湾等				
整備期間	事業採択	平成22年度	完了	平成23年度	
運用開始年度	平成23年度				
総事業費(億円)	13				
必要性・緊急性	<p>船舶交通がふくそうする東京湾、伊勢湾、瀬戸内海、関門海峡においては、大規模海難に至る恐れの大きい衝突・乗揚げ海難の約6割が発生しており、また、平成20年3月に起きた明石海峡での多重衝突海難では、人命・財産・漁業面での甚大な被害が生じるなど、船舶航行に対する安全対策を講ずることは喫緊の課題となっている。</p> <p>一方で、我が国の各海域における潮流等の特性や交通ルールに不慣れな船舶の増加、船舶の大型化等による海難の発生及び海難発生時における被害増大のおそれが高まるとともに、リアルタイムで船名、針路等の把握が可能となる船舶自動識別装置(AIS)の搭載義務船舶への搭載完了(H20.7)等、船舶交通に係る環境が近年大きく変化している。</p> <p>これらの状況を踏まえ、第171回国会においては海上交通安全法が改正され、今後、必要に応じ指示や勧告などを行うことができることとなるなど、海上交通センターの権限が大幅に強化されることとなったところ、今般の法改正に伴う海難防止対策を実効性のあるものにするためには、海上交通センターと連携して航行船舶に対する情報提供、指導等にあたる航路しよう戒船の活用が不可欠である。</p> <p>しかし、老朽・旧式化の進んだ巡視艇では、速力不足や装備不足等により、海上交通センターの権限強化に的確に対応することができないことから、航路内等を航行する船舶に対し、迅速・的確に対応できるだけの十分な速力、装備を持った航路しよう戒船の代替整備を早急を実施し、ふくそう海域における船舶交通の安全を確保する必要がある。</p>				
事業の効果	<p>今般整備される大型巡視艇(23メートル型)は、航路内等を航行する船舶に対し、迅速・的確に対応できるだけの十分な速力の向上を図るとともに、夜間監視装置、電子海図表示装置等を装備しているため、以下のような業務上の効果が期待できる。</p> <p>(1) 速力の向上を図ることにより、交通整理を要する海域への迅速な到達が可能となるとともに、停船命令表示装置の装備により、連絡手段を持たない船舶等に対し意思を伝達できるなど、航行船舶に対する指示や勧告等、強化される海上交通センターの権限を十分に発揮することが可能となる。</p> <p>(2) 夜間監視装置の装備により、指導等対象船舶の確認が容易となり、夜間や視界制限時においても迅速・的確な対応が可能となる。</p> <p>(3) 速力の向上及び夜間監視装置の装備により、違反船舶の迅速な追跡・捕捉が可能となり、取締体制を強化することができる。</p> <p>(4) 夜間監視装置、電子海図表示装置の装備により、四囲の状況の迅速な把握が可能となることから、航行船舶への適切な指導等が期待できるだけでなく、自船の航行の安全性を向上させることができる。</p>				
主たる効果の抽出	整備しようとする大型巡視艇(23メートル型)は、航路内等を航行する船舶に対し、迅速・的確に対応できるだけの十分な速力、装備が強化されており、ふくそう海域における船舶交通の安全の確保に的確に対処できる。				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				

23メートル型巡視艇



全長：約27.0m	主機関：1,600PS×2基
幅：約5.6m	速力：約25ノット(約46km/h)
深さ：約2.8m	航行区域：沿海
総トン数：約64トン	船質：鋼

23メートル型巡視艇の老朽化状況

<p>上部甲板の金属疲労 巡視艇うらゆき(船齢34年)</p> <p>船体強度低下のおそれ</p>	<p>上部構造物亀裂 巡視艇まきぐも(船齢34年)</p> <p>航行不能のおそれ</p>	<p>燃料取入管の腐食 巡視艇あわぎり(船齢27年)</p> <p>油流出のおそれ</p>
<p>曳航救助等に支障のおそれ</p> <p>クロスピット腐食 巡視艇あそゆき(船齢34年)</p>	<p>航行不能のおそれ</p> <p>主機排気管腐食・亀裂 巡視艇あそゆき(船齢34年)</p>	<p>浸水のおそれ</p> <p>船底破孔 巡視艇ゆうづき(船齢31年)</p>

巡視船艇整備事業

平成21年度		新規事業採択時評価			
事業名(箇所名)	小型巡視艇(20メートル型)建造(4隻)	担当課	船舶課	事業主体	国土交通省 海上保安庁
事業内容	小型巡視艇(20メートル型)4隻の建造及び就役	担当課長名	浅野富夫		
配備管区及び主な活動海域	港内及びその周辺海域				
整備期間	事業採択	平成22年度	完了	平成22年度	
運用開始年度	平成22年度				
総事業費(億円)	13				
必要性・緊急性	<p>今般の小型巡視艇(20メートル型)にかかる整備事業については、主な必要性として、「銃器密輸入等の水際対策」「テロへの対応能力の強化」等が挙げられる。</p> <p>近年、海上ルートによる薬物、銃器等の密輸密航事犯は、暴力団等の介入に加え、国際的な犯罪組織が関与し、その手口も組織的、計画的かつ潜在的に行われ悪質巧妙化している。特に平成19年4月及び5月に発生した暴力団員等による長崎市長射殺、東京都町田市や愛知県長久手町の発砲立てこもり事件等の相次ぐ銃器発砲事件を受け、政府は銃器対策推進本部において、政府一丸となって水際対策を始めとした銃器対策を徹底することを確認したところである。海上保安庁においては、海外からの銃器等の流入を阻止することが、従前にもまして極めて重要な責務となっており、海上ルートによる銃器密輸入等に対する監視取締体制の更なる充実強化が強く求められている。</p> <p>このような中、平成20年11月には門司港において、貨物船船内において約300kgにも及ぶ大量の覚せい剤不法所持事件を摘発したほか、平成21年2月には、高知県室戸岬沖において中国漁船による約120kgの覚せい剤密輸入事件を摘発する等、大規模な薬物密輸事犯が発生しており、さらに水際における監視・取締り体制を強化する必要がある。</p> <p>また、平成19年6月にはイギリスのグラスゴー空港で車両突入テロが発生するなど、全世界的にテロの脅威が高まっている。海上においては、平成16年4月、イラク南部のバスラ沖において石油ターミナルを狙ったポートによる自爆テロも発生し、我が国においても沿岸部に所在するエネルギー関連施設等の重要施設や停泊中のタンカー等へのテロ行為が危惧されているところである。</p> <p>従って、老朽・旧式化の進んだ巡視艇では、密輸事犯やテロリストの侵入等の未然防止に的確に対処することができないことから、速力、夜間監視能力等を向上させた小型巡視艇(20メートル型)に早急に代替整備し、港内及びその周辺海域の監視警戒体制を強化する必要がある。</p>				
事業の効果	<p>今般整備される巡視艇は、既存の15メートル型巡視艇に比較して、速力、夜間監視能力等の向上を図るとともに船体の防弾化、停船命令等表示装置を装備しているため、以下のような業務上の効果が期待できる。</p> <p>(1) 海外からの銃器密輸等事犯に対して、速力の向上、夜間監視装置等高性能化することにより、水際における監視取締体制を強化することができる。</p> <p>(2) 湾内において、エネルギー関連施設やタンカー等の大型船を狙った自爆テロ阻止のために迅速かつ適切な対応が可能となる。</p> <p>(3) 船舶に対する立入検査等のため停船命令を実施する際に、停船命令等表示装置により文字を使用した停船命令等を併用することにより、確実な警備広報を行うことが可能となる。</p> <p>(4) 船体の防弾構造により、密輸密航、テロ等を企てる容疑者からの武器による攻撃に対して船内の海上保安官の安全を確保することが可能となる。</p> <p>(5) 整備する巡視艇は既存の15メートル型巡視艇に比べ、長さ2m、総トン数で約3割船体が大きくなり、堪航性が向上する。</p>				
主たる効果の抽出	<p>整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、銃器をはじめとする密輸・密航事犯やテロリスト等の侵入等の未然防止に的確に対処できる。</p>				
耐用年数	20年				
本事業に関連する事業	老朽巡視船の解役				

20メートル型巡視艇



全長：約20.0m	主機関：1,020PS×2基
幅：約4.5m	速力：約30ノット(約56km/h)
深さ：約2.3m	航行区域：沿海
総トン数：約26トン	船質：鋼

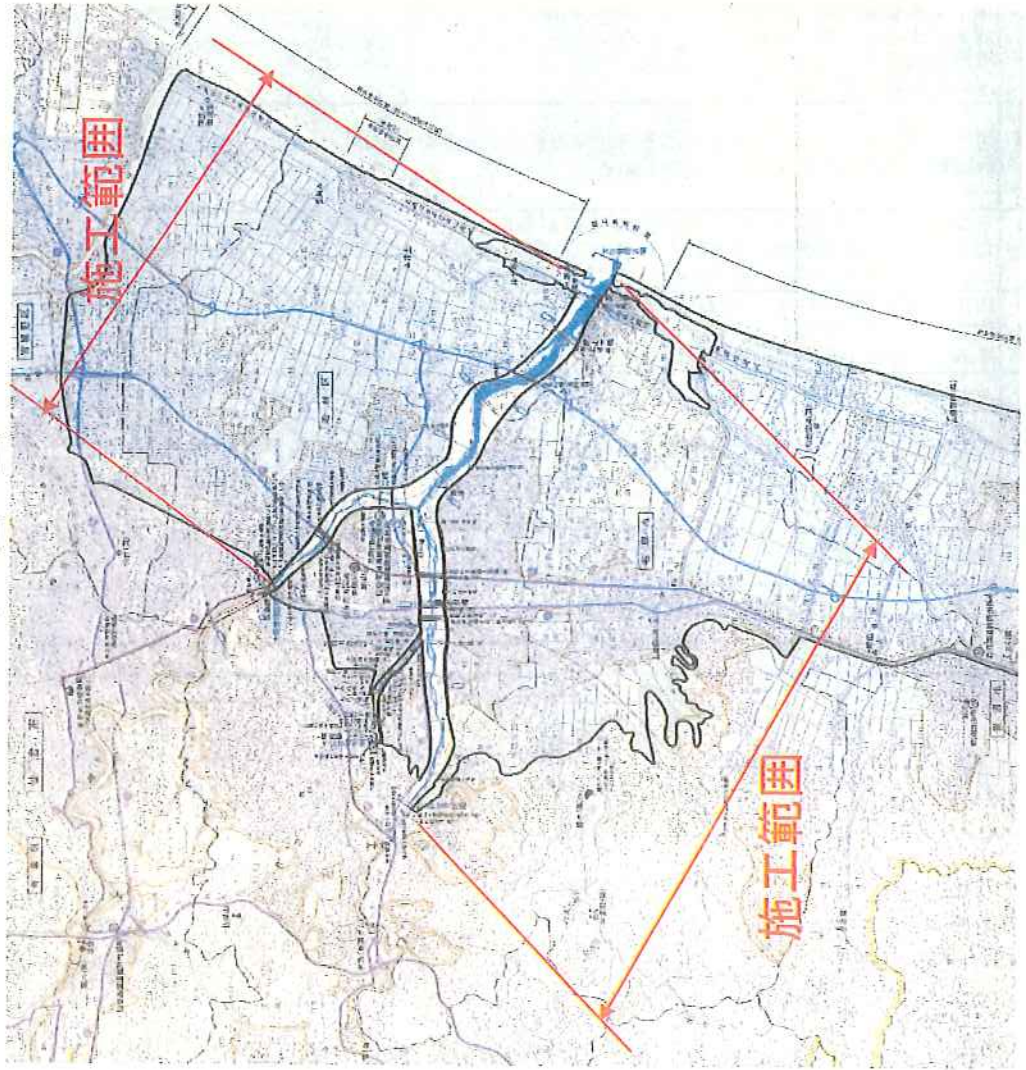
15メートル型巡視艇の老朽化状況

<p>後部甲板取付部腐食 巡視艇てるぎく(船齢25年)</p>	<p>居住区天井腐食 巡視艇こすもす(船齢27年)</p>	<p>船橋甲板上部腐食 巡視艇たまつばき(船齢26年)</p>
<p>船体強度低下のおそれ</p>	<p>浸水のおそれ</p>	<p>船内側</p>
<p>排気管腐食破孔 巡視艇やまぎく(船齢25年)</p>	<p>前部倉庫船底腐食 巡視艇てるぎく(船齢25年)</p>	<p>船底外板腐食 巡視艇いよざくら(船齢26年)</p>

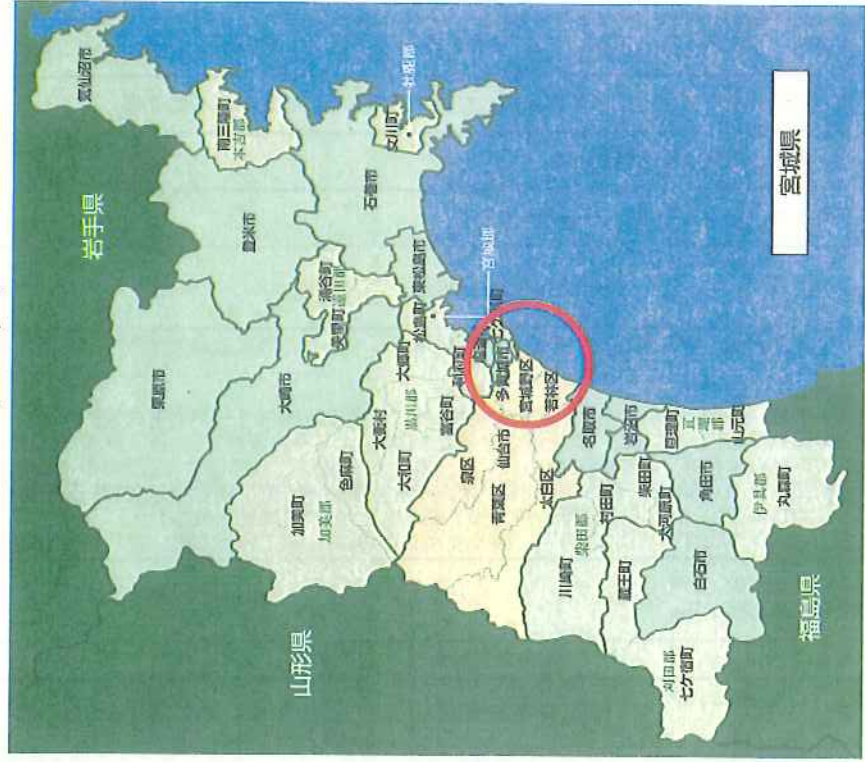
事業名 (箇所名)	名取川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課			事業 主体	東北地方整備局						
			担当課長名	細見 寛										
実施箇所	宮城県仙台市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	堤防整備、掘削、堤防の質的整備、水門改築 等													
事業期間	平成21年度事業着手/平成50年度事業完了													
総事業費(億円)	228		残事業費(億円)			228								
目的・必要性	<p>・名取川は、政令指定都市である仙台市を中心とした都市部（宮城県総人口の約1/2を占める地域）を貫流しており、氾濫すると被害は甚大である。よって、堤防整備、掘削、堤防の質的整備等を進める必要がある。</p> <p>【洪水実績】</p> <p>カスリン台風 昭和22年9月 死者・不明者30名、全半壊家屋209戸、家屋浸水29,704戸 アイオン台風 昭和23年9月 死者・不明者67名、全半壊家屋375戸、家屋浸水33,611戸 熱帯低気圧 昭和25年8月 死者・不明者10名、全半壊家屋27戸、流出家屋286戸、家屋浸水4,542戸 温帯低気圧 昭和61年8月 全半壊家屋9戸、床上浸水家屋2,807戸、床下浸水家屋4,501戸 前線 平成6年9月 全半壊家屋7戸、床上浸水家屋2,145戸、床下浸水家屋3,139戸</p>													
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：105戸 年平均浸水軽減面積：116ha</p>													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度											
	B:総便益(億円)	301		C:総費用(億円)	168		B/C	1.8		B-C	133		EIRR (%)	10.3
事業の効果等	<p>・戦後最大洪水である昭和25年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止する。</p> <p>床下浸水軽減戸数：約9,200戸 床上浸水軽減戸数：約6,000戸 浸水軽減面積：約4,300ha 浸水被害軽減額：1,509億円</p>													
社会経済情勢等の変化	<p>・浸水想定区域内では、仙台空港アクセス線（平成19年開業）、仙台市営地下鉄東西線（平成27年開業予定）等の新たな交通ネットワークが整備され、それに伴う市街地の拡大が見込まれている。</p>													
事業の進捗状況	<p>・平成19年3月に名取川水系河川整備基本方針が策定された。その基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、支川の整備状況を考慮した上で、戦後最大規模の洪水流量に対して想定される被害を軽減することを目標として、平成21年6月に河川整備計画を策定した。</p>													
事業の進捗の見込み	<p>・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗については、大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施していく。 平成22年度に名取川藤塚地区河川改修事業が完了予定である。</p>													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・新技術の活用等によるコスト縮減、事業の迅速化を図り、効率的に事業を実施する。</p>													
対応方針	継続													
対応方針理由	<p>・宮城県の総人口の約半分を抱える名取川沿川住民とその資産を守るため、事業継続は妥当である。</p>													
その他	-													

名取川水系名取川 位置図

平面図



位置図

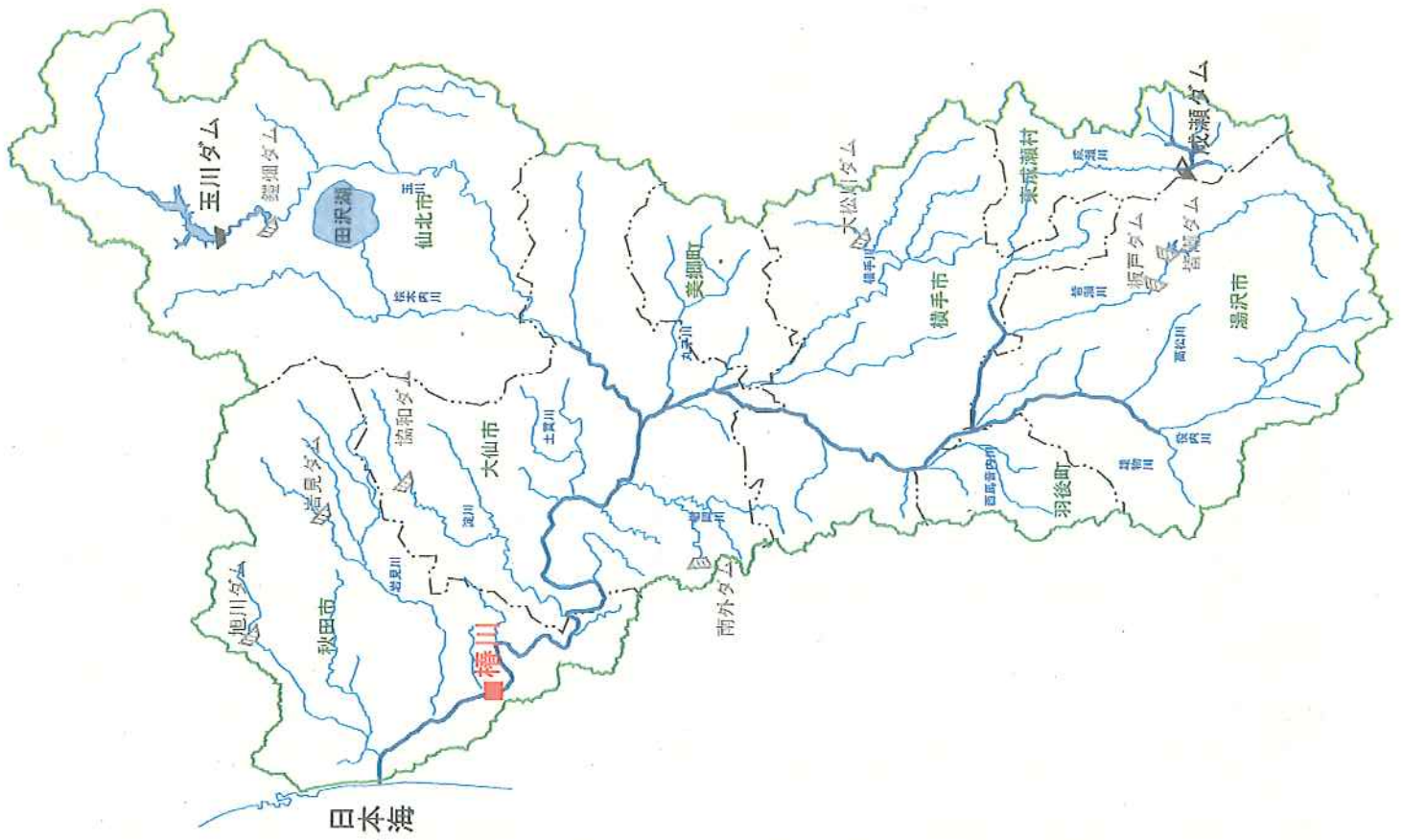


事業名 (箇所名)	馬淵川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	東北地方整備局				
			担当課長名	細見 寛							
実施箇所	青森県八戸市										
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業										
事業諸元	堤防整備、掘削、堤防の質的整備 等										
事業期間	平成21年度事業着手/平成50年度事業完了										
総事業費(億円)	62	残事業費(億円)			62						
目的・必要性	<p>馬淵川は、北東北最大の工業都市である八戸市を貫流しており、治水上重要な河川であることから、河川改修の必要性は高い。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>低気圧・前線 昭和22年8月 床上浸水家屋100戸、流失家屋30戸【三戸郡南部町】</p> <p>前線 昭和33年9月 死者3名、床上浸水家屋5,096戸、床下浸水家屋7,566戸、流失家屋42戸【県全体】</p> <p>低気圧 平成11年10月 全半壊家屋15戸、床上浸水家屋393戸、床下浸水家屋387戸【馬淵川流域】</p> <p>台風・前線 平成14年7月 行方不明1名、床上浸水家屋35戸、床下浸水家屋356戸【馬淵川流域】</p> <p>台風 平成16年9月 床上浸水家屋88戸、床下浸水家屋104戸【馬淵川流域】</p> <p>低気圧 平成18年10月 半壊家屋1戸、床上浸水家屋190戸、床下浸水家屋247戸【馬淵川流域】</p>										
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：7戸</p> <p>年平均浸水軽減面積：7ha</p>										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度								
	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)			40	B/C	1.6	B-C	24	EIRR (%)
事業の効果等	<p>戦後最大洪水である昭和22年8月洪水と同規模の洪水が発生しても、外水氾濫による浸水被害を防止する。</p> <p>床下浸水軽減戸数：約110戸</p> <p>床上浸水軽減戸数：約40戸</p> <p>浸水軽減面積：約100ha</p> <p>浸水被害軽減額：97.9億円</p>										
社会経済情勢等の変化	<p>浸水想定区域内では、全国有数の水揚げ実績を誇る水産業や河口部に広がる臨海工業地帯や商業施設等が整備され、それに伴う市街地の拡大が見込まれている。</p>										
事業の進捗状況	<p>平成19年7月に馬淵川水系河川整備基本方針が策定された。その基本方針で定めた目標に向けた段階的整備を総合的に勘案し、支川の整備状況を考慮した上で、戦後最大規模の洪水流量に対して想定される被害を軽減することを目標として、平成21年度内の河川整備計画の策定に向け鋭意作業中である。</p>										
事業の進捗の見込み	<p>現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗については、大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施していく。</p> <p>平成18年度から馬淵川根城地区河川改修事業が鋭意進めている。</p>										
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>新技術の活用等によるコスト削減、事業の迅速化を図り、効率的に事業を実施する。</p>										
対応方針	継続										
対応方針理由	馬淵川沿川住民とその資産を守るため、事業継続は妥当である。										
その他	-										

事業名 (箇所名)	米代川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課			事業 主体	東北地方整備局																																																															
			担当課長名	細見 寛																																																																			
実施箇所	秋田県大館市、北秋田市、能代市																																																																						
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業																																																																						
事業諸元	堤防整備、掘削、堤防の質的整備、内水対策等																																																																						
事業期間	平成17年度事業着手/平成46年度事業完了																																																																						
総事業費(億円)	2,002		残事業費(億円)		316																																																																		
目的・必要性	<p>・米代川は、秋田県北部の鹿角市、大館市、北秋田市、能代市を貫流して日本海に注ぐ河川であり、氾濫すると被害は甚大であり戦後も多くの被害を被っている。よって、堤防整備、掘削、堤防の質的整備等を進める必要がある。</p> <p>[洪水実績]</p> <table border="1"> <tr> <td>前線</td> <td>S22.</td> <td>8.3</td> <td>家屋流出倒壊</td> <td>112戸、</td> <td>田畑浸水</td> <td>27,973ha、</td> <td>公共被害</td> <td>848カ所</td> </tr> <tr> <td>前線</td> <td>S26.</td> <td>7.21</td> <td>家屋流出倒壊</td> <td>145戸、</td> <td>田畑浸水</td> <td>10,199ha、</td> <td>公共被害</td> <td>879カ所</td> </tr> <tr> <td>前線</td> <td>S30.</td> <td>6.25</td> <td>家屋流出倒壊</td> <td>6戸、</td> <td>田畑浸水</td> <td>9,533ha、</td> <td>公共被害</td> <td>416カ所</td> </tr> <tr> <td>前線</td> <td>S47.</td> <td>7.9</td> <td>家屋流出倒壊</td> <td>10,951戸、</td> <td>田畑浸水</td> <td>8,288ha、</td> <td>公共被害</td> <td>186カ所</td> </tr> <tr> <td>融雪</td> <td>S55.</td> <td>4.6</td> <td></td> <td></td> <td>田畑浸水</td> <td>1,731ha、</td> <td>公共被害</td> <td>439カ所</td> </tr> <tr> <td>梅雨前線</td> <td>H10.</td> <td>6.26</td> <td></td> <td></td> <td>田畑浸水</td> <td>1,347ha、</td> <td>公共被害</td> <td>119カ所</td> </tr> <tr> <td>前線</td> <td>H19.</td> <td>9.17</td> <td>家屋流出倒壊</td> <td>224戸、</td> <td>田畑浸水</td> <td>2,640ha、</td> <td>公共被害</td> <td>433カ所</td> </tr> </table>								前線	S22.	8.3	家屋流出倒壊	112戸、	田畑浸水	27,973ha、	公共被害	848カ所	前線	S26.	7.21	家屋流出倒壊	145戸、	田畑浸水	10,199ha、	公共被害	879カ所	前線	S30.	6.25	家屋流出倒壊	6戸、	田畑浸水	9,533ha、	公共被害	416カ所	前線	S47.	7.9	家屋流出倒壊	10,951戸、	田畑浸水	8,288ha、	公共被害	186カ所	融雪	S55.	4.6			田畑浸水	1,731ha、	公共被害	439カ所	梅雨前線	H10.	6.26			田畑浸水	1,347ha、	公共被害	119カ所	前線	H19.	9.17	家屋流出倒壊	224戸、	田畑浸水	2,640ha、	公共被害	433カ所
前線	S22.	8.3	家屋流出倒壊	112戸、	田畑浸水	27,973ha、	公共被害	848カ所																																																															
前線	S26.	7.21	家屋流出倒壊	145戸、	田畑浸水	10,199ha、	公共被害	879カ所																																																															
前線	S30.	6.25	家屋流出倒壊	6戸、	田畑浸水	9,533ha、	公共被害	416カ所																																																															
前線	S47.	7.9	家屋流出倒壊	10,951戸、	田畑浸水	8,288ha、	公共被害	186カ所																																																															
融雪	S55.	4.6			田畑浸水	1,731ha、	公共被害	439カ所																																																															
梅雨前線	H10.	6.26			田畑浸水	1,347ha、	公共被害	119カ所																																																															
前線	H19.	9.17	家屋流出倒壊	224戸、	田畑浸水	2,640ha、	公共被害	433カ所																																																															
便益の主な根拠	<p>年平均被害軽減面積：847ha 年平均被害軽減戸数：691戸</p>																																																																						
事業全体の投資効率的性	基準年度		平成21年度																																																																				
	B:総便益(億円)	7,397		C:総費用(億円)	2,871		B/C	2.6	B-C	4,526	EIRR(%)	10.76																																																											
事業の効果等	<p>戦後最大規模の洪水(阿仁川合流点下流：昭和47年7月洪水と同規模、阿仁川合流点上流：昭和26年7月洪水と同規模、阿仁川流域：昭和23年8月洪水と同規模)が発生した場合、浸水被害を以下のとおり防止する。</p> <p>床下浸水：約2,800世帯→0世帯 床下浸水：約6,200世帯→0世帯 浸水面積：約7,900ha→約1,075ha(約6,825ha減) 浸水被害額：3,856億円→301億円(3,555億円減)</p>																																																																						
社会経済情勢等の変化	平成19年9月洪水により米代川流域では多大な洪水被害を受けており、河川改修の要望は強い。																																																																						
事業の進捗状況	平成14年4月に米代川水系河川整備基本方針が策定された。この方針に沿って整備していく上で、戦後最大規模の洪水流量に対して想定される被害を軽減することを目標として、平成17年3月に米代川水系河川整備計画を策定した。																																																																						
事業の進捗の見込み	現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施していく。 平成22年度に米代川河川災害復旧等関連緊急事業完了予定である。																																																																						
コスト削減や代替案立案等の可能性	河道掘削により発生した土砂の有効利用等によりコスト削減を図る。																																																																						
対応方針	継続																																																																						
対応方針理由	秋田県北部の主要都市を横断する米代川の沿川住民とその資産を守るため、事業継続は妥当である。																																																																						
その他	-																																																																						

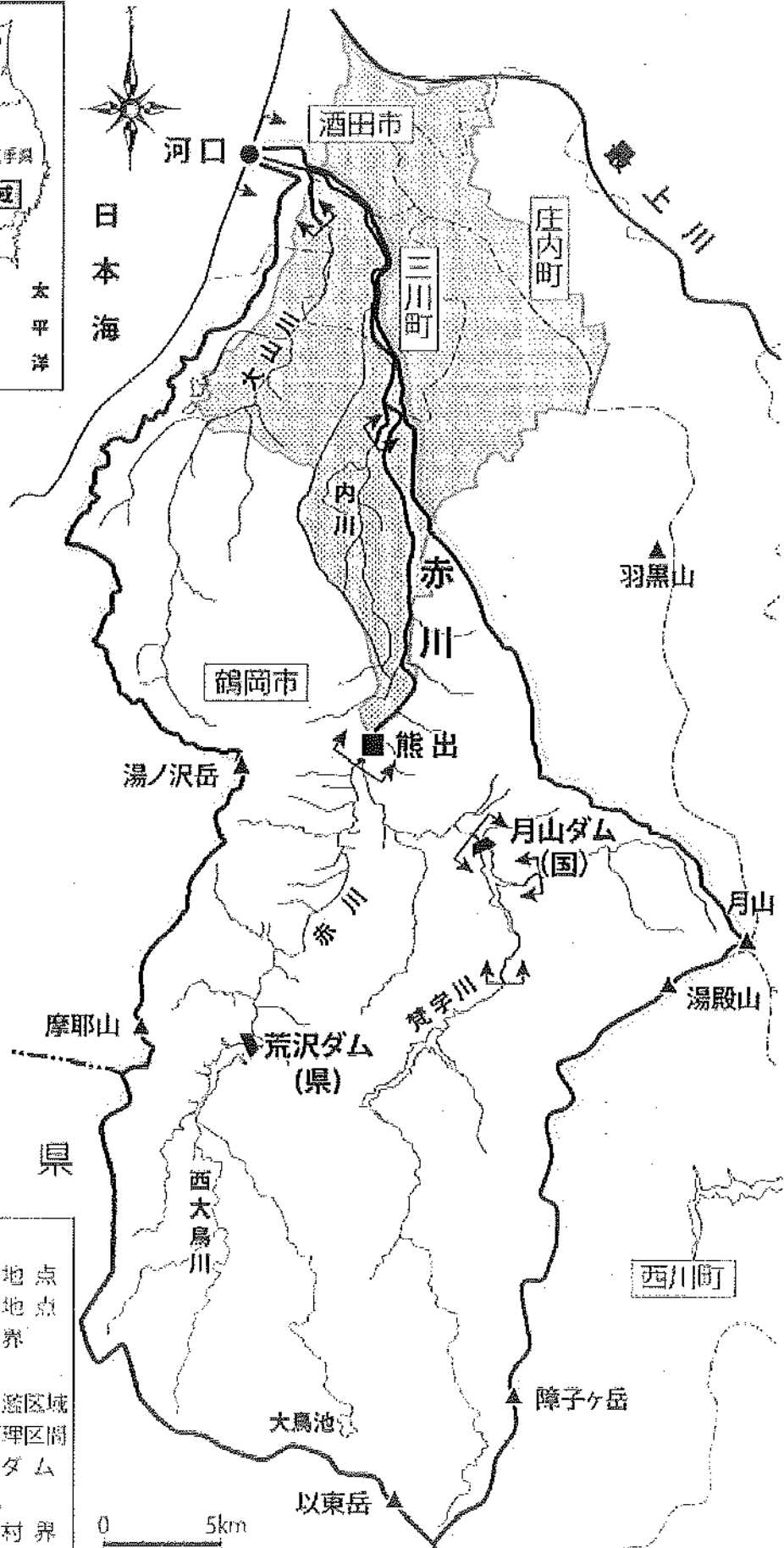
事業名 (箇所名)	雄物川直轄河川改修事業		担当課	本省河川局治水課			事業 主体	東北地方整備局		
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	秋田県湯沢市、横手市、美郷町、大仙市、秋田市等									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	堤防整備、河道掘削等									
事業期間	昭和63年度事業着手/平成30年度事業完了									
総事業費(億円)	1,016		残事業費(億円)			452				
目的・ 必要性	・雄物川は、秋田県南の湯沢市、横手市、美郷町、大仙市、秋田市を貫流して日本海に注ぐ河川であり、氾濫すると被害は甚大であり、戦後も多くの被害を被っている。よって、堤防整備、河道掘削等を進め、治水安全度の向上を図る必要がある。									
	[洪水実績]									
	前線	S22.7	流出	・全壊戸数308戸、	床上浸水	13,102戸、	床下浸水	12,259戸		
	前線	S22.8	流出	・全壊戸数113戸、	床上浸水	4,335戸、	床下浸水	7,631戸		
	前線	S30.6	流出	・全壊戸数23戸、	床上浸水	11,522戸、	床下浸水	21,067戸		
	前線	S40.7	流出	・全壊戸数9戸、	床上浸水	2,885戸、	床下浸水	10,162戸		
	前線	S41.7			床上浸水	255戸、	床下浸水	1,181戸		
	前線	S44.7			床上浸水	158戸、	床下浸水	2,147戸		
	前線	S47.7	流出	・全壊戸数4戸、	床上浸水	1,465戸、	床下浸水	3,439戸		
	前線	S54.8	流出	・全壊戸数1戸、	床上浸水	77戸、	床下浸水	1,001戸		
	台風	S56.8			床上浸水	2戸、	床下浸水	9戸		
	前線	S62.8			床上浸水	534戸、	床下浸水	1,040戸		
前線	H14.8			床上浸水	159戸、	床下浸水	351戸			
前線	H19.9			床上浸水	35戸、	床下浸水	238戸			
便益の 主な根拠	年平均被害軽減面積 : 473ha 年平均被害軽減戸数 : 251戸									
事業全体の 投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益 (億円)	2,015	C:総費用(億円)	1,292	B/C	1.6	B-C	723	EIRR (%)	5.6
事業の 効果等	代表的洪水(昭和62年8月洪水と同規模)が発生した場合、浸水被害を以下のとおり防止する。 床下浸水 : 136世帯 → 0世帯 床上浸水 : 94世帯 → 0世帯 浸水面積 : 2,113ha → 0ha									
社会経 済情勢 等 の 変化	・雄物川流域では、過去に多大な洪水被害を受けており、河川改修の要望は強い。									
事業の 進捗状 況	・平成20年1月に雄物川水系河川整備基本方針が策定された。本河川における当面の整備として、昭和62年8月洪水と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、堤防整備、河道掘削等の整備を実施し、治水安全度の向上を図る。									
事業の 進捗の 見込み	・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施していく。									
コスト 縮減や 代替案 立案等 の 可能 性	・河道掘削により発生した土砂の有効利用によりコスト縮減を図る。									
対応方 針	継続									
対応方 針理由	・秋田県の主要都市を横断する雄物川の沿川住民とその資産を守るため、事業継続は妥当である。									
その他	-									

雄物川流域概要図



事業名 (箇所名)	赤川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	東北地方整備局							
			担当課長名	細見 寛										
実施箇所	山形県鶴岡市、三川町、酒田市													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	河道掘削等													
事業期間	平成11年度事業着手/平成28年度事業完了													
総事業費(億円)	65		残事業費(億円)		28									
目的・必要性	<p>・赤川は、山形県庄内地方の鶴岡市、三川町、酒田市を貫流して日本海に注ぐ河川であり、氾濫すると被害は甚大であり戦後も多くの被害を被っている。よって、河道掘削等を進め、治水安全度の向上を図る必要がある。</p> <p>[洪水実績]</p> <p>前線 S28. 8. 14 家屋流出破損20戸、家屋浸水1,625戸、耕地被害 454ha</p> <p>前線 S44. 8. 8 家屋浸水 326戸、耕地被害5,837ha</p> <p>前線 S46. 7. 16 家屋流出破損 5戸、家屋浸水1,622戸、耕地被害4,255ha、公共被害 23カ所</p> <p>低気圧 S62. 8. 29 家屋流出破損 3戸、家屋浸水 386戸、耕地被害1,480ha、公共被害326カ所</p> <p>前線 H 2. 6. 27 家屋浸水 25戸、耕地被害 575ha、公共被害 33カ所</p>													
便益の主な根拠	<p>年平均被害軽減面積：18ha</p> <p>年平均被害軽減戸数：34戸</p>													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度											
	B:総便益(億円)	117		C:総費用(億円)	84		B/C	1.4		B-C	33		EIRR (%)	5.6
事業の効果等	<p>・赤川の戦後最大規模の洪水（熊出地点：昭和44年8月実績流量相当）が発生した場合においても、安全に流下させることができる。</p>													
社会経済情勢等の変化	<p>・昭和44年8月洪水、昭和62年8月洪水、平成2年6月洪水等により赤川流域では多大な洪水被害を受けており、河川改修の要望は強い。流域内では工場が建ち、宅地化が進んできている。</p>													
事業の進捗状況	<p>・平成20年9月に赤川水系河川整備基本方針が策定された。本河川における当面の整備として、昭和44年8月と同規模の洪水を安全に流下させることとしており、河道掘削等を実施し、流下能力の向上を図る。</p>													
事業の進捗の見込み	<p>・現在、事業は順調に進んでおり、今後の事業進捗について大きな支障はない。事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い実施していく。</p>													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・河道掘削により発生した土砂の有効利用等によりコスト縮減を図る。</p>													
対応方針	継続													
対応方針理由	<p>・現在の赤川の治水安全度は未だ十分ではなく、特に中流区間は当面の整備目標としている流量（昭和44年8月洪水実績相当流量）が安全に流下できない整備水準となっている。</p> <p>最下流部では、放水路の拡幅事業が当面の目標規模で既に整備が完了しており、引き続き中流部の掘削事業等を実施し、早急に治水安全度を向上させる必要がある。</p>													
その他	-													

赤川流域概要図



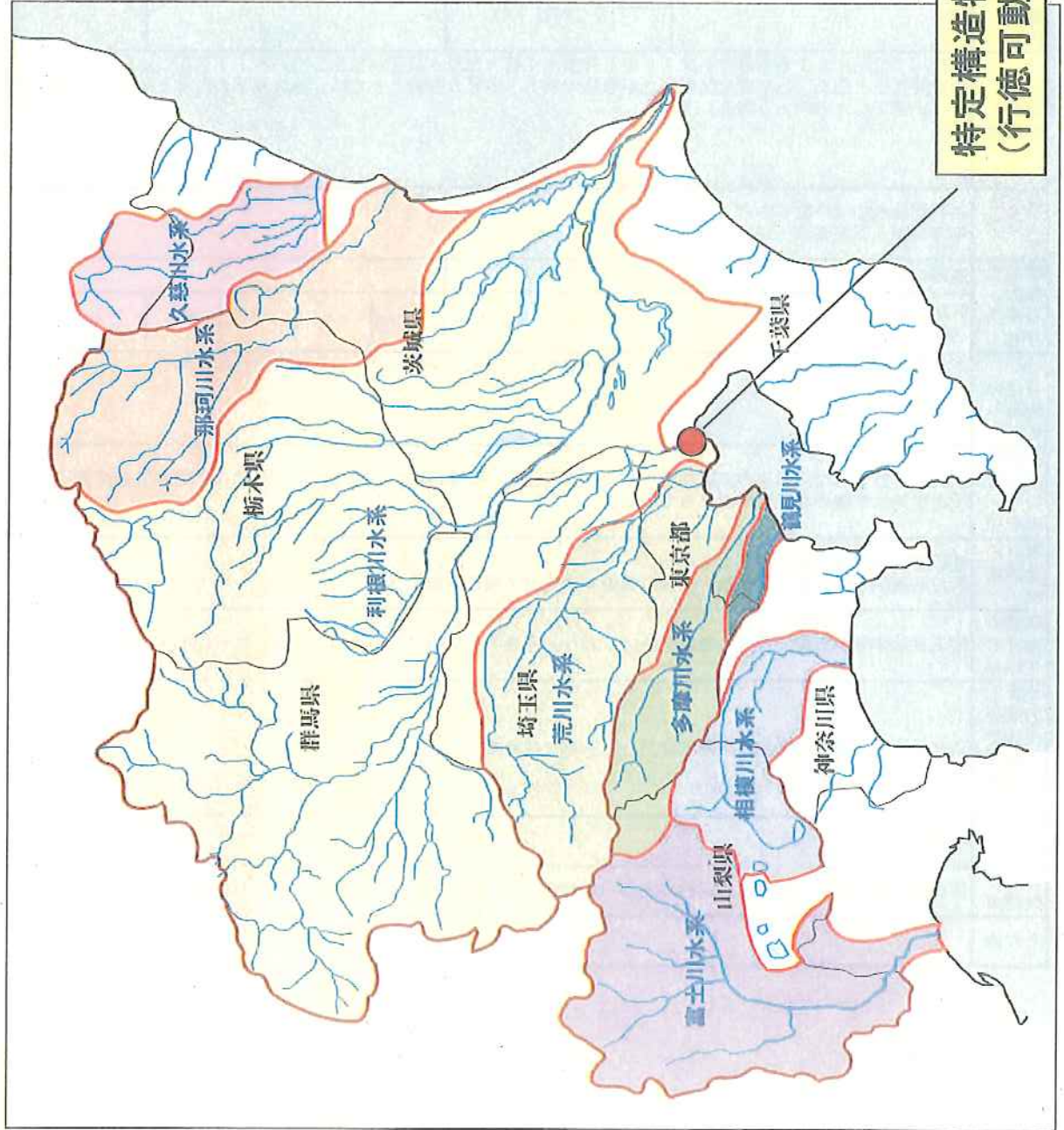
新潟県

- | 凡例 | |
|-----|--------|
| ■ | 基準地点 |
| ● | 主要地点 |
| — | 流域界 |
| --- | 河川 |
| ▨ | 想定氾濫区域 |
| ↔ | 大巨管理区間 |
| ▲ | 既設ダム |
| --- | 県境 |
| --- | 市町村界 |

0 5km

事業名 (箇所名)	江戸川特定構造物改築事業 (行徳可動堰改築)		担当課	河川局治水課			事業主体	関東地方整備局		
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	千葉県市川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	ゲート更新、堰柱補修、耐震補強									
事業期間	平成5年度 ~ 平成26年度									
総事業費(億円)	121			残事業費(億円)			71			
目的・必要性	行徳可動堰は、昭和32年3月に設置されてから52年が経過しており、全体的に経年劣化が進んでいる。特にゲート設備は、大規模な補修を行っているものの腐食の進行が著しく、平成19年出水ではボルトの腐食が原因でゲート開操作が不能となった。このため、行徳可動堰の機能維持を緊急的に行う必要があるため、老朽化対策としてゲート更新、堰柱の補修・耐震補強を目的とした部分改築を行う必要がある。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数 : 539戸 年平均浸水軽減面積 : 3ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	2,132	C:総費用(億円)	133	B/C	16.0	B-C	1,998	EIRR(%)	17.6
事業の効果等	ゲート更新及び堰柱の補修・耐震補強を行うことでゲート開閉に伴う不具合のリスクが軽減され、洪水防御や都市用水の安定供給を確実にする。									
社会経済情勢等の変化	江戸川の沿川は市街化されており、近年においても氾濫域の人口が増加しており、河川整備の必要性はますます高まっている。									
事業の進捗状況	現在、部分改築に向け詳細設計を実施中であり、完了後工事着手予定。									
事業の進捗の見込み	地元自治体等から整備促進の要望を受けており、今後の実施のめど、進捗の見通しについて大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	既存施設を活用した部分改築としたことでコスト縮減が可能となる。今後とも更なるコスト縮減方策を検討しつつ事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても、その必要性は変わっておらず、更に緊急性が高まっていることから、部分改築案に計画変更し、引き続き事業を継続することが妥当である。									
その他	-									

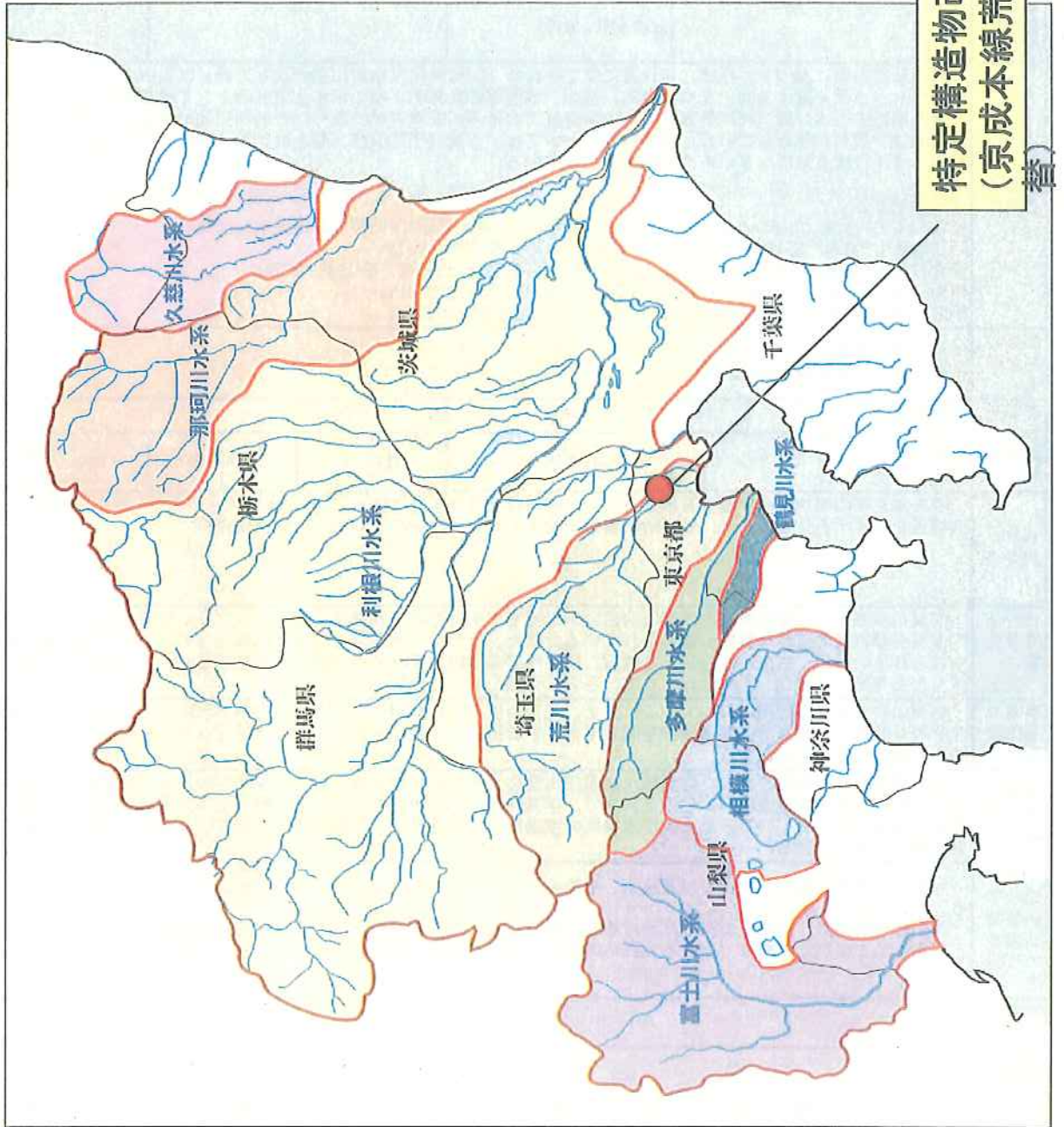
特定構造物改築事業(行徳可動堰改築)



事業名 (箇所名)	那珂川特定構造物改築事業 (JR水郡線橋梁及び水府橋架替)		担当課	河川局治水課		事業 主体	関東地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	茨城県水戸市									
該当基準	事業採択後10年間の経過した時点で継続中の事業									
事業諸元	橋梁架替(2橋)、軌道付替、軌道県道交差部改築									
事業期間	平成11年～平成24年									
総事業費(億円)	135		残事業費(億円)		21					
目的・必要性	那珂川では昭和61年8月や平成10年8月洪水で甚大な浸水被害が発生している。下流部の水戸市やひたちなか市等の重要都市を控え、治水安全度の向上が急務である。築堤の整備とともに、洪水流下の阻害となっている両橋梁の架替を行い流下能力の向上を図る。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：39戸 年平均浸水軽減面積：10ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	777		C:総費用(億円)	156	B/C	5.0	B-C	621	EIRR(%)
事業の効果等	本事業の実施により、流下能力の向上・洪水時の水位が低下が図られ、浸水被害が軽減される。									
社会経済情勢等の変化	水戸市、ひたちなか市等の重要都市をかかえる下流部の氾濫域においては、近年、沿川まで市街化が進行しており、ますます治水事業の必要性が高まっている。									
事業の進捗状況	橋梁本体は一部を除き完了している。 取付軌道部の付け替え及び残す一部の橋梁本体を引き続き実施する。									
事業の進捗の見込み	地元自治体等から整備促進の要望を受けており、今後の実施のめど、進捗の見通しについて大きな支障はない。									
コスト削減や代替案等の可能性	新たなコスト削減の可能性を探りながら、事業を進めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても、事業の必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当である。									
その他	-									

事業名 (箇所名)	荒川下流特定構造物改築事業（京成本線荒川橋梁架替）		担当課	河川局治水課			事業 主体	関東地方整備局		
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	東京都足立区、葛飾区									
該当基準	事業採択後5年間の経過した時点で未着工の事業									
事業諸元	鉄道橋梁架替、堤防整備									
事業期間	平成16年～平成36年									
総事業費(億円)	364		残事業費(億円)			361				
目的・必要性	京成本線荒川橋梁は、荒川放水路の開削工事により、昭和6年に架設され78年が経過している。この間、広域的な地盤沈下等の影響により堤防が沈下したため、対策として周辺の堤防は嵩上したが、橋梁部については架設当初のままで、周辺堤防と比較し約3.7mほど低く、荒川下流部の治水上のネック箇所となっている。 このため、橋梁架替を実施し、ネック箇所の解消を図るものである。									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：3,127戸 年平均浸水軽減面積：46ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	3,500	C:総費用(億円)	242	B/C	14.5	B-C	3,257	EIRR(%)	22.7
事業の効果等	本事業の実施により、流下能力上のネック箇所の解消を図り、洪水を安全に流下させることができる。									
社会経済情勢等の変化	首都東京を流域に抱え、近年においても氾濫域の人口が増加しており、河川整備の必要性はますます高まっている。									
事業の進捗状況	現在、架替ルートの検討を行っており、決定後「東京都環境影響評価条例」に基づき環境影響評価の手続きを実施し、工事着手予定。									
事業の進捗の見込み	自治体から整備促進の要望を受けており、今後の実施のめど、進捗の見通しについて大きな支障はない。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト縮減の可能性や事業手法、施設規模等の見直しの可能性を探りながら、事業を進めていく方針である。									
対応方針	継続									
対応方針理由	現段階においても、事業の必要性は変わっておらず順調な進捗が見込まれることから引き続き事業を継続することが妥当である。									
その他	-									

特定構造物改築事業(京成本線荒川橋梁架替)

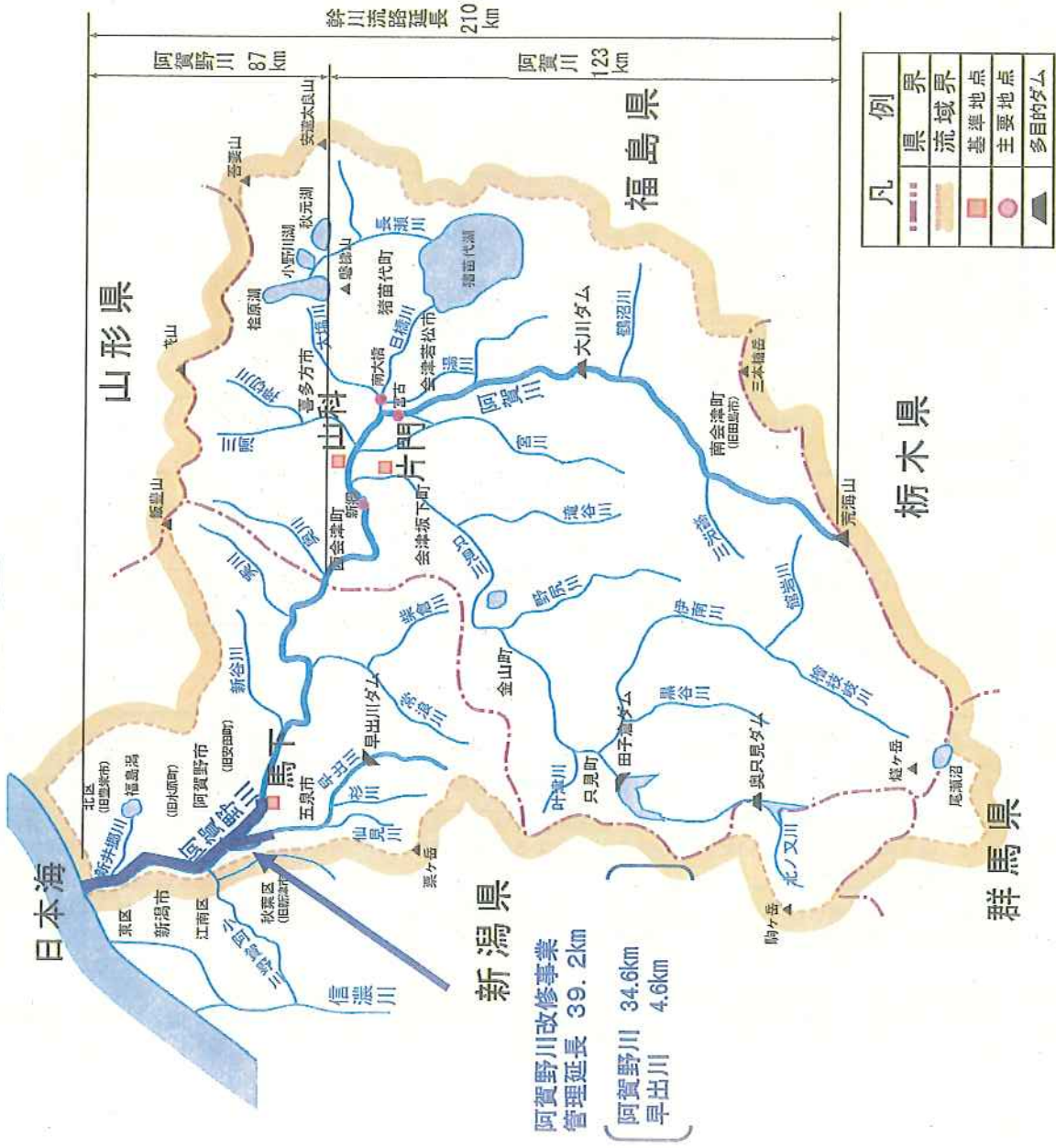


事業名 (箇所名)	阿賀川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課			事業 主体	北陸地方整備局	
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	福島県会津若松市、喜多方市、会津坂下町、会津美里町、下郷町、湯川村								
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業								
事業諸元	弱小堤対策、下流狭窄部改修、横断工作物の改築、防災拠点の整備、支川合流点処理								
事業期間	平成22年度～平成51年度								
総事業費(億円)	127	残事業費(億円)			127				
目的・必要性	<p>河川法第16条に基づき、平成19年11月に策定された「阿賀野川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として現在策定中のものである。現在策定中の本計画（河川整備計画）は阿賀野川水系河川基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、概ね30年としている。整備内容については、下流狭窄部改修、弱小堤対策、横断工作物の改築、防災拠点の整備、支川合流点処理などの事業実施を予定している。</p> <p>【実績洪水】</p> <p>昭和33年9月洪水 3,280m³/s(山科) 家屋全半壊80戸、浸水家屋1,665戸、農地浸水3,003ha 昭和34年9月洪水 2,100m³/s(山科) 家屋浸水331戸、農地浸水833ha 昭和57年9月洪水 3,310m³/s(山科) 家屋全壊1戸、家屋浸水270戸、農地浸水267ha 昭和61年8月洪水 2,346m³/s(山科) 家屋浸水804戸、農地浸水531ha 平成14年7月洪水 3,343m³/s(山科) 家屋浸水69戸、農地浸水255ha</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：622戸 年平均浸水軽減面積：251ha								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度							
	B:総便益(億円)	508	C:総費用(億円)	214	B/C	2.4	B-C	294	EIRR(%)
事業の効果等	現在策定中の河川整備計画で目標としている河道整備目標流量（概ね1/30）規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害を防止することにより、年平均で浸水戸数が622戸、浸水面積が251haの軽減が期待できる。								
社会経済情勢等の変化	阿賀川流域は、会津若松市を核に経済活動が活発で、高速道路、鉄道等の基幹インフラが整備され、さらに地域高規格道路会津縦貫北道路の整備も進められている。また、豊かな自然環境や歴史と伝統を有する全国有数の観光地としても知られている他、古来から伝統ある漆器、焼き物産業や酒造業などの地場産業が発達しており、都市や産業、観光資源などを有機的に結び、圏域全体として、さらに発展している地域である。								
事業の進捗状況	阿賀川の直轄管理区間において、これまで、河道断面不足の解消に向けて下流狭窄部改修、弱小堤対策、水衝部対策等危険な箇所から重点的に整備進捗を図ってきているが、未だ治水上対応しなければならない箇所があり、今後も引き続き計画的に事業を推進する。								
事業の進捗の見込み	平成19年11月に策定された「阿賀野川水系河川整備基本方針」を基に、概ね今後30年の具体的な整備内容を定める「阿賀野川水系河川整備計画」の策定に向け、学識経験者から構成される「阿賀野川水系流域懇談会」を平成20年3月に設置し、検討を進めている。また、治水事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図る。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	今後とも事業実施にあたっては新技術、建設副産物、間伐材の利用等について積極的に取り組みコスト削減に努める。 河川整備計画は、現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としたコスト削減や代替案も含めて検討しており、今後もこれらの変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行う。								
対応方針	継続								
対応方針理由	-								
その他	阿賀川の想定氾濫区域内の人口は約13万人に及び、氾濫区域内には会津若松市、喜多方市を初めとする主要都市やJR、磐越自動車道、国道49号等も存在し、これら人命、資産を洪水被害から防御する阿賀野川水系阿賀川の河川改修事業は、沿川の地域発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。また、安全、安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められている。したがって、本事業は継続が妥当である。								

事業名 (箇所名)	阿賀野川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	北陸地方整備局				
			担当課長名	細見 寛							
実施箇所	新潟県新潟市、阿賀野市、五泉市										
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業										
事業諸元	築堤、河道掘削、床固改築、水衝部対策、堤防浸透対策										
事業期間	平成22年度～平成51年度										
総事業費(億円)	125	残事業費(億円)			125						
目的・必要性	<p>河川法第16条に基づき平成19年11月に策定された「阿賀野川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として現在策定中のものである。</p> <p>現在策定中の本計画(河川整備計画)は、阿賀野川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は概ね30年としている。整備内容については、上下流、左右岸のバランスを確保しつつ、優先的に上流部の築堤を実施し、流下能力及び氾濫時浸水範囲等を考慮し順次築堤を実施する。また、下流から順次河道掘削及び築堤を実施するとともに、渡場床固も河道掘削に併せて対策を実施する事により、バランスのとれた河道となるよう、築堤、河道掘削、床固改築、水衝部対策、堤防浸透対策などの事業実施を予定。</p> <p>【実績洪水】</p> <p>昭和31年7月洪水 7,820m³/s(馬下) 家屋全半壊224戸、浸水家屋11,116戸、農地浸水10,203ha 昭和33年9月洪水 8,930m³/s(馬下) 家屋全半壊270戸、浸水家屋2,359戸、農地浸水1,870ha 昭和53年6月洪水 7,870m³/s(馬下) 家屋全壊4戸、家屋浸水7,748戸、農地浸水11,027ha 昭和56年6月洪水 7,370m³/s(馬下) 家屋浸水1,332戸、農地浸水2,791ha 昭和57年9月洪水 6,360m³/s(馬下) 家屋全壊1戸、家屋浸水306ha、農地宅地浸水490ha</p>										
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：604戸 年平均浸水軽減面積：489ha										
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度								
	B:総便益(億円)	1,884	C:総費用(億円)			239	B/C	7.9	B-C	1,645	EIRR(%)
事業の効果等	現在策定中の河川整備計画で目標としている河道整備目標流量(概ね1/40)規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害の防止することにより、年平均で浸水戸数が604戸、浸水面積が489haの軽減が期待できる。										
社会経済情勢等の変化	阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市などを有し、現在も発展を続ける。										
事業の進捗状況	阿賀野川では、これまで危険な箇所から順次整備進捗を図ってきた。近年は緩流河川の特徴である蛇行特性により湾曲の著しい箇所での深掘れ対策として水衝部対策を重点的に実施してきたが、未だ治水上対応しなければならない箇所があり、今後も引き続き計画的に事業を推進する。										
事業の進捗の見込み	平成19年11月に策定された「阿賀野川水系河川整備基本方針」を基に、概ね今後30年の具体的な整備内容を定める「阿賀野川水系河川整備計画」の策定に向け、学識経験者から構成される「阿賀野川水系流域懇談会」を平成20年3月に設置し、検討を進めている。また、治水事業の推進に対する地元からの強い要望もあり、今後も引き続き計画的に事業を推進し、進捗を図る。										
コスト削減や代替案立案等の可能性	今後とも事業実施にあたっては新技術、建設副産物、間伐材の利用等について積極的に取り組みコスト削減に努める。河川整備計画は、現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としたコスト削減や代替案も含めて検討しており、今後もこれらの変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行う。										
対応方針	継続										
対応方針理由	阿賀野川の想定氾濫区域内の人口は約52万人におよび、氾濫区域内には新潟市、五泉市、阿賀野市の中心市街地が含まれ、これら人命、財産を洪水被害から防御する阿賀野川河川改修事業は県都および周辺地域の発展の基盤となる根幹的社会資本整備事業である。安全・安心な川づくりについて、地域から早期完成が求められており、また事業実施にあたっては地域の関連事業との整合を図りながら実施している。従って本事業は継続が妥当である。										
その他	-										

概要図

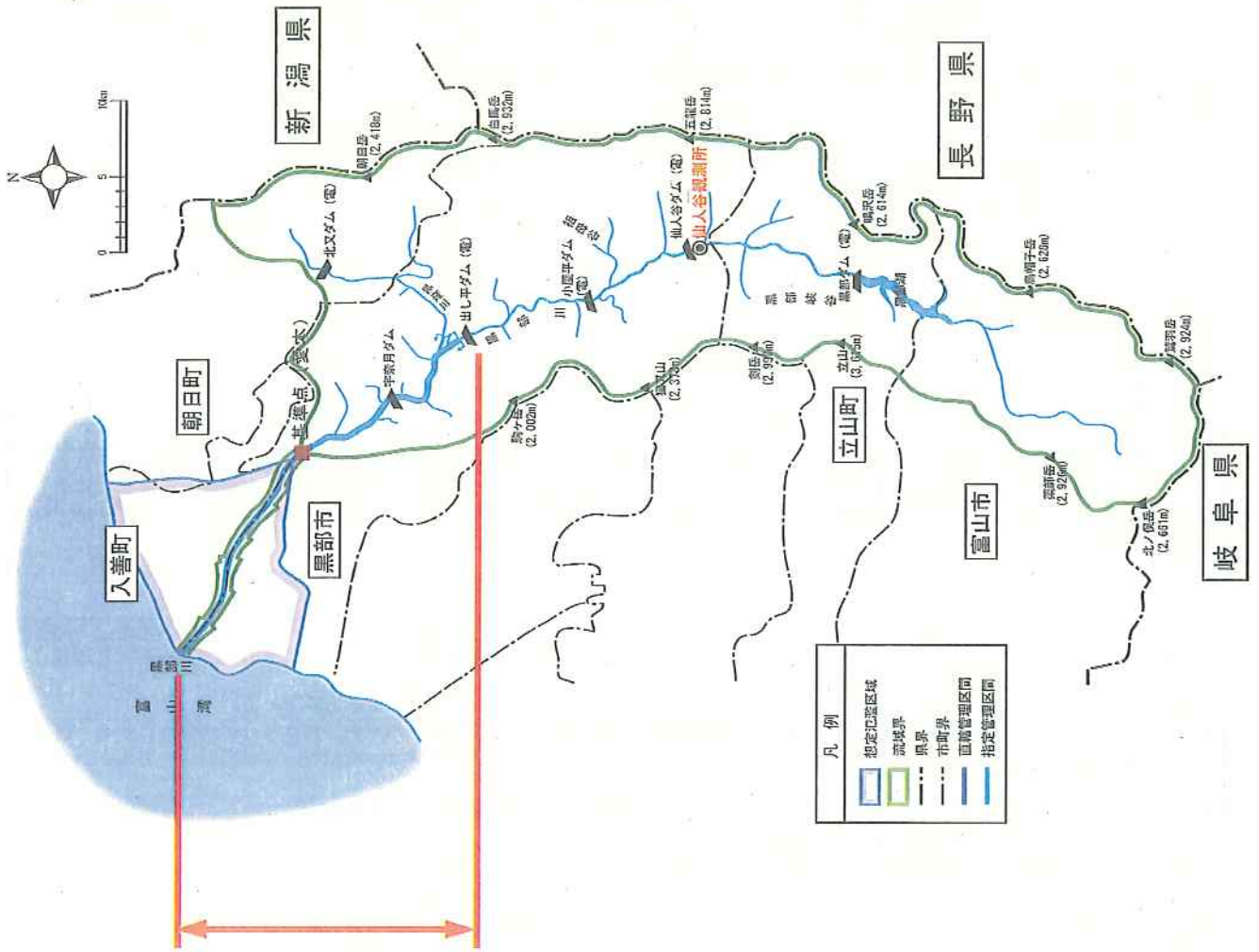
阿賀野川水系流域図



事業名 (箇所名)	黒部川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	北陸地方整備局		
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	富山県黒部市、入善町								
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業								
事業諸元	堤防整備、河道掘削、急流河川対策、堤防浸透対策								
事業期間	平成21年度より平成50年度								
総事業費(億円)	89	残事業費(億円)			89				
目的・必要性	<p>河川法第16条に基づき、平成18年9月に策定された「黒部川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として定めたものである。</p> <p>本計画(河川整備計画)は黒部川水系河川基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、概ね30年とする。整備目標とする流量は、昭和44年8月の戦後最大洪水に相当する規模の洪水と同規模の洪水が発生しても外水氾濫による浸水被害に努めることを目標として、堤防の整備、河道掘削、急流河川対策、堤防浸透対策などの事業を実施していく。</p> <p>【実績洪水】</p> <p>昭和9年7月洪水 約3,100m³/s(愛本) 家屋全半壊212戸、浸水家屋873戸、浸水面積1,562ha 昭和27年7月洪水 約4,900m³/s(愛本) 家屋浸水125戸、浸水面積4,000ha 昭和44年8月洪水 約5,700m³/s(愛本) 家屋全半壊7戸、家屋浸水846戸、浸水面積1,050ha 平成7年7月洪水 約2,400m³/s(愛本) 堤防・護岸欠壊6箇所、発電所・観光施設被害 平成8年6月洪水 約2,200m³/s(愛本) 堤防・護岸欠壊3箇所</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,270戸 年平均浸水軽減面積：397ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	1,633	C:総費用(億円)	269	B/C	6.1	B-C	1,364	EIRR(%)
事業の効果等	昭和44年8月の戦後最大洪水に相当する規模の洪水と同規模の洪水が発生したとしても外水氾濫による浸水被害を防止するため、急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対し特に弱点となっている区間の安全性を確保する整備を今後30年の間に実施することにより、年平均で浸水戸数が1,270戸、浸水面積が397haの軽減する。								
社会経済情勢等の変化	黒部川流域は、黒部川の豊かな伏流水や地下水を背景とした稲作やワサビ、7種の製造工業、酒、飲料水などの食品工業が盛んな地域であり、上流部は宇奈月温泉やトロッコ電車など、全国的にも有名な観光地である。今後は、黒部市に北陸新幹線の建設が予定されており、これら産業と観光資源が有機的に結びつき、更なる発展が期待される地域である。								
事業の進捗状況	黒部川の直轄管理区間における完成堤防の整備率は76%、急流河川対策の整備率は40%である。黒部川は急勾配の地形から、洪水時の流れが大きいため、堤防の越水による破堤被害防止のための堤防整備はもとより、急流河川対策についても整備を進めている。								
事業の進捗の見込み	平成18年9月に策定された河川整備基本方針における計画高水流量6,500m ³ /s(超過確率1/100)及び、平成21年11月に策定された河川整備計画に基づき計画的に整備を行うこととしている。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	急流河川に適した工法を採用することにより今後もより一層の建設コスト削減に努める。 河川整備計画は、現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としたコスト削減や代替案も含めて検討しており、今後もこれらの変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行う。								
対応方針	継続								
対応方針理由	黒部川直轄河川改修事業は、平成21年11月に策定された「黒部川水系河川整備計画」の中で位置付けられたことにより、事業継続は妥当。								
その他	-								

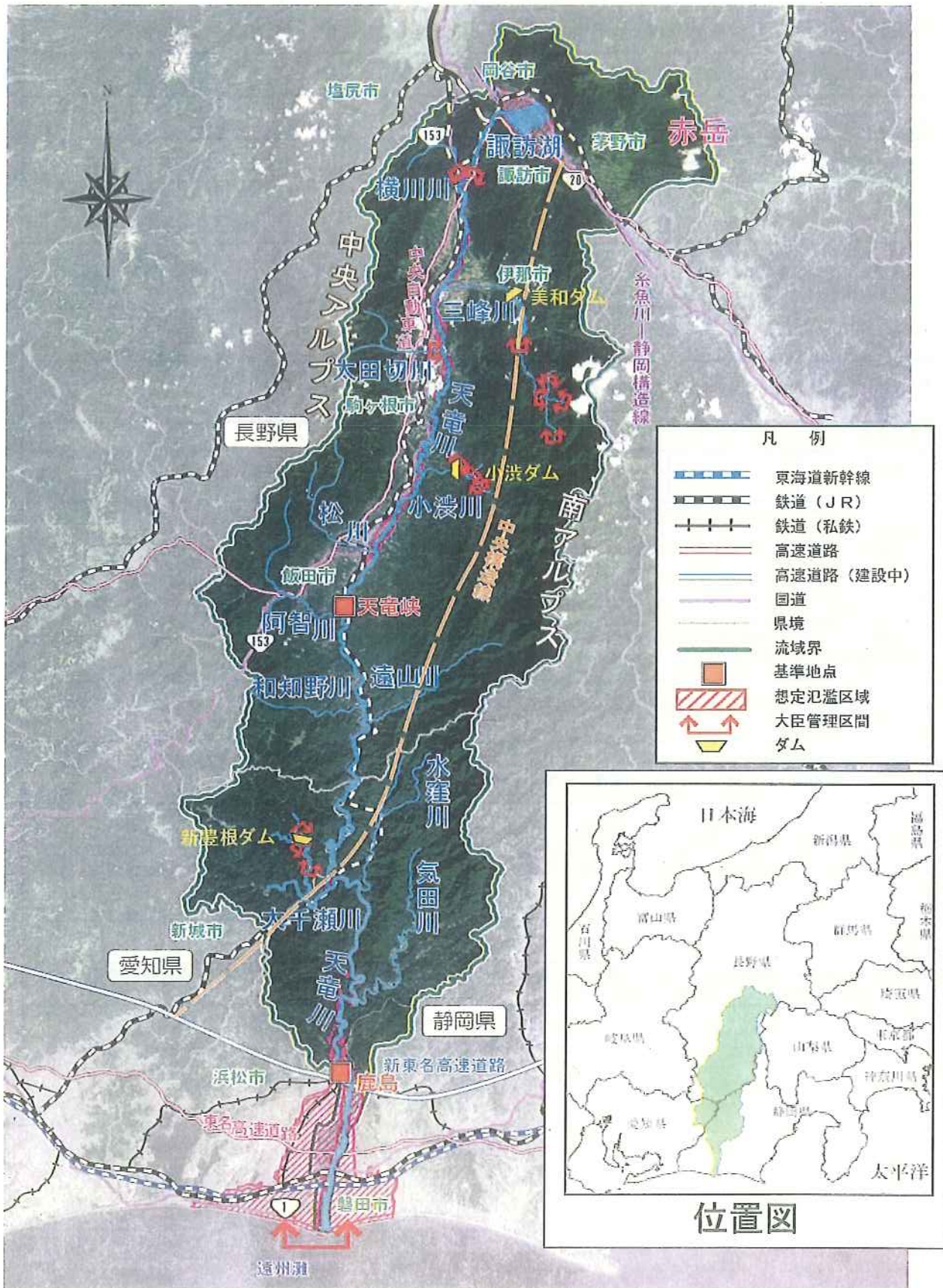
概要図

計画対象区間
(大臣管理区間)
L=27.6km
(河川区間20.7km)
(宇兼月ダム区間6.9km)



事業名 (箇所名)	常願寺川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	北陸地方整備局		
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	富山県富山市、立山町								
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業								
事業諸元	急流河川対策、河道掘削、堤防整備、堤防浸透対策								
事業期間	平成21年度～平成50年度								
総事業費(億円)	124		残事業費(億円)		124				
目的・必要性	<p>河川法第16条に基づき、平成17年11月に策定された「常願寺川水系河川整備基本方針」に沿って、河川法第16条の二に基づき、当面実施する河川工事の目的、種類、場所等の具体的事項を示す法定計画として定めたものである。</p> <p>本計画(河川整備計画)は常願寺川水系河川整備基本方針に基づいた河川整備の当面の目標であり、その対象期間は、概ね30年とする。整備目標は、「急流河川」特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全性を確保し、基本方針の計画高水流量(瓶岩地点:4,600m³/s)の洪水が発生しても被害が発生しないよう河道整備に努めるものであり、急流河川対策、河道掘削、堤防整備、堤防浸透対策などの事業を実施していく。</p> <p>【実績洪水】</p> <p>昭和27年7月洪水 約2,200m³/s(瓶岩) 浸水家屋1,222戸、田畑流失518ha、堤防破堤335m</p> <p>昭和39年7月洪水 約1,240m³/s(瓶岩) 護岸欠損、根固流出、水制破損8箇所</p> <p>昭和44年8月洪水 約3,980m³/s(瓶岩) 堤防破堤150m</p> <p>昭和53年6月洪水 約1,360m³/s(瓶岩) 護岸欠損、根固流出、河岸侵食等9箇所</p> <p>平成7年7月洪水 約1,440m³/s(瓶岩) 根固流出、河岸侵食等5箇所(最大被災延長400m、最大侵食幅200m)</p> <p>平成10年8月洪水 約1,720m³/s(瓶岩) 護岸、根固流失、河岸侵食5箇所(最大被災延長240m、最大侵食幅40m)</p>								
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数:811戸</p> <p>年平均浸水軽減面積:72ha</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	852	C:総費用(億円)	166	B/C	5.1	B-C	686	EIRR(%)
事業の効果等	<p>常願寺川は急流河川であり洪水流のエネルギーが非常に大きく、中小洪水でも堤防が侵食され決壊する危険があるため、急流河川対策の整備を重点的に実施する。そのため、急流河川における洪水特有の強いエネルギーに対し特に弱点となっている区間の安全性を確保する整備を今後30年の間に実施し、年平均で浸水戸数が811戸、浸水面積が72haの軽減する。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>常願寺川流域は、県都である富山市を核に経済活動が活発で、高い人口集積をしている。また、北陸自動車道や国道8号、JR北陸本線などの基幹インフラが整備され、さらに北陸新幹線の整備も進められている。下流域は、扇状地を形成し、機械、金属、化学などの工業地帯があり、県を代表する米どころでもある。</p> <p>今後は、北陸新幹線が平成26年度末に完成予定でもあり、更なる発展が期待できる地域である。</p>								
事業の進捗状況	<p>常願寺川は急流河川特有の流水の強大なエネルギーに対する堤防の安全確保のため、想定される洗掘深に対し、護岸根入れが不十分な箇所や高水敷が狭く堤防前面の側方侵食に対して十分な幅が無い地点等、緊急性が高い地点から急流河川対策を重点的に整備を進めている。</p>								
事業の進捗の見込み	<p>平成17年11月に策定された河川整備基本方針における計画高水流量4,600m³/s(超過確率1/150)及び、平成21年11月に策定された河川整備計画に基づき計画的に整備を行うこととしている。</p> <p>沿川自治会や自主防災組織からの常願寺川改修事業促進の要望は強い。</p>								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>急流河川に適した工法を採用することにより今後もより一層の建設コスト削減に努める。</p> <p>河川整備計画は、現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としてコスト削減や代替案も含めて検討しており、今後もこれらの変化や新たな知見、技術の進捗等により、必要に応じて適宜見直しを行う。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	常願寺川直轄河川改修事業は、平成21年11月に策定された「常願寺川水系河川整備計画」の中で位置付けられたことにより、事業継続は妥当。								
その他									

事業名 (箇所名)	天竜川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課			事業 主体	中部地方整備局						
			担当課長名	細見 寛										
実施箇所	静岡県浜松市、磐田市、長野県伊那市、駒ヶ根市、飯田市、辰野町、箕輪町、飯島町、松川町、高森町、南箕輪村、宮田村、中川村、喬木村、豊丘村													
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業													
事業諸元	水位低下対策（河道掘削・引堤）、堤防強化対策 等													
事業期間	事業着手：平成18年度 / 事業完了：平成50年度													
総事業費(億円)	686		残事業費(億円)			617								
目的・必要性	目的：戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流下させる。 必要性：天竜川は現状において、治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 (主な洪水実績) S36.6 被災家屋9,535戸、浸水面積5,507ha S58.9 被災家屋6,644戸、浸水面積2,034ha													
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：7,221戸、年平均浸水軽減面積：1,083ha													
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度											
	B:総便益(億円)	23,338		C:総費用(億円)	809		B/C	28.8		B-C	22,529		EIRR (%)	73.8
事業の効果等	戦後最大規模相当となる昭和58年9月洪水、平成18年7月洪水と同規模の洪水が発生しても安全に流下させることができる。 上記洪水に対して、氾濫面積18,400ha、氾濫世帯数160,600世帯の被害軽減効果が期待できる。													
社会経済情勢等の変化	流域内には我が国の重要交通が整備されており、現在、新東名高速道路などが建設されている。浜松市周辺では、自動二輪車（国内シェア約40%）やピアノ（国内シェア約100%）を生産する国内有数の企業が立地し製造業が盛んとなっている。また、上流の諏訪湖周辺や伊那市周辺でも工業団地が立地しており、精密機械や電気機器等の製造業が盛んとなっている。													
事業の進捗状況	上流部では平成18年7月豪雨を受け天竜川河川激甚災害対策特別緊急事業を、下流部では流下能力確保のため樹木伐開・河道掘削を実施している。													
事業の進捗の見込み	整備計画の策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間の事業の実施は妥当と考える。													
コスト縮減や代替案立案等の可能性	新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト縮減につとめる。 河川整備計画は現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としてコスト縮減や代替案も含めて策定したものであり、策定後のこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを行う。													
対応方針	継続													
対応方針理由	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点による再評価が妥当で、コスト縮減、代替案立案の可能性等の視点による再評価で事業の見直しを図る必要がないと判断。													
その他	-													



天竜川流域図

事業名 (箇所名)	矢作川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	中部地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	愛知県豊田市、岡崎市、安城市、碧南市、高浜市、西尾市、幸田町、吉良町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	水位低下対策（河道掘削・古川分派）、堤防強化対策 等									
事業期間	事業着手：平成21年度 / 事業完了：平成50年度									
総事業費(億円)	381		残事業費(億円)		381					
目的・必要性	目的：戦後最大洪水となった平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させる。 必要性：矢作川は現状において治水安全度が低く河川改修を進めていく必要がある。 （主な洪水実績） S34.9 被災家屋23,444戸、浸水面積 994ha S46.8 被災家屋16,723戸、浸水面積9,120ha H12.9 被災家屋 2,801戸、浸水面積1,798ha									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,887戸、年平均浸水軽減面積：253ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	7,522		C:総費用(億円)	399	B/C	18.8	B-C	7,123	EIRR (%)
事業の効果等	戦後最大洪水となった平成12年9月洪水（東海（恵南）豪雨）と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることができる。 上記洪水に対して、氾濫面積10,146km ² 、浸水家屋73,578戸の被害軽減効果が期待できる。									
社会経済情勢等の変化	流域関連市町村人口は、約130万人であり、豊田市等における製造業の発展に伴い、年々増加傾向である。 全国1位の工業出荷額を有する愛知県の半分を、当該流域の大半である西三河地域が占める。特に豊田市は自動車等の輸送用機械器具製造品出荷額で国内シェアの約20%を占める。									
事業の進捗状況	現在、西尾市において築堤、護岸工事などを実施している。									
事業の進捗の見込み	整備計画の策定にあたっては、学識経験者、関係住民、関係県知事、関係市町村長の意見を聴き策定したものであり、計画対象期間である概ね30年間での事業の実施は妥当と考える。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	新技術の積極的な採用や掘削土砂の有効利用など、引き続きコスト削減につとめる。 河川整備計画は、現時点の流域における社会経済状況、自然環境の状況、河道状況等を前提としてコスト削減や代替案も含めて検討しており、今後もこれらの変化や新たな知見、技術の進歩等により、必要に応じて適宜見直しを行う。									
対応方針	継続									
対応方針理由	事業の必要性及び事業進捗の見込みの視点による再評価が妥当で、コスト削減、代替案立案の可能性等の視点による再評価で事業の見直しを図る必要がないと判断。									
その他	-									

位置図

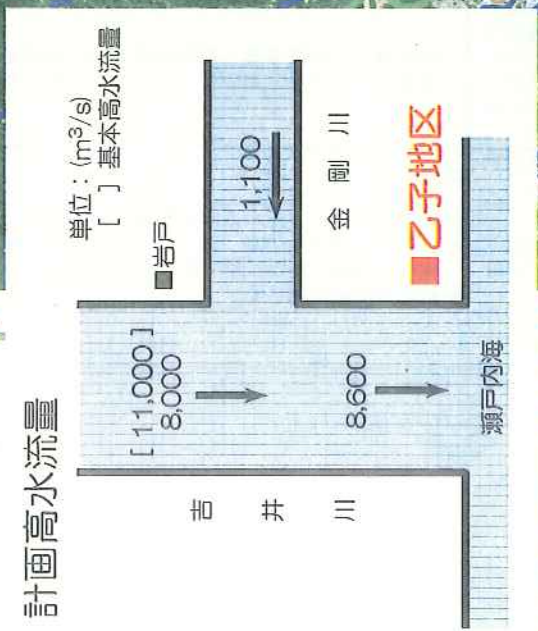
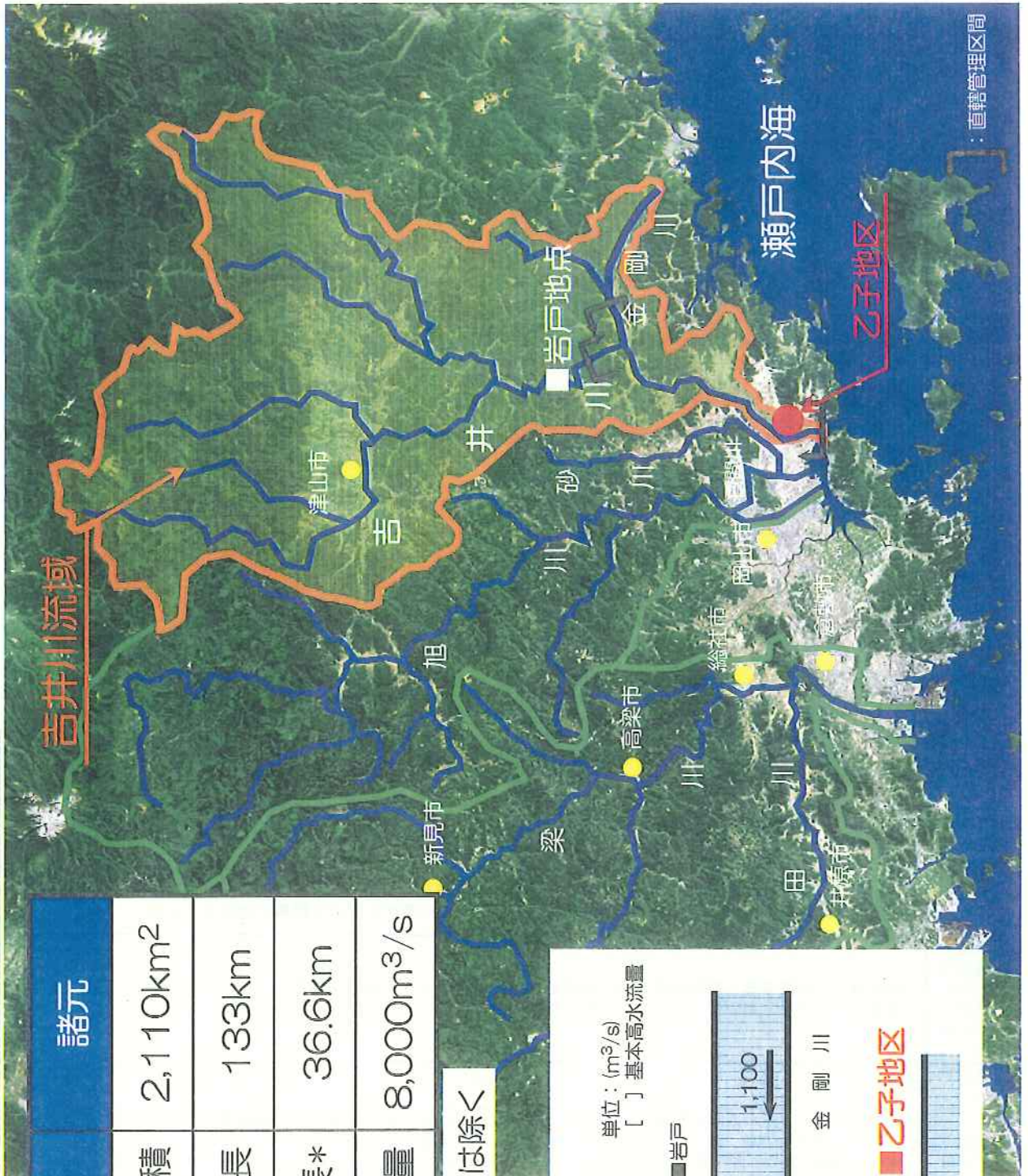


事業名 (箇所名)	吉井川直轄河川改修事業		担当課	本省河川局治水課	事業 主体	中国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	岡山県岡山市								
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業								
事業諸元	・樋門、築堤、護岸、掘削								
事業期間	平成7年度～平成23年度								
総事業費(億円)	62	残事業費(億円)	12						
目的・必要性	<p>吉井川の乙子地区は、左支川永江川が合流する2k100～3k400付近左岸に位置している。堤防の高さは低く断面も不十分なことから洪水時には溢水・破堤氾濫を生じる恐れがあり、現況流下能力も低い。</p> <p>また、永江川の排水や塩水の遡上防止、吉井川の背水による氾濫防止の役目をする旧永江川樋門は老朽化しており、幅・高さとも不足していることから十分な機能が発揮されていない。</p> <p>昭和51年9月(浸水戸数:4,525戸)及び平成2年9月(浸水戸数:2,580戸)と二度に渡り大規模な浸水被害が発生している。</p> <p>このため、築堤・護岸を施工して流下能力の向上を図るとともに、旧永江川樋門の改築により満潮・洪水時の吉井川背水氾濫防止と永江川流域からの流出水の排水機能の増大を図る。</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数:179戸 年平均浸水軽減面積:84ha								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度							
	B:総便益(億円)	477	C:総費用(億円)	79	B/C	6.1	B-C	398.5	EIRR(%)
事業の効果等	<p>計画高水流量の安全な流下及び吉井川の背水による氾濫の防止等。</p> <p>浸水解消戸数:1,588戸、浸水解消面積:914ha (計画高水流量規模洪水時の事業区間からの浸水による被害)</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>①地域開発の状況 五明工業団地や大規模流通倉庫が立地。岡山市新産業ゾーン整備事業により工業団地の建設が進められ、これらの土地開発に伴い吉井川本川との合流点に永江川ポンプ場が建設されている。岡山ブルーラインや県道岡山牛窓線が結節し交通の要衝であり、現在市道西大寺浜西幸西線が建設中であり、現道と合わせ新たな交通ネットワークが形成されつつある。</p> <p>②地域の協力体制 地元からは無堤箇所解消、旧永江川樋門の改築に強い要望がある。また、事業実施区間では「日本の重要湿地500」に登録された希少な湿地(干潟)環境があり、希少貝類(オカミミガイ、ヒノクチカノコ)等が生息しているため自然保護活動など、地域住民と河川管理者が協働で実施している。</p> <p>③関連事業との整合性の変化 永江川の岡山市管理区間(平成21年4月、岡山市の政令指定都市移行に伴い岡山県から岡山市に移管)では平成2年9月洪水を契機に抜本的な河川改修に着手し、平成13年度に事業を完了している。国土交通省としても、永江川の上下流バランスを図るため、早期に乙子地区の改修を完了させる必要がある。</p> <p>また、市道西大寺浜西幸西線は築堤と合併施工しており、合併施工区間については平成21年度の完成予定である。</p> <p>④地域の事業に対する社会的評価 岡山県吉井川下流改修促進協会により、堤防の早期完成要望が毎年出されている。</p> <p>⑤事業に関わる地域の土地利用、人口、資産等の変化 【想定氾濫区域諸量(平成17年/平成12年)】 人口:1.02倍(6,329人/6,205人) 世帯数:1.09倍(2,013世帯/1,851世帯) 【主要自治体(岡山市)指標】 人口:1.02倍(674,746人/652,679人) (H17数値/H12数値) 内高齢者率:1.15倍(18.7%/16.7%) (" ") 世帯数:1.09倍(275,242世帯/251,964世帯) (" ") 事業所:0.94倍(30,080事業所/31,963事業所) (H18数値/H13数値) 耕地面積:0.93倍(8,445ha/9,422ha) (" ")</p>								
事業の進捗状況	<p>・平成7年度に事業着手、平成10年度に用地買収が完了。平成13年度に新永江川樋門が完成、平成18年度に新永江川樋門上流及び吉井川本川の築堤が完成。</p> <p>・今後、新永江川樋門下流の永江川の築堤、掘削及び旧永江川樋門の撤去、橋梁架橋を実施する。</p>								
事業の進捗の見込み	<p>・平成21年度3月に吉井川水系河川整備基本方針を策定、現在吉井川水系河川整備計画を策定中。</p> <p>・乙子地区は岡山市の通勤圏として世帯数、人口ともに増加傾向にあり、近隣地区に比較し、現況流下能力も低く、地域からの早期な治水安全度向上の要望も強い。H23年度事業完了に向けて鋭意進める。</p>								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・乙子地区の築堤材料に上流干躰地区の旧堤掘削土を使用することで、購入土と比較して、工事費を約1/7に削減でき、掘削残土を有効に利用することが出来る。</p> <p>・市道西大寺浜西幸西線との合併施工によるアロケーションを行なうことにより、コスト削減を図る。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	<p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。</p> <p>・乙子地区の治水安全度向上のためには、事業の継続が不可欠であり、早期の完成が必要である。</p> <p>・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、コスト削減に引き続き取り組みつつ、効率かつ効果的に事業を継続する。</p>								
その他	-								

吉井川の概要・位置

項目	諸元
流域面積	2,110km ²
幹川流路延長	133km
直轄管理区間延長*	36.6km
計画高水流量	8,000m ³ /s

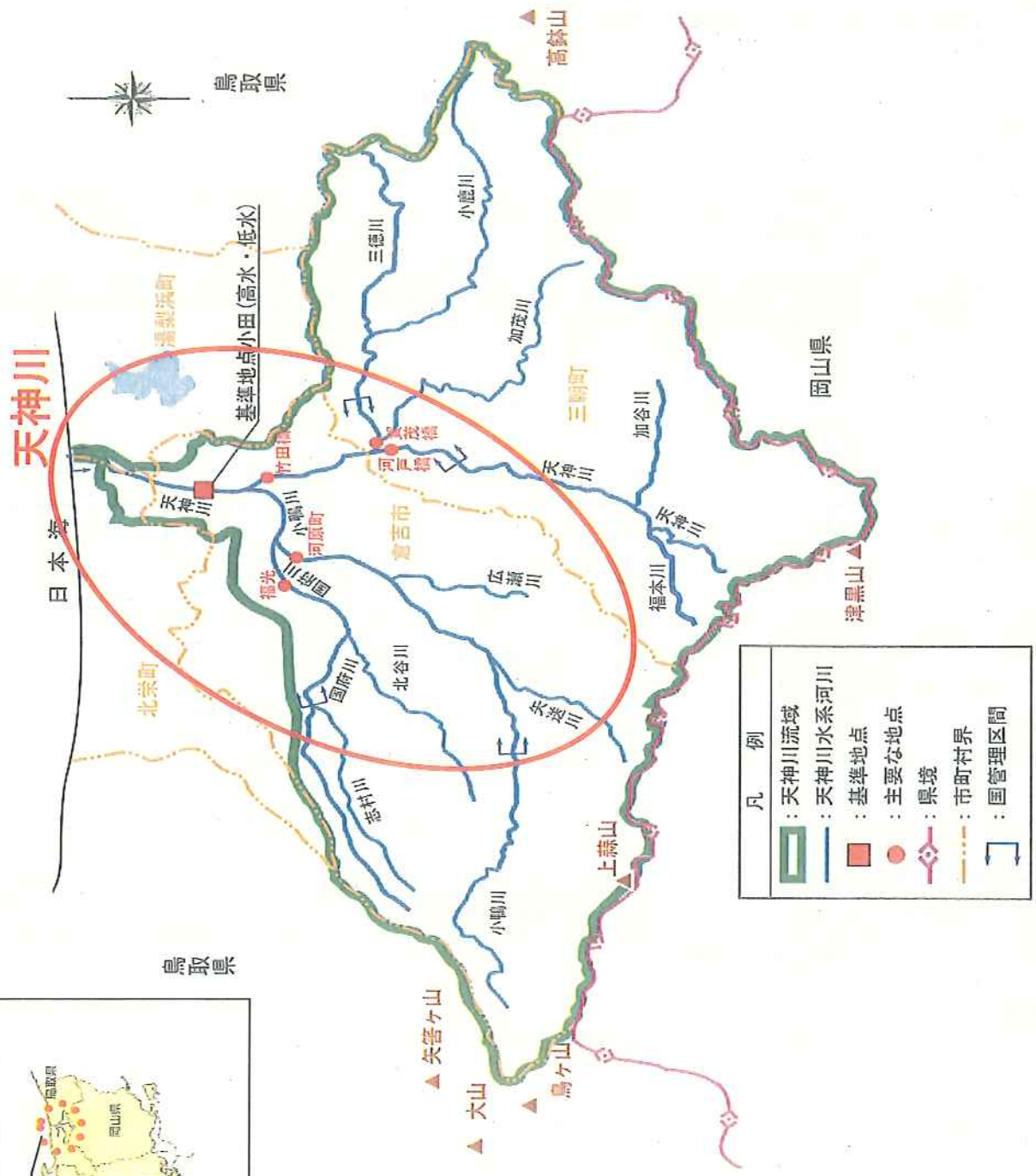
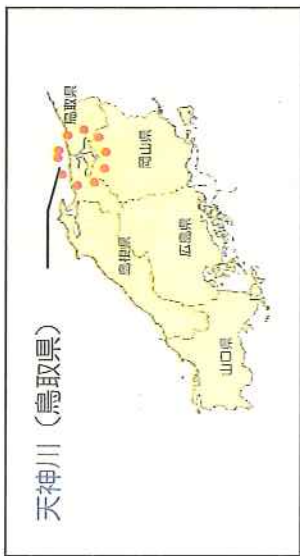
* 苫田ダム管理区間は除く



河川整備基本方針 (H21.3)

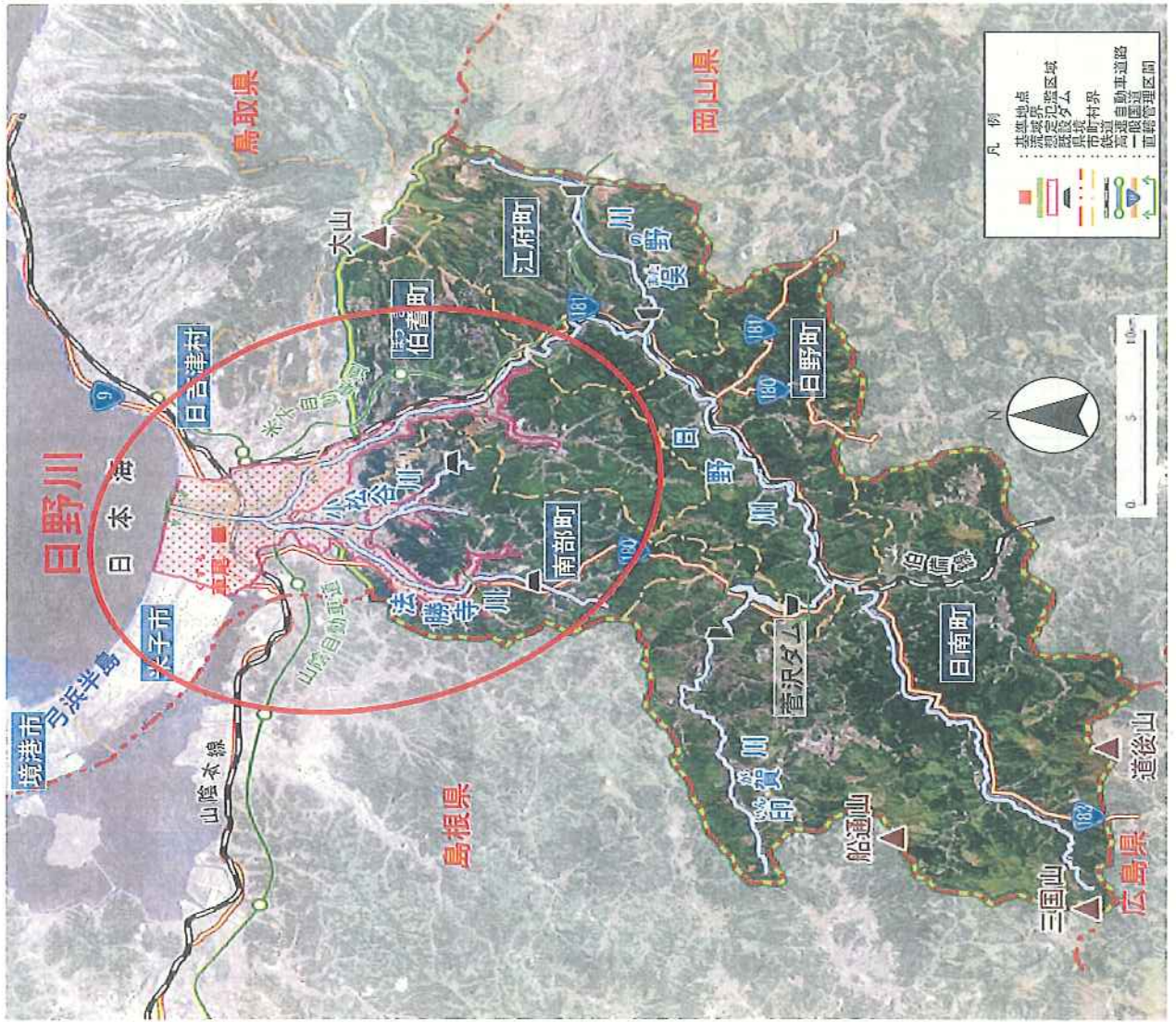
事業名 (箇所名)	天神川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	中国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	鳥取県倉吉市、三朝町、北栄町、湯梨浜町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、河床掘削、護岸、河岸侵食防止									
事業期間	平成21年～平成50年									
総事業費(億円)	97		残事業費(億円)		97					
目的・必要性	<p>天神川流域は、倉吉市をはじめとする1市3町からなり、流域の土地利用は山地が約89%、農地が約8%、宅地等の市街地が3%となっている。天神川の改修は、昭和9年室戸台風による大水害を契機として、堤防の整備や河床掘削等が倉吉市及び下流部の北条・羽合両平野を含む重要箇所等において継続的に実施されてきた。しかし、現況においても戦後最大である昭和34年9月伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生した場合、鳥取県中部地域の中心である倉吉市街地などに多大な被害が想定されるため、河川改修事業を実施する必要がある。</p> <p>昭和34年 9月 伊勢湾台風 破損・浸水家屋 135戸 平成10年10月 台風 破損・浸水家屋 53戸</p>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：302戸 年平均浸水軽減面積：79ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	1,534	C:総費用(億円)	65	B/C	23.6	B-C	1,469	EIRR (%)	115
事業の効果等	<p>・戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても、計画洪水位以下で安全に流すことが可能となる。(小田地点：2,600m³/s)</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・山陰自動車道及び地域高規格道路(北条湯原道路)が建設中であり、西倉吉工業団地を中心として、電子部品・PC生産等のIT関連産業の振興が期待されている。 ・近年でも河岸侵食等の洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</p>									
事業の進捗状況	<p>・平成22年2月天神川水系河川整備計画策定予定。 ・整備計画対象期間30年を目標に事業を遂行。 ・現在までの進捗率(整備目標流量(小田地点：2,600m³/s)に対する現況流下能力を満足する延長の割合)は、水系全体で72%。(天神川本川 92%、小鴨川 71%、国府川 36%、三徳川 100%)</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を聴き策定しており、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。 ・天神川上流及び小鴨川・国府川下流の河床掘削等については着手しており順調に進捗している。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・掘削残土を道路事業・関係機関工事に流用し、処分費用のコスト削減を図る。 ・事業の投資効果も高いことから、代替案の検討の必要は無いと考える。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・上述より、天神川水系河川整備計画(案)に位置付けられた、天神川直轄河川改修事業については、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等の観点から事業実施が妥当。 ・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</p>									
その他	-									

天神川位置図



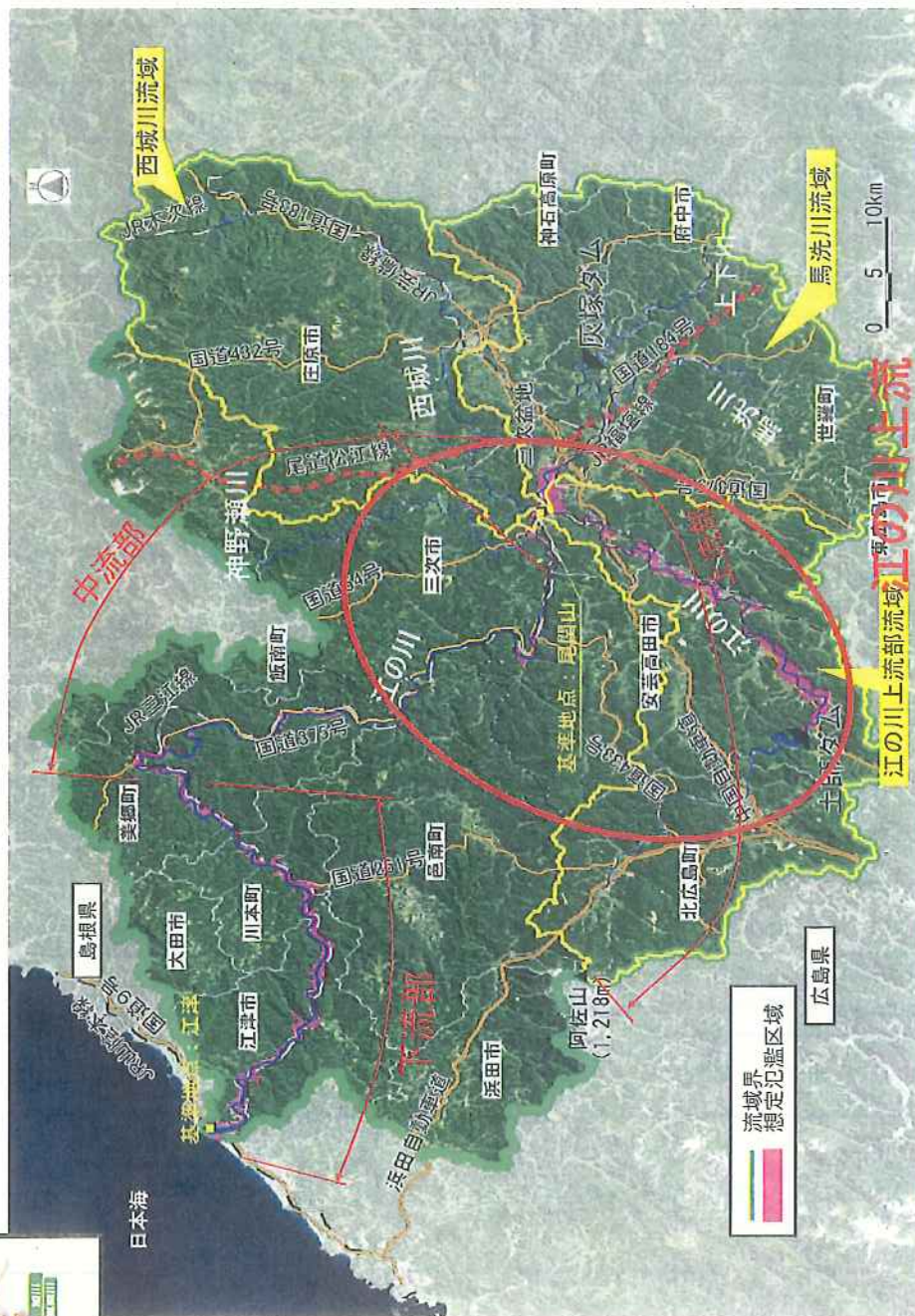
事業名 (箇所名)	日野川直轄河川改修事業		担当課	河川局 治水課		事業 主体	中国地方整備局					
			担当課長名	細見 寛								
実施箇所	日野川水系日野川 鳥取県西伯郡伯耆町溝口地先、米子市青木地先											
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業											
事業諸元	掘削、築堤、護岸、樋門、河床掘削、堰改築 等											
事業期間	平成18年度～平成28年度											
総事業費(億円)	26		残事業費(億円)		15							
目的・必要性	<p>溝口地区には無堤部等が存在しており、H18年には現敷地高まで水位が上昇するなど、地元住民は不安を抱いている。戦後最大洪水が発生した場合には、堤防高不足、断面不足により越水し、家屋の浸水をはじめ、主要幹線の国道181号が浸水する。また、計画高水時には、JR伯備線及び高速自動車道へのアクセス道路が遮断され、被害が甚大となることから、早期に改修事業を行う必要である。</p> <p>一方、法勝寺川は、全川にわたって流下能力が低く、青木地区では、支川合流点付近の河積不足等によりH10年、H16年、H18年と頻繁に浸水被害が発生しており、中でもH18年7月出水では約35haが浸水し、地元住民は不安感を募らせ、早期改修を要望している。また、左岸堤防が決壊した場合、米子市街地中心部まで氾濫が及び、被害は甚大を極めることから、河川改修の早期着手、完成が望まれている。</p> <p>昭和20年 9月 枕崎台風 浸水家屋 2,265戸 昭和47年 7月 浸水家屋 3,086戸 平成18年 7月 浸水家屋 32戸</p>											
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：9戸 年平均浸水軽減面積：1.4ha											
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度									
	B:総便益(億円)	98		C:総費用(億円)	28		B/C	3.5		B-C	70.2	EIRR(%)
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口地区は、戦後最大洪水である昭和20年9月(枕崎台風)洪水と同規模の洪水が発生しても、安全に流下させることができる。 ・また、小松谷川の合流部の流下能力をアップさせることによって、青木地区の被害を軽減するとともに、米子市中心部の浸水被害を軽減することができる。 <p>浸水世帯数 43世帯 ⇒ 0世帯 (戦後最大流量洪水規模時の溝口の例) 浸水面積 7ha ⇒ 0ha 被害額 19億円 ⇒ 0億円</p>											
社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・近年でも法勝寺川合流点付近では度重なる浸水被害を受けており、河川改修の要望は強い。 											
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口地区は、平成18年度より用地買収を行い、平成20年度から既存の水路及び樋門の付替に着手し、平成21年度末までに樋門の付替が完成。 											
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口地区は、築堤に先立つ水路及び樋門の付替は概成し、築堤・護岸も順調に進捗、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なる縮減に努力しつつ、地域との連携を深め、早期の完成に向けて、効率的かつ効果的な事業を継続する。 											
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> ・溝口地区は、河床掘削土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト縮減を図る。 											
対応方針	継続											
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。 ・当面の段階的な整備箇所の治水安全度向上のためには、無堤区間解消は不可欠であり、早期の完成が必要である。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。 											
その他	-											

日野川位置图



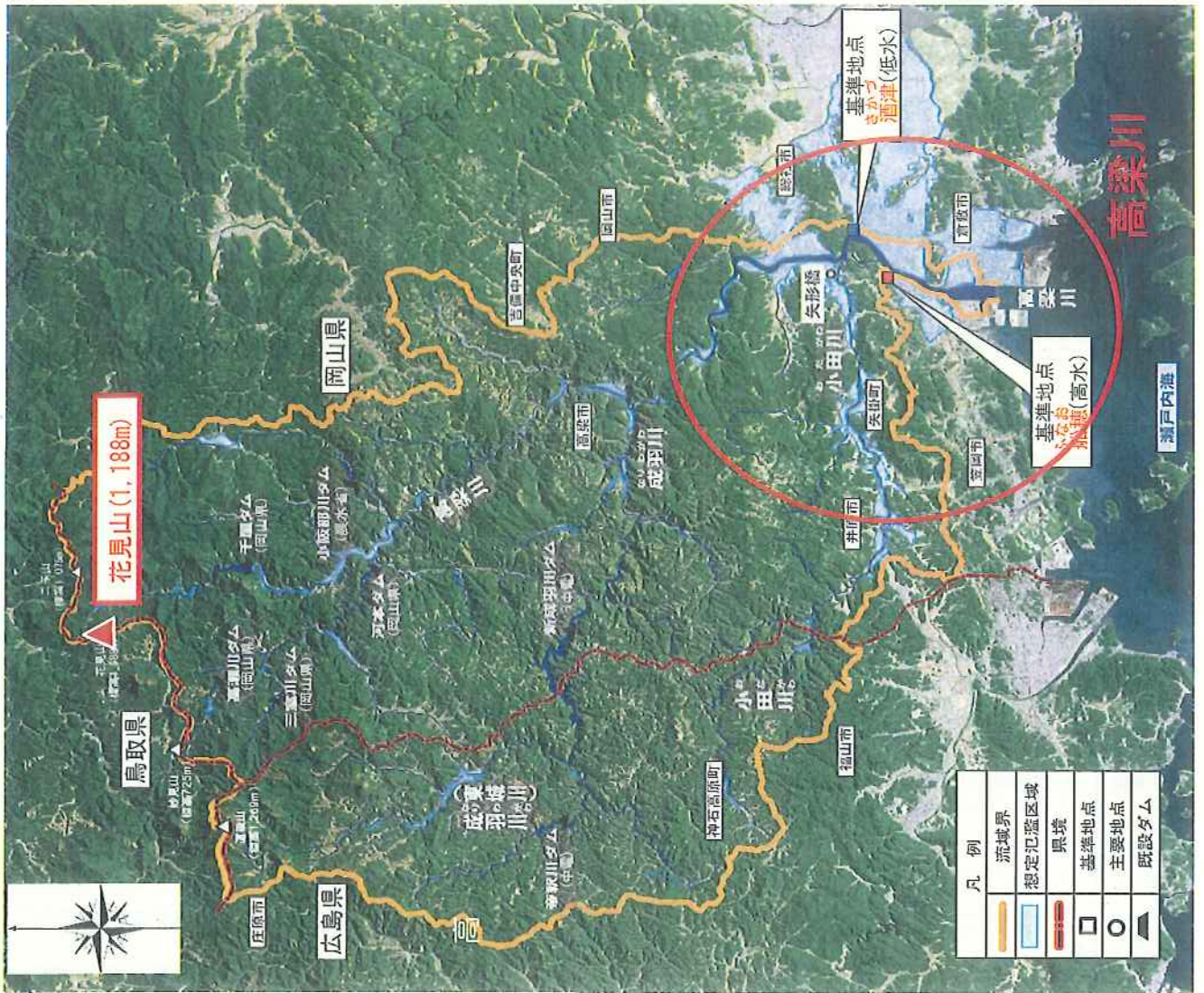
事業名 (箇所名)	江の川上流直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課	事業 主体	中国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	江の川水系江の川 広島県安芸高田市吉田町古市地先、同三次市旭地先								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	築堤、河道掘削 等								
事業期間	平成18年度～平成25年度								
総事業費(億円)	24	残事業費(億円)	9						
目的・必要性	<p>江の川はその源を広島県北広島町阿佐山に発し、広島県から中国山地を貫流して日本海に注ぐ中国地方最大の河川である。</p> <p>昭和47年7月洪水は、江の川全域に降雨をもたらせ、戦後最大洪水となり、流域全域に甚大な被害をもたらした。その後も平成18年9月洪水では、上流に降雨が集中し、吉田水位観測所ではH.W.Lを超える洪水となり多くの浸水被害が発生した。</p> <p>江の川上流部の土師ダムより、三次市市街地にかけては、破堤時に流水が貯留しやすい地形が独立して連なっており、その中の無堤地区である国司、旭地区の人命・資産などを洪水による被害から守るために、抜本的対策として堤防を整備することにより治水安全度の向上を図る。</p> <p>昭和47年 7月 全半壊・一部破損 3,960戸 浸水家屋 14,063戸 (流域全体) 平成11年 6月 浸水家屋 288戸 (流域全体) 平成18年 9月 台風13号 浸水家屋 496戸 浸水面積 63.5ha (三次市と安芸高田市)</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数： 12戸 年平均浸水軽減面積： 5.03ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	41	C:総費用(億円)	27	B/C	1.5	B-C	14	EIRR (%)
事業の効果等	・事業の実施により、戦後最大洪水である昭和47年7月洪水と同規模の洪水が発生した場合においても、家屋の浸水被害は発生しない。 浸水世帯数 475世帯 ⇒ 145世帯 (計画高水流量洪水規模時の国司の例) 浸水面積 56ha ⇒ 25ha 被害額 114.5億円 ⇒ 59.5億円								
社会経済情勢等の変化	・平成18年にも安芸高田市吉田においてHWLを上回る出水により洪水被害を受けており、改修の要望は強い。								
事業の進捗状況	・国司地区では河道拡幅に平成18年度より着手し、築堤及び河道掘削等を実施中。								
事業の進捗の見込み	・江の川上流部においては平成18年9月洪水で浸水被害等が発生しており、河川改修事業への早期着手、完成への要望が強い ・国司地区の事業は順調に進捗、関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。 ・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なる縮減に努力しつつ、地域との連携を深め、平成22年の完成に向けて、効率的で効果的な事業を継続し、引き続き旭 地区の事業に着手する。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	・他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト縮減を図る。 ・旭地区については、コスト縮減が図られ、効果的・効率的な整備となるよう、詳細設計等を行う。								
対応方針	継続								
対応方針理由	・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。 ・当面の段階的な整備箇所を平成18年出水規模の洪水から守るためには、早期の完成が必要。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、コスト縮減に引き続き取り組みつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。また、新規箇所においても今後の詳細な 設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。								
その他	-								

江の川上流位置図



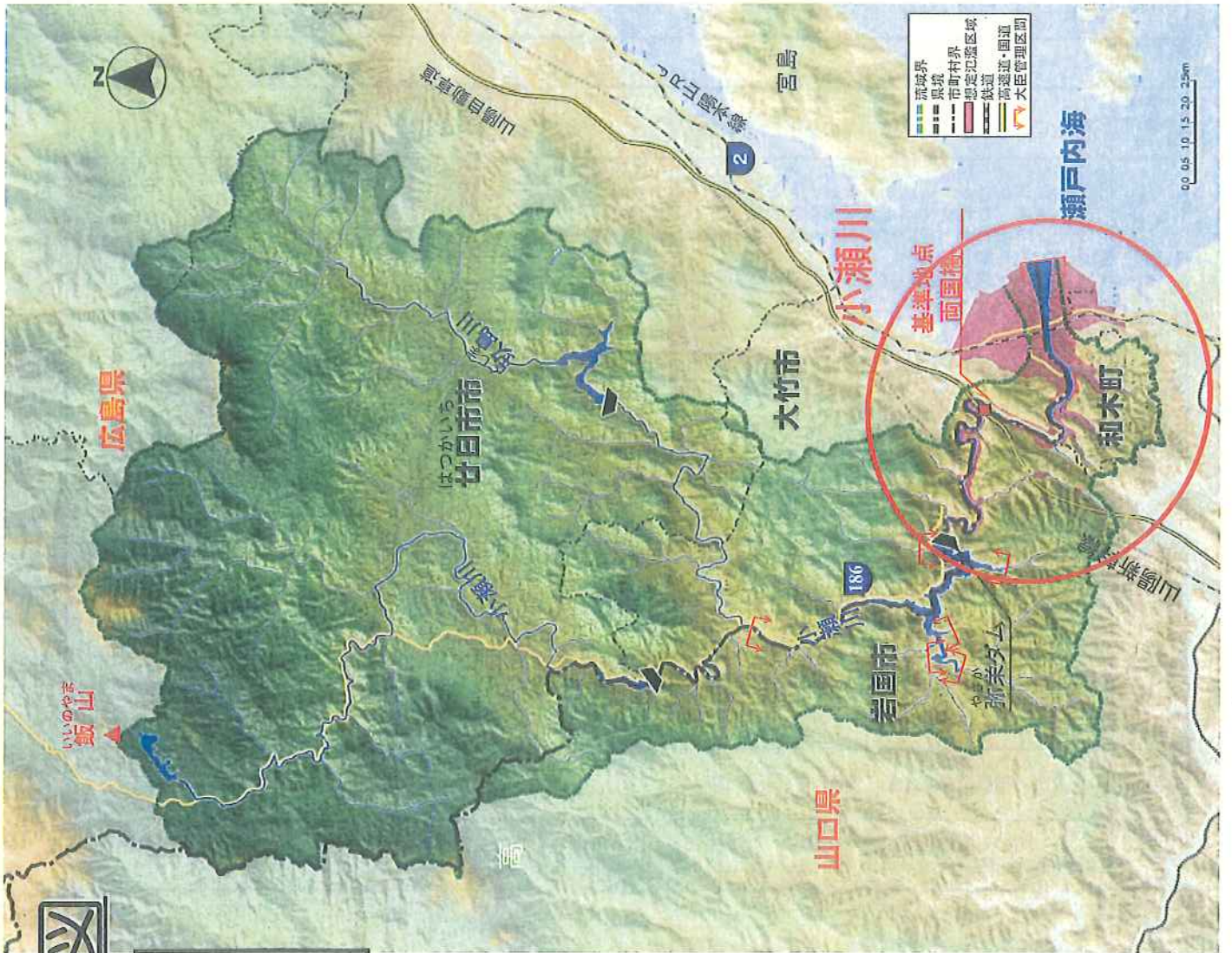
事業名 (箇所名)	高梁川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	中国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	高梁川水系高梁川 4k200～11k300 岡山県倉敷市酒津地先～片島町地先									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤（断面拡大）等									
事業期間	平成16年度～平成27年度									
総事業費(億円)	69		残事業費(億円)		36					
目的・必要性	<p>高梁川の下流部に広がる低平地には人口、資産の集中する倉敷市街地を控え、岡山県西部地域における行政、経済の中心的役割や、国内屈指の産業基盤である水島工業地帯等の資産が集積するため、はん濫による被害は深刻なものとなる。</p> <p>高梁川左岸の酒津・巻倒地区においては、堤防高は概ね完成しているものの、堤防断面が不足している。更に堤防の大部分が明治・大正期に川砂利を使って築堤されていることなどから、堤防の浸透による崩壊の危険性が高い箇所が多く存在し、平成10年10月の洪水では、左岸10k400付近（酒津地区）で約130mに渡り堤防法面崩落が発生した。</p> <p>このため人口、資産の集中する倉敷市街地を洪水から守るため、酒津・巻倒地区の堤防整備（断面の拡大等）を行い、堤防断面不足を解消することが急務となっている。</p> <p>昭和47年 7月 前線 破損 227戸 浸水家屋 7347戸 平成10年10月 台風 破損 1戸 浸水家屋 140戸</p>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：105戸 年平均浸水軽減面積：2.3ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	2,717	C:総費用(億円)	75	B/C	36.4	B-C	2,643	EIRR (%)	286.5
事業の効果等	<p>・計画高水流量（高梁川 船徳地点 13,400 (m³/s)）に対して、概ね安全に流下させることが可能となる。</p> <p>浸水世帯数 3,751 世帯 ⇒ 0 世帯（1/50洪水規模時） 浸水面積 75 ha ⇒ 0 ha 被害額 4,386億円 ⇒ 0億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・高梁川の沿川では近年も市街化が進み、沿川の人口、資産が増加している。 (世帯数：高梁川沿川 S55→H17 44%増)</p> <p>・高梁川改修促進協議会等により、堤防強化の要望が毎年出されている。</p>									
事業の進捗状況	<p>・平成16年度、事業着手。被害資産額の大きい上流から下流に向けて対策を実施。</p> <p>・今後、引き続き下流に向けての推進を図る。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・事業が順調に進捗しており、地元からも要望があることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>・ドレーン工で発生する発生土を断面拡大工の盛土材として有効利用を図るとともに、不足土量については、他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト削減を図る。</p> <p>・学識者等からなる堤防研究会幹事会（平成20年10月）から、対策工は妥当との判断を頂いている。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。</p> <p>・今後の事業実施にあたっては、更なるコスト削減に努力しつつ、効率的かつ効果的に事業を継続する。</p>									
その他	-									

高梁川位置図



事業名 (箇所名)	小瀬川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	中国地方整備局		
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	広島県大竹市、岩国市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	橋梁改築、築堤、護岸、樋門改築 等								
事業期間	平成18年度～平成25年度								
総事業費(億円)	12	残事業費(億円)		4					
目的・必要性	<p>これまでに甚大な被害を被ったS.26ルース台風による洪水等の洪水を契機に、広島・山口県が本格的に治水事業を実施してきており、再度災害防止として堤防の量的整備、洪水調節施設(弥栄ダム)、固定堰の可動化(中市堰)を実施することで、河口部の流下能力は計画流量1,000m³/sをほぼ満足している。</p> <p>しかし小瀬地区は、狭窄部であるため、計画高水流量1,000m³/sに対し、現況流下能力約630m³/sと流下能力が不足している。またそこに架かる両国橋は、広島・山口両県を結ぶ主要地方道岩国大竹線であるが、幅員も狭く、老朽化が進んでいることから、道路管理者が橋梁の架替を行うこととなっている。</p> <p>このため、道路事業と連携して河川事業を実施することによりコスト縮減を図るなど、効率的・効果的な整備を実施する。</p> <p>昭和26年10月 ルース台風 家屋流出又は全壊 450戸 平成17年 9月 台風14号 家屋流出又は全壊 12戸</p>								
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数： 4戸 年平均浸水軽減面積： 0.3ha</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	14	C:総費用(億円)	13	B/C	1.1	B-C	0.7	EIRR(%)
事業の効果等	<p>・事業実施により基準点である両国橋地点に計画高水流量1,000m³/sと同規模な洪水が発生しても、安全に流下させることができる。</p> <p>浸水世帯数 227世帯 ⇒ 0世帯 (計画高水流量洪水規模時) 浸水面積 12ha ⇒ 0ha 被害額 50億円 ⇒ 0億円</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・氾濫区域内人口や河口部の大竹岩国コンビナートの製造品出荷額は減少傾向</p> <p>・主要地方道岩国大竹線関ヶ原バイパスが平成17年11月に供用し、交通量が増加(小瀬地区のみ未改良)</p>								
事業の進捗状況	<p>・平成18年度から事業着手、併せて広島県・山口県において道路改良事業も着手。</p>								
事業の進捗の見込み	<p>・関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、用地補償も順調に進捗し、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p> <p>・今後、施設整備や維持管理に要する費用について更なる縮減に努力しつつ、地域との連携を深め、早期の完成に向けて、効率的かつ効果的な事業を継続する。</p>								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・道路改良事業との合併施工等によりコスト縮減を図る。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	<p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。</p> <p>・当該箇所は、道路事業と連携して一体的に実施することが効率的であり、早期完成が必要である。</p> <p>・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>								
その他	-								

小瀬川位置図

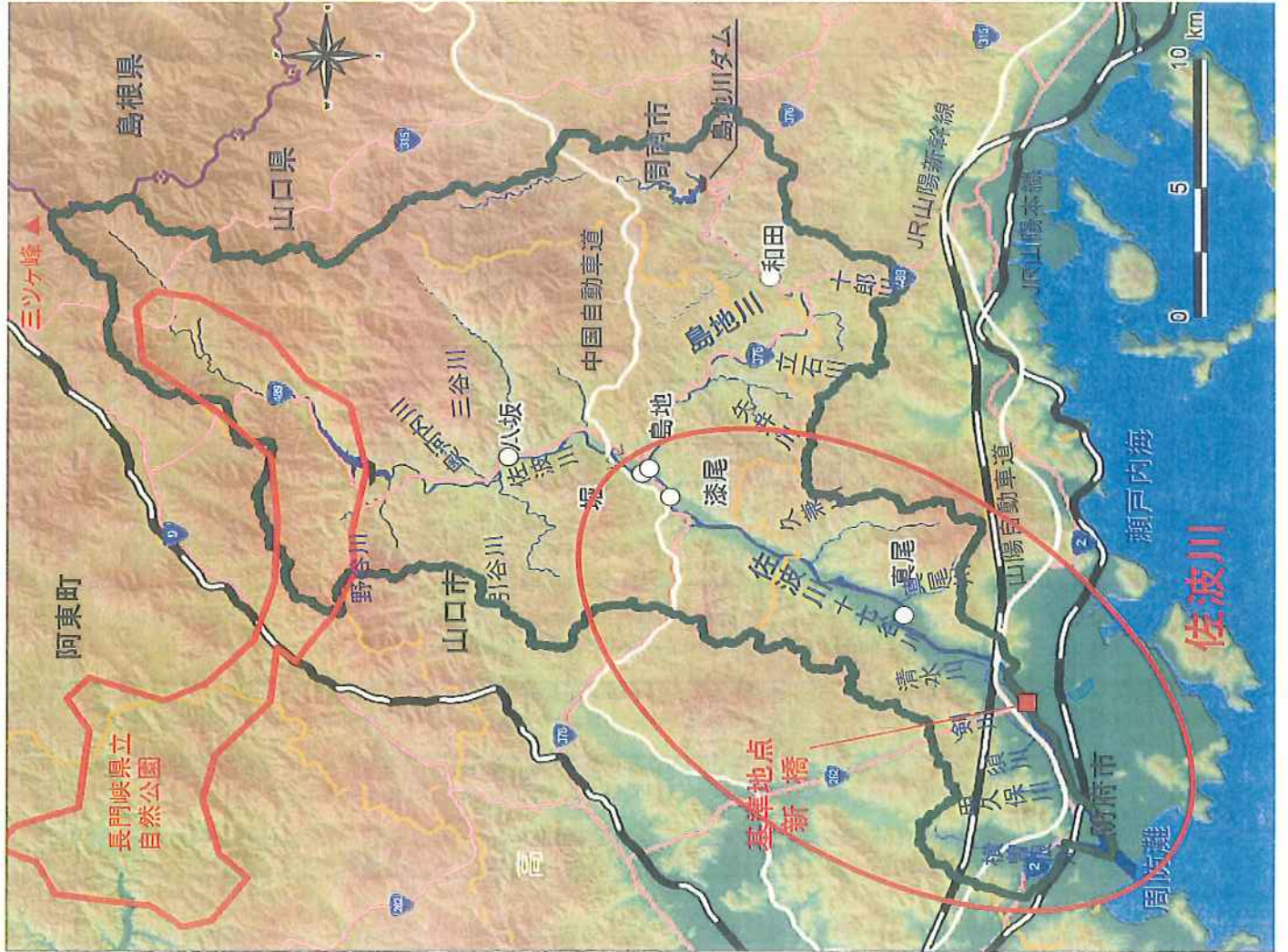


- 流域界 (Basin boundary)
- 市界 (City boundary)
- 町界 (Town boundary)
- 国定河川区域 (Designated river area)
- 鉄道 (Railway)
- 国道・県道 (National/County road)
- 大臣管理区画 (Minister management area)

0 0.5 1.0 1.5 2.0 2.5km

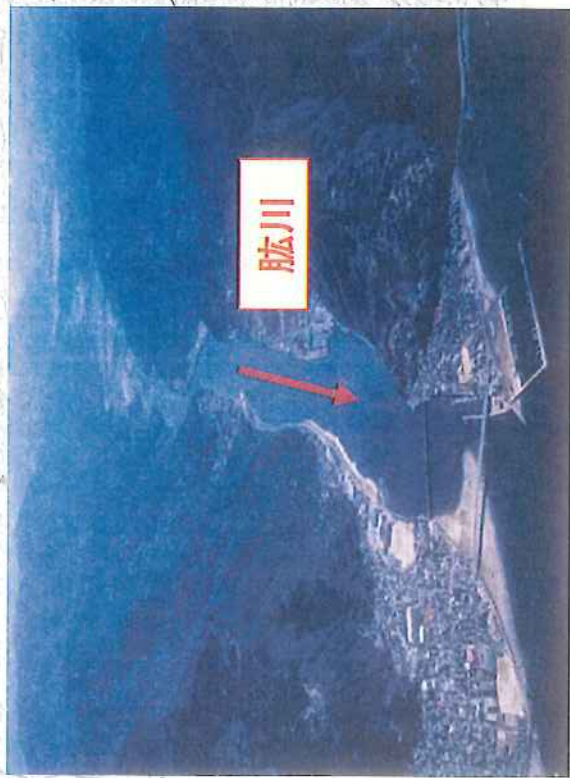
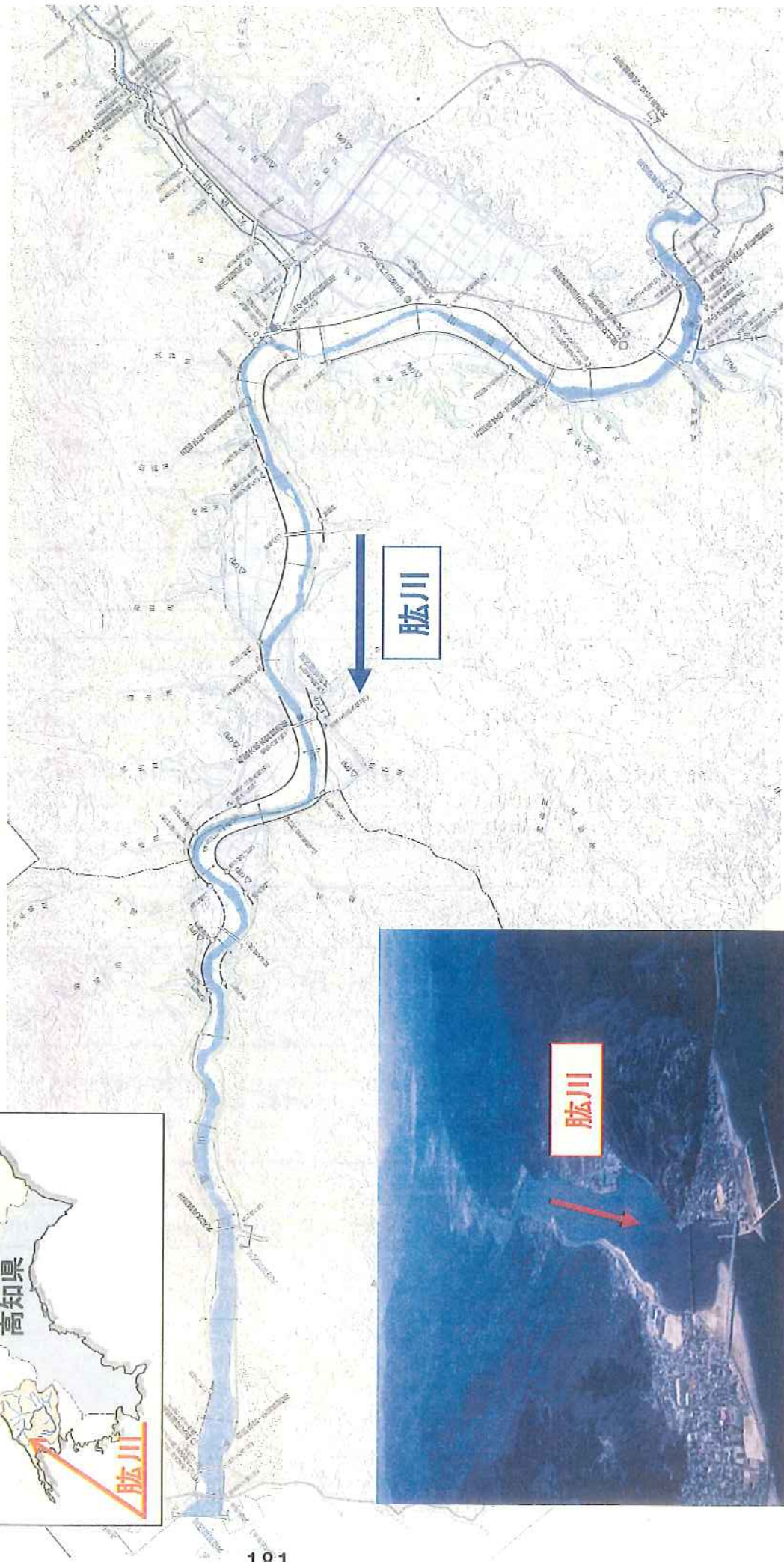
事業名 (箇所名)	佐波川直轄河川改修事業		担当課	河川局治水課		事業 主体	中国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	山口県防府市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、護岸、樋門・樋管、橋梁、支川処理 等									
事業期間	平成13年度～平成30年度									
総事業費(億円)	120	残事業費(億円)			80					
目的・必要性	<p>奈美地区は、無堤や堤防断面の大幅に不足した弱小堤の区間がほとんどであり、計画規模の洪水が来た場合、堤防の決壊、無堤地区からの洪水流入等大きな被害が発生する事が想定される。 このため、これまでに上流部から順次築堤等を実施している。 また、平成21年 7月には支川剣川や奈美川等において死者14名を伴う土砂災害により甚大な被害が生じる等、住民の治水に対する関心は高い。 このため改修を早期に完了させ、当該地区の洪水被害の解消を目指す。</p> <p>昭和26年 7月 家屋損壊 1,083戸 家屋浸水 3,397戸 (流域全体) 昭和47年 7月 家屋浸水 511戸 (流域全体) 平成21年 7月 家屋損壊 91戸 家屋浸水 1,132戸 (山口市徳地及び防府市全域の速報値)</p>									
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数：162戸 年平均浸水軽減面積：81.7ha</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	442	C:総費用(億円)		124	B/C	3.6	B-C	319	EIRR (%)
事業の効果等	<p>・基準点である新橋地点において戦後第2位となる昭和47年7月洪水と同規模な洪水が発生しても、当該地区において安全に流下させることができる。 浸水世帯数 375世帯 ⇒ 0世帯 (昭和47年洪水規模時) 浸水面積 193ha ⇒ 0ha 被害額 52.5億円 ⇒ 0億円</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>・平成21年7月には大規模な土砂災害により甚大な被害が生じる等、住民の治水に対する 関心は高く、河川改修の要望も強い。</p>									
事業の進捗状況	<p>・上流から築堤等を実施し、早期の完成を目指す。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>・これまでのところ事業は順調に進捗、地域住民からは引き続いての築堤事業を切望しており関係機関並びに地域との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる。</p>									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	<p>・他工事の発生土を有効利用し、築堤盛土の材料費のコスト縮減を図る。 ・弱小堤及び無堤部対策として実施しており、掘削・堰統廃合等の代替案と比べても経済的である。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>・事業の進捗状況、費用対効果を鑑み、継続が妥当である。 ・当該地区の早期の治水安全度向上に向け、引き続き事業の推進を図り、早期に完成させることが必要。 ・今後の事業実施にあたっては、地域との連携を深め、新技術・新工法等を活用し、コスト縮減に引き続き取り組み、効率的かつ効果的な事業の執行に努める。</p>									
その他	-									

佐波川位置図



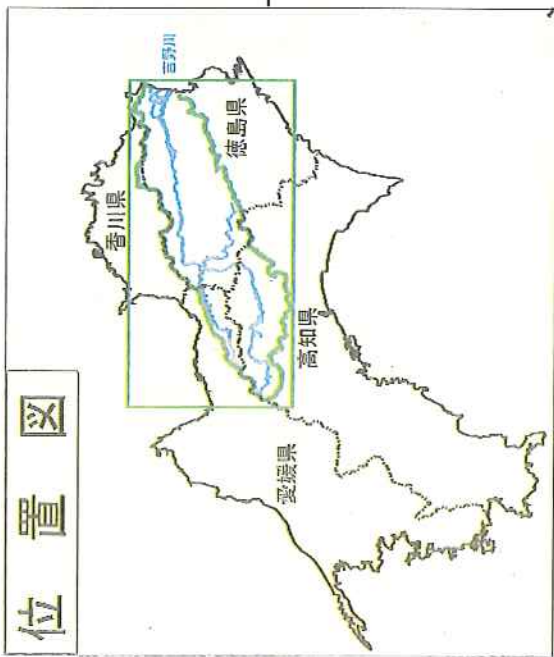
事業名 (箇所名)	肱川直轄河川改修事業		担当課	河川局 治水課		事業 主体	四国地方整備局		
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	愛媛県大洲市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	築堤、橋梁改築 等								
事業期間	昭和42年度から今後概ね25年								
総事業費(億円)	981	残事業費(億円)		397					
目的・必要性	<p>(目的) 昭和20年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させる。</p> <p>(災害実績) 平成7年7月：床上浸水768戸、床下浸水427戸、浸水農地601ha、宅地浸水356ha 平成16年8月：住宅床上浸水326戸、住宅床下浸水376戸、総浸水戸数916戸、浸水面積約742.5ha 平成17年9月：住宅床上浸水237戸、住宅床下浸水214戸、総浸水戸数703戸、浸水面積約564.2ha</p>								
便益の主な根拠	<p>年平均浸水軽減戸数 654戸 年平均浸水軽減面積 336ha</p>								
事業全体の投資効率は	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	14,271	C:総費用(億円)	1,809	B/C	7.9	B-C	12,462	EIRR (%)
事業の効果等	<p>基準地点大洲において、戦後最大流量を記録した昭和20年9月洪水(大洲地点：最大流量約5,000m³/s)相当の洪水に対して、改修事業着手前と比較し、約5,240戸の家屋浸水被害を軽減するとともに、無堤地区の外水氾濫による被害を解消する効果がある。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>肱川中流域に位置する大洲市東大洲地区は、平成5年「八幡浜・大洲地点拠点都市地域」の指定を受け、四国縦貫道の延伸と相まって内陸型の産業拠点地域として、多くの企業が進出し、新たな雇用が生まれている。</p>								
事業の進捗状況	<p>現在、上老松地区の土地利用一体型水防災事業を実施するとともに築堤事業を下流の長浜地区、沖浦地区、小浦地区において鋭意実施しているところである。また事業実施においては地域の協力等により円滑に事業を推進しており、今後においても計画的な事業の実施が期待できる。</p>								
事業の進捗の見込み	<p>国管理区間における現況河道での流下能力は、平成15年10月に策定した基本方針における計画高水流量(超過確率1/100)に対し全川の不十分な状況である。従って今後は当面の目標である整備計画に対する事業を実施する。</p> <p>(地域の協力体制) 流域の3市町からなる「肱川流域総合整備推進協議会」による事業推進のための要望活動や地域住民団体である「肱川流域の環境と治水を考える住民ネットワーク」による事業推進活動等の協力を得て、河川整備を円滑に実施している。</p>								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>築堤にあたっては、関係機関と連携調整を十分に実施し、盛土材料に建設発生土を有効活用し、コスト削減を実施するとともに新技術の活用を積極的に行い、更なるコスト削減を図る。</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	事業の必要性、重要性は変わらないため								
その他	-								

肱川直轄河川改修事業位置図



事業名 (箇所名)	吉野川直轄河川改修事業		担当課	河川局 治水課		事業 主体	四国地方整備局		
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	徳島県徳島市、鳴門市、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、石井町、阿波市、吉野川市、美馬市、つるぎ町、三好市、東みよし町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	・堤防整備、輪中堤・宅地嵩上げ ・河道の掘削等								
事業期間	平成21年度～平成50年度								
総事業費(億円)	1,215	残事業費(億円)		1,215					
目的・必要性	<p>(目的)</p> <p>・吉野川及び旧吉野川・今切川において、堤防整備、河道掘削等の事業を行い、氾濫による浸水被害を軽減する。 (災害実績(吉野川流域))</p> <p>・昭和49年9月台風18号：浸水戸数2,801戸、浸水面積3,144ha ・昭和50年8月台風6号：浸水戸数11,818戸、浸水面積7,870ha ・平成16年10月台風23号：浸水戸数3,316戸、浸水面積10,765ha (災害発生時の影響(想定氾濫区域内))</p> <p>・重要な公共施設等 国道11号、28号、32号、55号、192号、県庁、市町役場、空港等</p> <p>・災害時要援護者施設 病院、老人ホーム等</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：1,236戸 年平均浸水軽減面積：309ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	3,573	C:総費用(億円)	767	B/C	4.7	B-C	2,806	EIRR (%)
事業の効果等	<p>吉野川) 戦後最大流量を記録した平成16年10月台風23号と同規模の洪水に対し吉野川の洪水氾濫による浸水被害を防止する効果がある。</p> <p>(旧吉野川・今切川) 戦後最大流量を記録した昭和50年8月台風6号と同規模の洪水に対し旧吉野川・今切川の洪水氾濫による浸水被害を防止する効果がある。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>・吉野川流域は多くの無堤部を抱え過去から洪水被害が多発。近年では平成16年10月台風23号(戦後最大流量)により甚大な被害が発生。想定氾濫区域内には、国道11号、55号等の幹線道路、徳島空港等の重要な公共施設等が存在し、資産状況等も増加傾向にある。</p>								
事業の進捗状況	<p>・上下流・左右岸バランスに配慮しながら、加茂第二地区等の無堤部対策を実施するなど、計画的な堤防等の整備を実施している。</p>								
事業の進捗の見込み	<p>・現在岩津下流(吉野川)では堤防がほぼ概成しているが、岩津上流(吉野川)では未だ無堤状態の箇所が多く残っており、度々浸水被害が発生しているため、早期に本事業を行う必要がある。 (地域の協力体制)</p> <p>・平成16年10月洪水(台風23号)など、近年でも吉野川沿川では洪水被害を受けており、河川改修の要望は非常に強い。</p>								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>現在までに下記のようなコスト削減を実施しており、今後も引き続き実施する予定である。</p> <p>・堤脚水路を現場打ちコンクリートからプレキャスト製品に変更 ・盛土材料に建設発生土を有効利用 など</p>								
対応方針	継続								
対応方針理由	地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整えるため、洪水被害を防止・軽減する必要がある。								
その他	-								

位置図



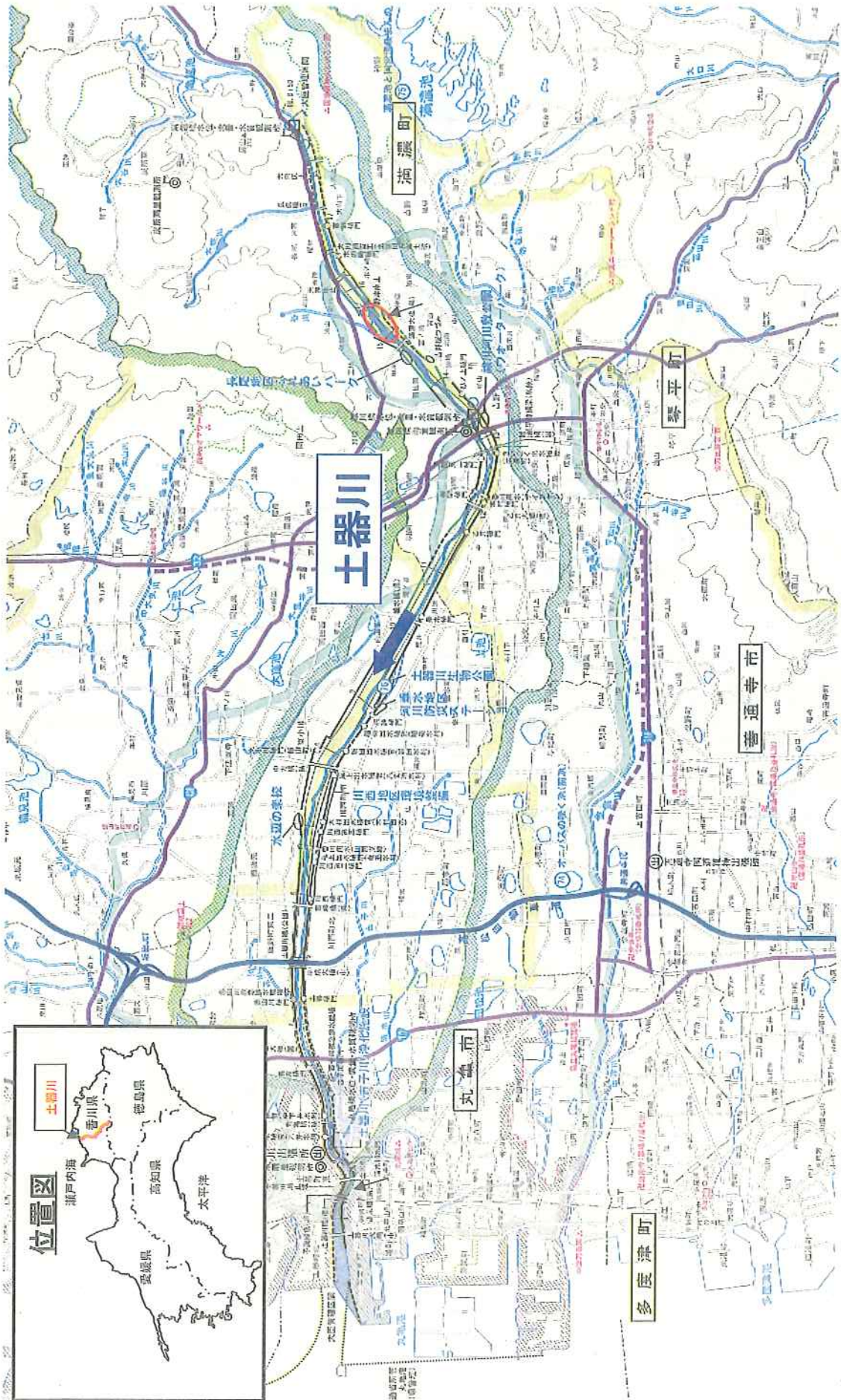
0 5 10 15 km



- 凡例
- 県境
 - 基準地点
 - 主要地点
 - 流域界

事業名 (箇所名)	土器川直轄河川改修事業		担当課	河川局 治水課		事業 主体	四国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	香川県丸亀市、まんのう町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	河道掘削 等									
事業期間	平成21年度～平成30年度									
総事業費(億円)	27	残事業費(億円)			27					
目的・必要性	<p><目的> 土器川は、洪水により河岸の局所洗掘が著しく堤防決壊の恐れがあることから、安全に洪水を流下させるため、局所洗掘対策（根固補強、河床掘削等）及び河道掘削等の河道整備を実施する。</p> <p><災害実績> 昭和50年8月洪水(台風6号)：浸水戸数1,361戸、浸水面積不明 平成2年9月洪水(台風19号)：浸水戸数239戸、浸水面積41ha 平成16年10月洪水(台風23号)：浸水戸数217戸、浸水面積27ha</p> <p><災害発生時の影響> 重要な公共施設等：国道11号、主要地方道高松善通寺線、JR予讃線、琴電琴平線、市役所等 災害時要援護者施設：病院、幼稚園・小学校等</p>									
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：146戸 年平均浸水軽減面積：14ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	570	C:総費用(億円)		25	B/C	22.5	B-C	545	EIRR (%)
事業の効果等	河道整備を実施することにより、偏流の緩和と低水路内流速の低減が図られ、局所洗掘等を防止する等、堤防決壊による氾濫被害を未然に防ぐことができる。									
社会経済情勢等の変化	流域内人口は、近年の推移は横ばいにあるが、想定はん濫区域内人口では、流域内人口の約3倍もの人口となっており、既存市街地の拡大が進んでいる。平野部においては、臨海部から山地部の南方へ市街化が進行し、洪水がはん濫した場合に想定される被害は増大している。また、本州と四国を結ぶ瀬戸大橋や高松自動車道、鉄道が集中する、四国における交通の拠点としての重要な要所であり、そのため、背後地は臨海工業地帯として発達し、数多くの企業が立地する資産集積地域である。									
事業の進捗状況	昭和43年直轄編入以降、河道洗掘等による度々災害に見舞われており、抜本的な対策が必要である。このため、局所洗掘等により、堤防決壊の恐れがある箇所から優先的に質的対策を実施する。									
事業の進捗の見込み	土器川については、度重なる洪水により局所洗掘等により堤防決壊の恐れのある箇所があることから、その対策として、沿川の自治体で構成されている「土器川改修期成同盟会」からも河道整備の要望が非常に強く、事業の円滑の推進が望まれている。									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	既存施設の有効利用、新技術の活用等によりコスト縮減に努めていく。									
対応方針	継続									
対応方針理由	地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整えるため、洪水被害を防止・軽減する必要がある。									
その他	-									

位置図



位置図



事業名 (箇所名)	四万十川直轄河川改修事業		担当課	河川局 治水課		事業 主体	四国地方整備局		
			担当課長名	細見 寛					
実施箇所	高知県四万十市								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	築堤								
事業期間	平成19年度～平成29年度								
総事業費(億円)	37	残事業費(億円)		35					
目的・必要性	<p><目的> 甚大な浸水被害を発生させた昭和38年8月洪水等の洪水を安全に流下させるため、築堤事業等を実施し、四万十川のはん濇による浸水被害を防止・軽減する。</p> <p><過去の災害実績> 昭和38年8月台風9号：浸水面積1,820ha、浸水家屋3,245戸（四万十市の合計被害）</p> <p><事業の緊急度> 不破箇所では、平成16～17年で2回の床上浸水被害が発生し、特に戦後第二位の出水を記録した平成17年9月台風14号では、浸水面積15.5ha、床上浸水8戸、床下浸水20戸の甚大な被害が発生し、早期の堤防整備が望まれている。</p>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減戸数：7戸 年平均浸水軽減面積：3ha								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	60	C:総費用(億円)	35	B/C	1.7	B-C	25	EIRR(%)
事業の効果等	無堤地区である不破箇所の堤防を整備することにより、浸水家屋68戸、浸水面積15haの浸水被害を防止・軽減することができる。								
社会経済情勢等の変化	流域内人口は、全体では減少傾向にあるが、四万十市の位置する下流域は概ね横這いとなっている。四万十市の産業構造は、第3次産業（卸売・小売業、サービス業等）就業者の占める割合は約7割を占めており、近年、大型店舗等の商業施設や宅地化が進み、想定はん濇区域内の市街化が進んでいる。その中で不破箇所は、四万十市都市計画マスタープランにおいて、中村小京都賑わいゾーンとして位置づけられ、都市機能集積地区の一端を担い、四万十市の中心地域を構成する地域として期待されている。								
事業の進捗状況	平成20年度より用地補償、築堤工事等に着手しており、今後においても、計画的に用地買収を実施するとともに築堤工事及び排水樋門工事を継続して実施する。								
事業の進捗の見込み	平成19年6月に地元代表者・地権者による「不破上流堤防対策委員」が設立され、事業実施に向けた具体的な協議を実施する等円滑に事業の進捗を図っている。 <地域の協力体制> 近年の度重なる溢水被害を受け、平成17年7月5日に地区から早期治水対策要望が上がっている。また、沿川自治体による「四万十川改修期成同盟会」があり、これまでも四万十川の河川改修の促進の要望が行われている。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	他事業で発生した建設発生土を不破箇所の堤防整備で活用するなどによりコスト削減を図る。								
対応方針	継続								
対応方針理由	地域住民が安心して暮らせる環境を早急に整えるため、洪水被害を防止・軽減する必要がある。								
その他	-								

四万十川直轄河川改修事業

位置図



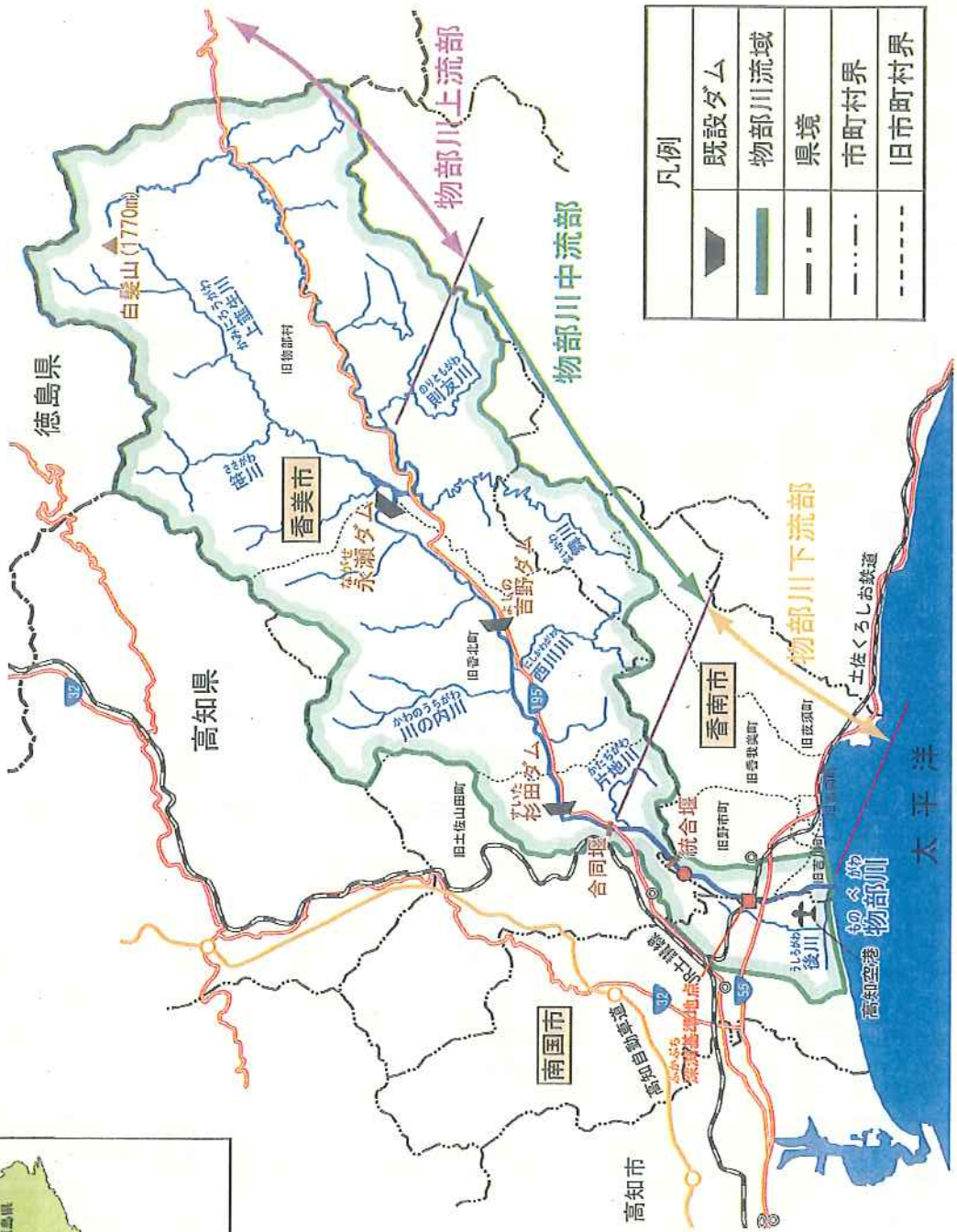
四万十川



事業名 (箇所名)	物部川直轄河川改修事業		担当課	河川局 治水課		事業 主体	四国地方整備局			
			担当課長名	細見 寛						
実施箇所	高知県南国市、香美市、香南市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	築堤、堤防拡幅、河道掘削、樋門改築									
事業期間	平成5年度～平成34年度									
総事業費(億円)	111	残事業費(億円)			46					
目的・必要性	<p><目的> 物部川直轄管理区間上流端付近の下の村地区の引堤・堤防拡幅を行うとともに、下流において堤防拡幅および河道の掘削等の事業を実施し、物部川のはん濫による浸水被害を防止する。</p> <p><過去の災害実績> 昭和45年8月台風10号：全半壊家屋2,185戸、浸水家屋2,936戸（流域関連自治体の合計被害）</p> <p><災害発生時の影響（想定氾濫区域内）> 重要な公共施設等：高知空港、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、国道55号・195号、高知大学、高知高専、香南市古川庁舎 等</p> <p>災害時要支援者施設：病院、老人ホーム、小中高等学校・保育園 等</p>									
便益の主な根拠	年平均被害軽減戸数：789戸 年平均被害軽減面積：210ha									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	2,664	C:総費用(億円)		140	B/C	19.0	B-C	2,524	EIRR(%)
事業の効果等	物部川における流下能力上の最大のネック箇所となっている下の村地区の引堤・堤防拡幅を行うとともに、下流部の堤防拡幅・稼働掘削を実施することで、浸水戸数12,000戸・浸水面積2,400haの浸水被害を防止・軽減することができる。									
社会経済情勢等の変化	物部川下流域は、高知空港や高知県東部と県都高知市を結ぶ国道、鉄道等が整備され、高知県における交通の要所となっている。また、既存市街地の拡大が進んでいるほか、近年では、工業団地や物流団地の誘致等、流域の開発も進んでいる。さらに、高知県最大の穀倉地帯となっており、稲作のほか、野菜を中心とする施設園芸も盛んに行われている。									
事業の進捗状況	下の村地区の堤防計画を検討中である。									
事業の進捗の見込み	物部川直轄管理区間における現況河道は、上流部等において著しく流下能力が低くネック部となる箇所があり、大規模な洪水が発生した場合には、決壊等による洪水等により甚大な被害が発生する恐れがある。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	他事業で発生した建設発生土を下の村箇所の堤防整備で活用するなどによりコスト削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	地域住民が安全して暮らせる環境を早急に整えるため、洪水被害を防止・軽減する必要がある。									
その他	-									

物部川直轄河川改修事業

位置図



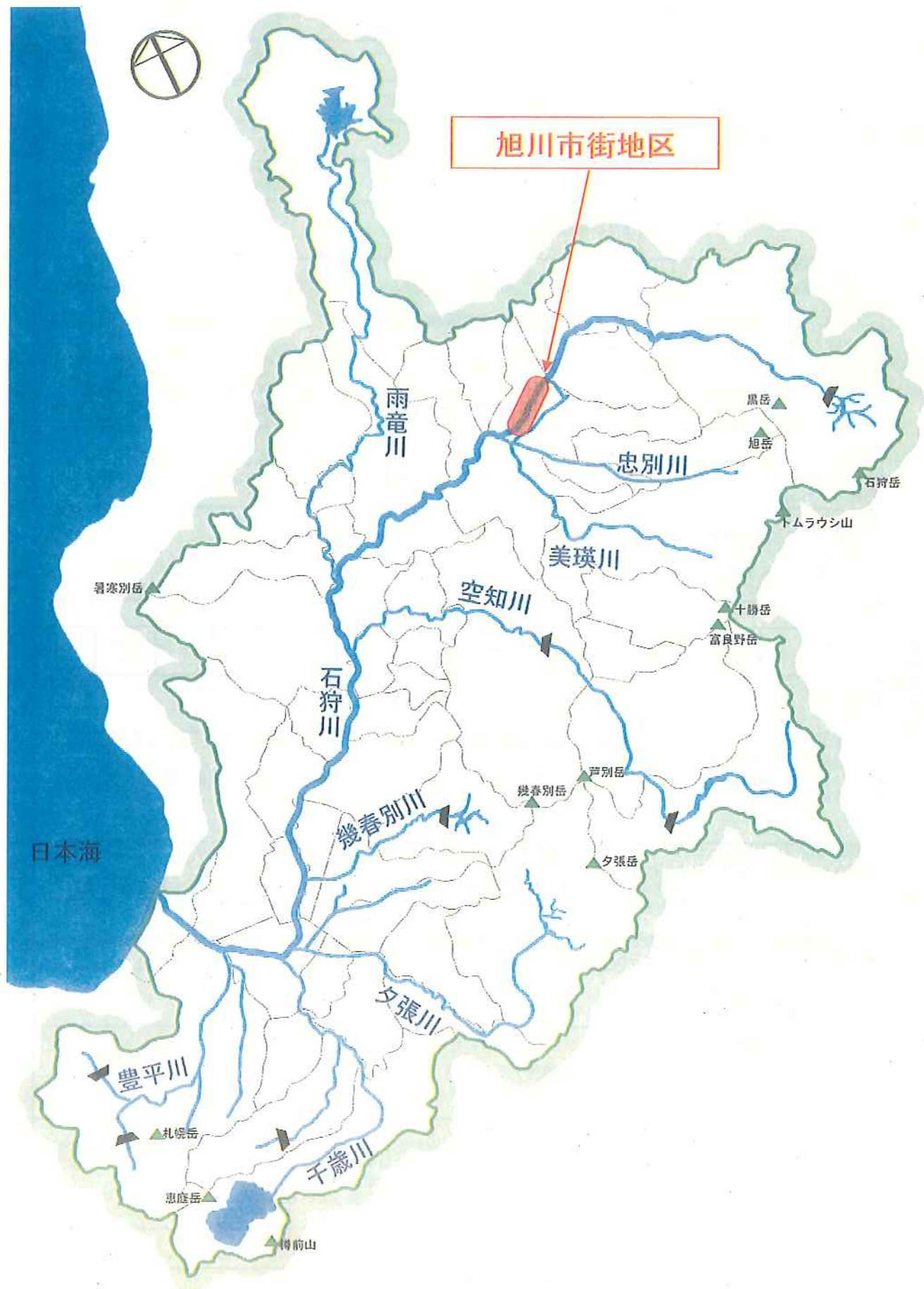
凡例	
	既設ダム
	物部川流域
	県境
	市町村界
	旧市町村界

物部川水系流域図

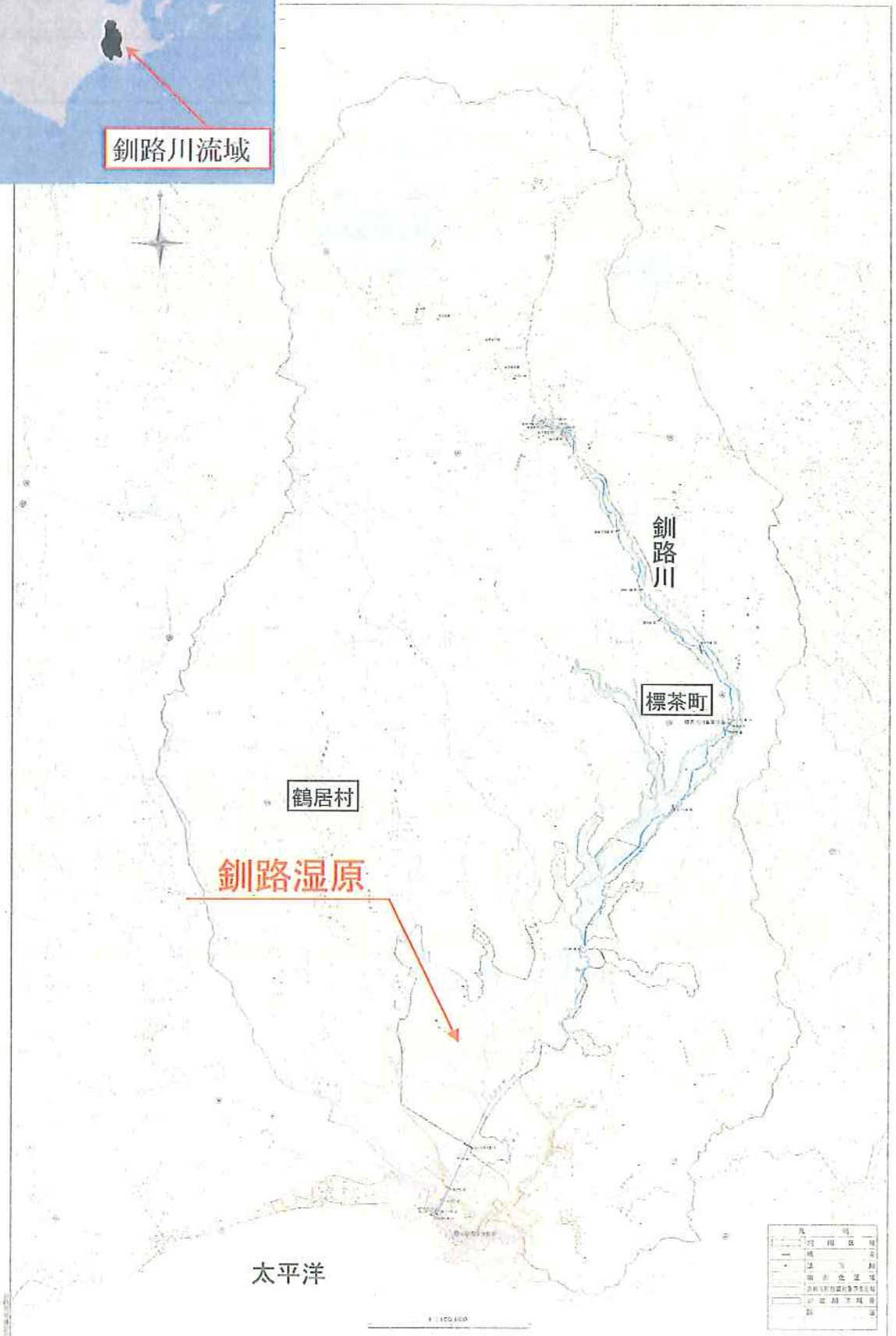
事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業 (当別地区)		担当課	北海道開発局 河川計画課		事業主体	北海道開発局			
			担当課長名	鎌田 照章						
実施箇所	札幌市、江別市、当別町									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	河岸環境、湿地・草地環境、樹林環境の再生									
事業期間	平成13年度～平成24年度									
総事業費(億円)	約17	残事業費(億円)		約1.3						
目的・必要性	<p>(1) 石狩川下流当別地区の現状 石狩川の下流域では流域の発展を目的とした河川改修や土地利用の進展に伴い、河岸形状の単調化、湿原環境の減少、樹林環境の減少など、生物の生息・生育環境が劣化し、これらの影響は拡大傾向にある。当別地区は当別町、札幌市、江別市の3市町にまたがる、かつて蛇行していた石狩川をショートカットした区間である。かつての石狩川の名残りも見られ、石狩川公園として地域住民に親しまれている箇所ともなっている。</p> <p>(2) 目的・必要性 石狩川下流では生物の生息、生育環境の劣化による影響が拡大する傾向にあり、影響の深刻化を防ぐ必要がある。そのため、当別地区では自然環境と共生する持続可能な地域社会の形成に向けて、地域と連携して自然再生の取組を進める必要がある。</p>									
便益の主な根拠	<p>【内訳】 自然環境の再生等の効果による便益：187億円</p> <p>【主な根拠】 支払い意志額：471円/世帯/月 対象世帯数：323,339世帯</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	187	C:総費用(億円)	18	B/C	10.2	B-C	169	EIRR (%)	13.6
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	14.6	C:総費用(億円)	1.2	B/C	12.3				
事業の効果等	地域と連携した本事業の実施により河岸環境、湿地環境、樹林環境等が再生され、石狩川下流の当別地区において生物の生息・生育環境の再生が期待できる。これにより、自然環境と共生する持続可能な地域社会の形成を図る。									
社会経済情勢等の変化	当別地区の自然再生に向けて平成19年3月に地域住民、関係行政機関により「石狩川下流当別地区自然再生ワークショップ」を設立し、整備計画、整備内容、自然再生事業の進め方、推進体制などを検討し、当別地区自然再生計画を策定した。上記計画に基づき、当別地区では「石狩川下流当別地区自然再生ワークショップ」により地域の方々や関係行政機関と連携・調整を図りながら、自然再生の取り組みを行っている。									
事業の進捗状況	当別川右岸では河岸環境の多様化、湿地の整備が完了。地域と連携し、モニタリングを実施中。									
事業の進捗の見込み	平成24年度に整備完了予定。 本事業については引き続き「石狩川下流当別地区自然再生ワークショップ」を通じ、地域の方々、関係行政機関と連携・調整を図りながら計画的に実施し、生物の生息・生育環境の再生を図る。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	本事業はかつて有していた良好な河川環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。また整備内容については計画段階から地域の方々、有識者等からなる「石狩川下流当別地区自然再生ワークショップ」において議論を重ねており、現計画が最適である。 今後の維持管理やモニタリングについては、引き続きNPOや地域住民等と役割分担を行い、連携して実施していくことで、コスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。									
その他	-									



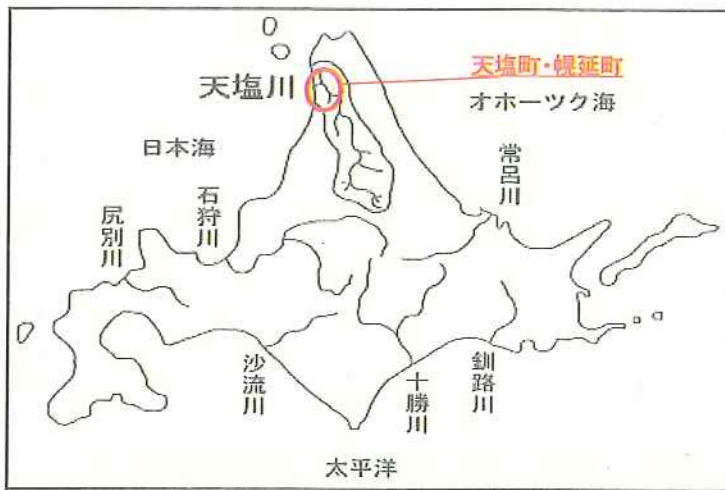
事業名 (箇所名)	石狩川総合水系環境整備事業 (旭川地区)		担当課	北海道開発局 河川計画課				事業主体	北海道開発局	
			担当課長名	鎌田 照章						
実施箇所	旭川市									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	高水敷整正、管理用道路、堤防強化									
事業期間	平成13年度～平成24年度									
総事業費(億円)	約15	残事業費(億円)			約2					
目的・必要性	事業箇所の旭川市は石狩川とその支川を中心に市街地が形成され、河川空間は都市の身近で貴重なオープンスペースとなっており、地域では人々が川や水辺とふれあい、親しめる場として利用される河川空間が望まれている。このため旭川市のまちづくりと連携して本事業を実施し、地域の方々の憩い、潤いのある良好な水辺空間の創出を図る必要がある。									
便益の主な根拠	【内訳】 良好な水辺空間形成による便益：100億円 【主な根拠】 支払い意志額：188円/世帯/月 対象世帯数：170,955世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	100	C:総費用(億円)	18	B/C	5.6	B-C	82	EIRR (%)	24.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	8	C:総費用(億円)	2	B/C	4.7				
事業の効果等	本事業の実施による整備箇所は、川や水辺とふれあい、親しめる場として多くの方々に利用されている。また既存の文化芸術的資源を河川空間を活用したネットワークを構築し、中心市街地の活性化、観光都市としての魅力を高める効果が期待されている。									
社会経済情勢等の変化	周辺の人口、河川空間への地域の要望に変化は無く、整備箇所では多くの方々に利用され、良好な水辺空間の整備に対するニーズに変化は無い。									
事業の進捗状況	永山橋から旭橋の区間は整備が完了。 「旭川市かわまちづくり」計画が平成21年度に策定され、旭橋から新橋区間を整備中。									
事業の進捗の見込み	平成24年度に整備完了予定。 整備に当たっては引き続き旭川市など関係機関との連携を図り、地域の方々の理解と協力を得て進める。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	本事業は良好な水辺空間の形成を創出する取り組みであり、その必要性に変化はない。また整備内容は計画段階から地域の方々や関係機関と議論を重ねており、現計画が最適である。 管理用道路の基礎材などに再生骨材の積極的な活用、発生土砂を他事業に活用するなどし、コスト削減に努める。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。									
その他	-									



事業名 (簡所名)	釧路川総合水系環境整備事業		担当課	北海道開発局 河川計画課		事業主体	北海道開発局			
			担当課長名	鎌田 照章						
実施箇所	標茶町、鶴居村									
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業									
事業諸元	旧川復元、土砂流入対策、湿原再生									
事業期間	平成13年度～平成42年度									
総事業費(億円)	約128	残事業費(億円)		約75						
目的・必要性	<p>(1)釧路湿原の現状 釧路湿原は我が国最大の湿原であり、昭和55年に我が国第1号のラムサール条約登録湿地に、昭和62年に国立公園に指定された。 しかし、流域の経済活動の拡大に伴い、この60年間で湿原面積の約3割が減少し、ハンノキ林が約4倍に拡大するなど、量的・質的に変化が現れるようになった。</p> <p>(2)目的・必要性 釧路湿原自然再生全体構想では、「シマフクロウ・イトウなどの生き物が暮らし、人々に恵みを持続的にもたらしてくれる湿原」、「ラムサール条約登録前のような湿原環境」を目指すべき姿として、流域全体として「湿原生態系の質的量的な回復」、「湿原生態系を維持する循環の再生」、「湿原生態系と持続的に関われる社会づくり」を目標としている。 そのためには、釧路湿原自然再生協議会の関係機関と連携して、自然再生への取り組みを主体的に推進するとともに、地域住民などが実施する取り組みについて必要な協力をを行い、連携、協働により釧路湿原を保全、再生する事業を進める必要がある。</p>									
便益の主な根拠	【内訳】 自然環境の再生等の効果による便益：153億円 【主な根拠】 支払い意志額：6,154円/世帯/年 対象世帯数：312,979世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度								
	B:総便益(億円)	153	C:総費用(億円)	116	B/C	1.3	B-C	37	EIRR (%)	4.8
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	91	C:総費用(億円)	56	B/C	1.6				
事業の効果等	本事業の実施により、湿原への土砂流入負荷の軽減、湿原植生の再生、魚類の生息環境の復元、湿原景観の復元を行い、釧路湿原の保全、再生が期待される。 これにより、湿原生態系の質的量的な回復、湿原生態系を維持する循環の再生、湿原生態系と持続的に関われる社会づくりの形成を図る。									
社会経済情勢等の変化	釧路湿原の自然再生のため、平成15年に地域が中心となった「釧路湿原自然再生協議会」が発足し、平成17年に釧路湿原自然再生全体構想が策定された。 さらに平成18年8月には、釧路湿原自然再生事業の「茅沼地区旧川復元実施計画」、「土砂流入対策実施計画〔久著呂川〕」、「土砂流入対策(沈砂池)実施計画〔雪裡・幌呂地域〕」、「土砂流入対策(沈砂池)実施計画〔南標茶地域〕」が策定された。 上記実施計画に基づき、茅沼地区、久著呂川、雪裡・幌呂地域、南標茶地域において地域住民や関係機関と連携・調整を図りながら、自然再生の取り組みを行っている。									
事業の進捗状況	茅沼地区旧川復元(実施中) 土砂流入対策(久著呂川)(実施中) 幌呂地区湿原再生(調査検討中)									
事業の進捗の見込み	平成25年度に整備完了予定。 旧川復元 平成22年度整備完了予定。 土砂流入対策(久著呂川) 平成24年度整備完了予定 幌呂地区湿原再生 平成25年度整備完了予定 モニタリング									
コスト縮減や代替案立案等の可能性	本事業はかつて有していた良好な湿原環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。自然再生事業の実施計画は、計画立案段階から専門家、地域住民、国、関係機関等が参加する自然再生協議会において議論を重ね、またパブリックコメントにより広く意見を求めた上で定めており、現計画が最適である。 茅沼地区では掘削残土を堤防盛土材として利用することでコスト縮減を図っている。									
対応方針	継続									
対応方針理由	本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。									
その他	-									



事業名 (箇所名)	天塩川総合水系環境整備事業		担当課	北海道開発局 河川計画課		事業主体	北海道開発局		
			担当課長名	鎌田 照章					
実施箇所	天塩町、幌延町								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	浅場の再生等								
事業期間	平成20年度～平成25年度								
総事業費(億円)	約9.5	残事業費(億円)		約4.8					
目的・必要性	<p>(1)天塩川下流域の現状</p> <p>天塩川下流には、利尻・礼文・サロベツ国立公園や、ラムサール条約登録湿地に登録されたサロベツ湿原に隣接しているなど多様で希少な生息環境が形成されている。特に、汽水域の浅場は、国の天然記念物であるオジロワシ、オオワシの採餌環境として重要な場となっており、サハリンへの渡りの日本最北の中継地、越冬の場として利用されている。</p> <p>天塩川下流では流域の発展に伴って河道改修が行われ、塩水遡上の延伸、底質の細粒化、河岸の急傾斜化、または農地化等による静水面の減少など好適な汽水環境が減少し、多様な生物の生息の場が失われてきた。好適な汽水環境の減少は、他の中継地、越冬の場を脅かすことになり、天塩川下流域の生息環境の減少がオジロワシ等へ影響を及ぼしている。</p> <p>(2)目的・必要性</p> <p>本事業は、天塩川下流域の好適な汽水環境を再生し、天然記念物であるオジロワシ等の渡り中継地、越冬の場の回復を図るものである。</p> <p>そのためには、関係機関等と連携して、自然再生への取り組みを主体的に推進し、モニタリング評価を行うとともに、地域の方々などが実施する取り組みと連携、協働を図ることで天塩川下流域の汽水環境を再生する事業を進める必要がある。</p>								
便益の主な根拠	<p>【内訳】</p> <p>自然環境の再生等の効果による便益：19億円</p> <p>【主な根拠】</p> <p>代表的な底生生物の資源回復量：1.37億円/年</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	19	C:総費用(億円)	9.1	B/C	2.1	B-C	9.9	EIRR (%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	9.4	C:総費用(億円)	4.4	B/C	2.1			
事業の効果等	<p>本事業の実施により、好適な汽水域、静水面の回復、良好な河岸形成等、天塩川下流域においてかつて有していた好適な汽水環境が再生され、天然記念物であるオジロワシ、オオワシを始めとする多様な生物の生息環境を回復が期待される。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>(1)天塩川下流域の現状</p> <p>・天塩川下流は、利尻・礼文・サロベツ国立公園や、ラムサール条約登録湿地に登録されたサロベツ湿原に隣接しているなど多様で希少な生息環境が形成されている。特に下流域の汽水域浅場は、国の天然記念物であるオジロワシ、オオワシの採餌環境として重要な場となっており、サハリンへの渡りの日本最北の中継地、越冬の場として利用されている。</p> <p>・天塩川下流では流域の発展に伴って河川改修が行われ、塩水遡上の延伸、底質の細粒化、河岸の急傾斜化、また農地化等による静水面の減少など好適な汽水環境が減少し、ヤマトシジミ等多様な生物の生息の場が失われてきた。</p> <p>・好適な汽水環境の減少は、他の中継地、越冬の場を脅かすことになり、天塩川下流域の生息環境の減少がオジロワシ等へ影響している。</p> <p>(2)天塩川下流域を取り巻く状況・地域とのかかわり</p> <p>・平成20年6月、河川管理者、有識者、地元自治体、地元住民からなる天塩川下流汽水環境検討会が設立され、平成21年3月に天塩川下流汽水環境整備計画が策定された。</p>								
事業の進捗状況	掘削、覆砂を実施中。								
事業の進捗の見込み	平成25年度に整備完了予定。 本事業については引き続き地域の方々、関係行政機関と連携・調整を図りながら計画的に実施する。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	本事業はかつて有していた良好な汽水環境を再生する取り組みであり、その必要性に変化はない。また整備内容については計画段階から地域の方々、有識者等からなる「天塩川下流汽水検討会」において議論を重ねており、現計画が最適である。								
対応方針	継続								
対応方針理由	本事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されている。								
その他	-								



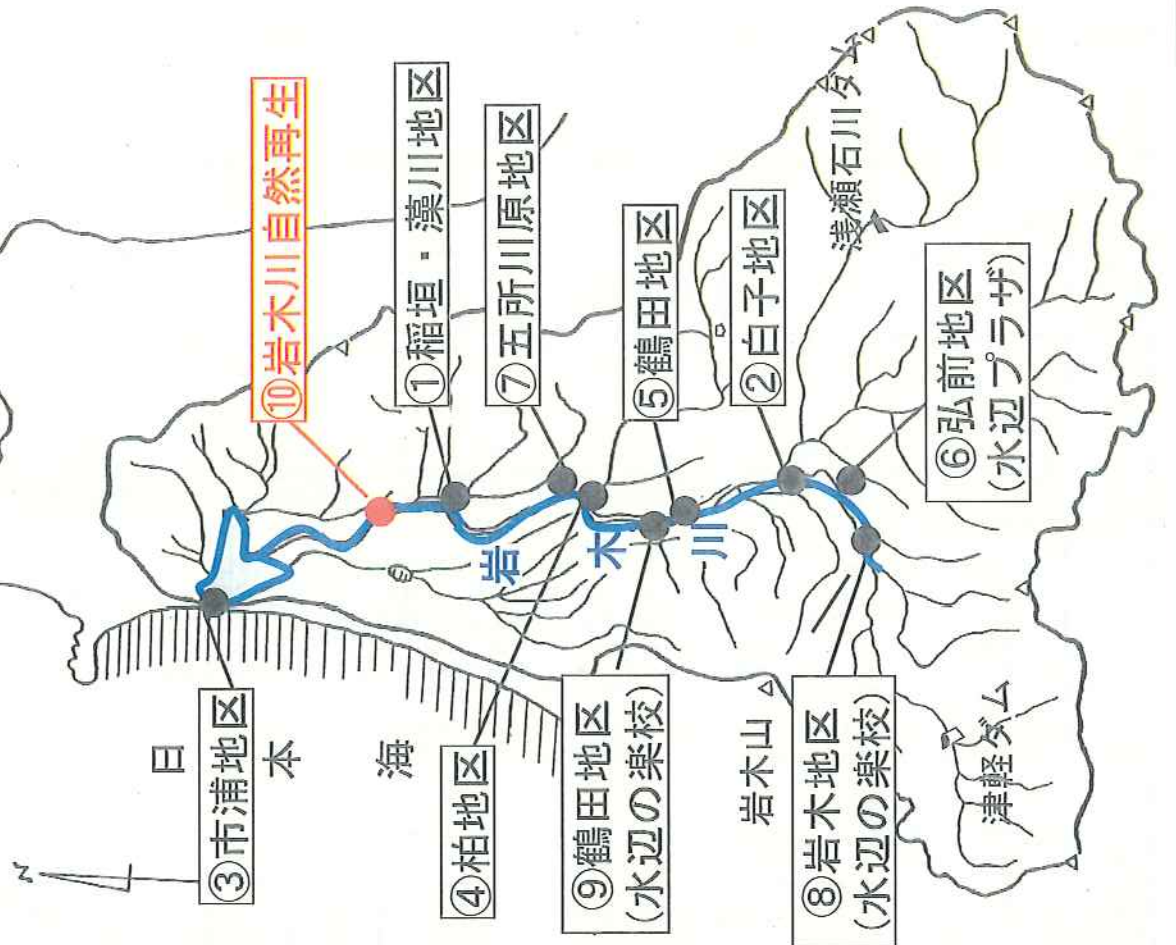
事業名 (箇所名)	阿武隈川総合水系環境整備事業		担当課	東北地方整備局河川部河川環境課			事業主体	東北地方整備局	
			担当課長名	宮崎 伸一郎					
実施箇所	福島県福島市他								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	地域連携：2地区(福島県2)								
事業期間	平成19年度～平成31年度(予定)								
総事業費(億円)	約4.3	残事業費(億円)		約3.6					
目的・必要性	<p>阿武隈川を軸とした人・自然・社会との調和と活力ある地域の創造を目的に、河川の自然環境の保全、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>阿武隈川がつくり出した変化に富む自然や景観は、古くから地域の人々に親しまれ、その流れは流域内の社会・経済・文化の形成に欠くことができない重要な役割を担ってきた。さらには、古くからの治水対策としての堰堤群や霞堤など歴史的な価値ある施設があり、地域からは観光資源としての有効活用が求められている。</p> <p>以上を踏まえ、治水や利水との調和を図り、河川空間の適正な保全と利用を図ることを目的に策定された「阿武隈川水系河川環境管理基本計画」の基本理念に基づき、河川利用の推進に関する事業を実施するものである。</p>								
便益の主な根拠	年間利用者の増加数：60,115人								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)	4.3	B/C	2.6	B-C	6.7	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)		C:総費用(億円)	3.5	B/C	3.1			
事業の効果等	<p>河川利用者の増加に加え、これまでに整備を行った管理用通路(散策路)等は、観光資源として有効に活用されており、観光振興に寄与している。地元自治体では、さらなる利用者の増進を図るための案内板等を順次設置しているなど、当事業を契機として地域活性化の機運がより一層高まってきている。</p> <p>また、水辺空間の整備によって、子どもたちの総合学習(環境学習)の場として活用されるようになり、河川愛護思想や河川に関する意識がより一層高まっていくことが期待される。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>福島市では、河川が有している資源と都市部を結びつけたまちづくりを計画しているほか、平成20年度には観光圏整備実施計画を策定し、荒川を活用した観光振興を進めようとしている。</p> <p>本宮市では、市中心部の河川改修事業が計画されているが、市では川と一体となったまちづくりを行う計画であり、川沿いの街並みの再生や、中心市街地の活力向上に向けた事業を進めようとしている。</p>								
事業の進捗状況	現在、全2地区のうち、1地区で整備中であり、進捗率は約18%(事業費ベース)である。								
事業の進捗の見込み	事業の実施にあたっては、関係自治体等の関連する施策や事業と調整を図りながら実施する必要があるとともに、整備後の維持管理等も含めて地域住民や関係機関との役割分担、利活用方策等について協議しながら進めており、平成31年度の事業完成を予定している。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	今後の整備にあたっては、再生材の活用など、より一層の費用節約に努める。								
対応方針	継続								
対応方針理由	河川空間の適正な保全と利用を図るため、計画的に整備を実施しており、地域との協力体制も構築されている。また、地元自治体等からは、地域活性化の核になるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の促進に対して要望活動が行われるなど、さらなる事業の推進が望まれていることから、継続が妥当である。								
その他	-								

阿武隈川水系総合水系環境整備事業 位置図



事業名 (簡所名)	岩木川総合水系環境整備事業		担当課	東北地方整備局河川環境課		事業主体	東北地方整備局		
			担当課長名	宮崎 伸一郎					
実施箇所	青森県五所川原市他								
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業								
事業諸元	利用推進：9地区、自然再生：1地区								
事業期間	平成5年度～平成25年度（予定）								
総事業費(億円)	約28	残事業費(億円)		約5					
目的・必要性	<p>良好な河川環境の保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>(自然再生) 岩木川では、サクラマスやアユ、重要種のヤリタナゴなど、多様な魚類が確認されているが、治水・利水を目的とした工作物の設置などにより、川の連続性が失われてきている。このため、「河川法」改正や「自然再生推進法」制定、地域からの魚がすみやすい岩木川の再生に対する要請の高まり等を受け、自然再生に関する事業を実施する。</p> <p>(利用推進) 岩木川では、古くから河川空間を活用した地域行事が行われ、また河川をフィールドとした歴史や文化・環境等の学習会、河川空間でのスポーツ、レクリエーション等が盛んである。また、美しい自然や景観、開放的なオープンスペースなど、河川が持つ資源を有効活用することが求められている。以上を踏まえ、治水・利水との調和を図り、「岩木川水系河川環境管理基本計画」並びに「岩木川水系河川整備計画」の基本理念に基づき、河川空間の利用推進を図るための整備を実施する。</p>								
便益の主な根拠	<p>(自然再生) 支払い意志額：355円/世帯/月、受益世帯数：81,641世帯</p> <p>(利用推進) 年間利用者の増加数：153,047人</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度							
	B:総便益(億円)	127	C:総費用(億円)	42	B/C	3.0	B-C	85	EIRR(%)
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	64	C:総費用(億円)	5.5	B/C	11.6			
事業の効果等	<p>これまで整備した地区においては着手時点より利用者が微増となっており、地域の活性化に寄与しているとともに、河川全体に関わる意識が高揚し、これに伴って河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。</p> <p>また、魚道等の改良を実施することで、魚類の遡上可能な区間が現在の11kmから59kmまで延伸し、重要種をはじめ、魚のすみやすい川づくりに寄与することができる。</p>								
社会経済情勢等の変化	<p>岩木川全体では、人口減少に伴って利用者が減少してきているが、その一方で、整備箇所における利用者数は着手時点より微増となっており、河川全体に占める整備箇所の利用者数の割合は増加している。</p>								
事業の進捗状況	<p>これまでに全10地区のうち、9地区が完成し、進捗率は全体の82%（事業費ベース）である。</p>								
事業の進捗の見込み	<p>現在整備中の1地区については、学識者や関係機関から構成される検討会を設立し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しており、今後も円滑な事業推進が見込まれ、平成25年度に完成予定である。</p>								
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>今後整備予定の魚道では、他河川で整備している同種魚道の知見等を構造等に反映することで、効率的に進める。</p>								
対応方針	<p>継続</p>								
対応方針理由	<p>これまでの整備箇所では、イベントや沿川小学校の総合学習などで活用され、地域の住民によって河川清掃活動が行われるなど、河川愛護意識等が高まってきており、また、地元漁協や自治体等から岩木川の環境改善、事業促進の要望活動も行われるなど、地域からの要請も強いことから、継続が妥当である。</p>								
その他	-								

概略位置図



■事業区間： 青森県五所川原市
 ～ 青森県弘前市

■事業着手： 平成5年度

■整備内容：

【整備済】

・利用推進事業 9地区

【整備中】

・自然再生事業 1地区

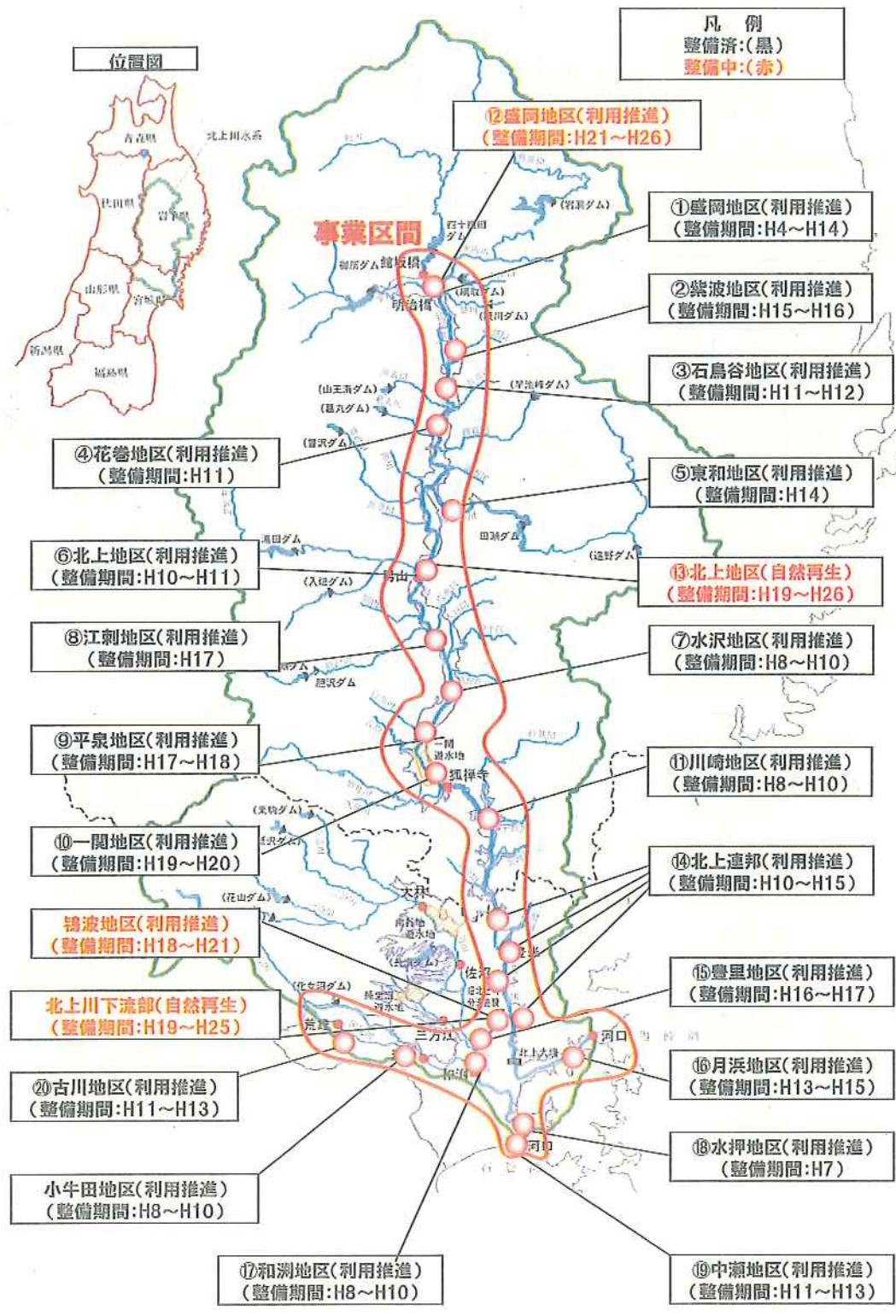
■事業費： 全体 28.5億円
 (うち、残事業費5.2億円)

凡例

整備済	(黒)
整備中	(赤)

事業名 (箇所名)	北上川総合水系環境整備事業		担当課	東北地方整備局河川部河川環境課			事業主体	東北地方整備局		
			担当課長名	宮崎 伸一郎						
実施箇所	岩手県盛岡市他									
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業									
事業諸元	利用推進・地域連携：21地区(岩手県12、宮城県9)、自然再生：2地区(岩手県1、宮城県1)									
事業期間	平成4年度～平成26年度(予定)									
総事業費(億円)	約79	残事業費(億円)			約29					
目的・必要性	<p>良好な河川環境を保全・復元並びに創出することを目的に、河川の自然環境の再生、河川利用の推進等を図るものである。</p> <p>(自然再生) 北上川上流部では、外来種の「ハリエンジュ」が著しく繁茂し、重要種を含めた在来の植生が駆逐されている。また下流部では、河床低下の進行に伴い、河川横断工作物の魚道機能が低下し、重要種を含めた魚類等の遡上に支障を来している。このため、「河川法」改正や「自然再生推進法」制定、地域からの要請等を受け、河川環境の再生・復元のための整備を実施する。</p> <p>(利用推進・地域連携) 北上川沿川では、舟運をはじめとした歴史・文化、美しい自然や景観などを有効活用した水辺の整備、さらに生活水準の向上等に伴って、より質の高い快適な河川環境づくりに対する要請が高まっている。以上を踏まえ、治水や利水との調和を図り、河川空間の適正な保全と利用を図ることを目的に策定された「北上川水系河川環境管理基本計画」の基本理念に基づき、河川空間の利用推進を図るための整備を実施する。</p>									
便益の主な根拠	<p>(自然再生) <上流>支払い意志額：164円/世帯/月、受益世帯数：39,171世帯 <下流>支払い意志額：234円/世帯/月、受益世帯数：50,950世帯</p> <p>(利用推進・地域連携) 年間利用者の増加数：1,034,387人</p>									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	266	C:総費用(億円)	108	B/C	2.5	B-C	158	EIRR(%)	21.3
残事業の投資効率性	B:総便益(億円)	76	C:総費用(億円)	30	B/C	2.5				
事業の効果等	<p>これまで整備した地区においては利用者が増加し、観光振興や地域活性化に寄与するとともに、河川全体に関わる意識が高揚し、これに伴って河川清掃活動が盛んになるなど、地域との協力体制の構築にも寄与している。また、外来種の伐採により重要種を含めた在来植生の生育環境の保全・復元と、魚道整備により魚類の遡上範囲の延伸や重要種の生息環境の保全・復元を図ることができ、北上川本来の生態系の営みを再生することに寄与する。</p>									
社会経済情勢等の変化	<p>これまでの整備箇所については、事業着手時点よりも利用者数が増加してきている。</p>									
事業の進捗状況	<p>全体計画の23地区のうち、平成20年度までに19地区が完成し、進捗状況は全体の約63%（事業費ベース）となっている。</p>									
事業の進捗の見込み	<p>事業の実施にあたっては、関係機関並びに地域と協力体制を構築しながら進めており、また、学識者や関係機関から構成される検討会を設置し、助言をいただきながら、段階的かつ順応的に対応しているため、今後も円滑な事業実施が見込まれ、平成26年度に完成予定である。</p>									
コスト削減や代替案立案等の可能性	<p>今後の整備にあたっては、再生材の活用、地域と連携した伐採木の有効利用など、より一層の費用節約に努める。</p>									
対応方針	継続									
対応方針理由	<p>これまで整備した地区では利用者が増加し、河川清掃活動など地域との協力体制も構築されるなど、事業の効果が認められ、また、地元自治体等からは、地域活性化の核になるとともに、より良い河川環境を創出する本事業の促進に対して要望活動が行われるなど、さらなる事業の推進が望まれていることから、継続が妥当である。</p>									
その他	<p>平成17年度から水系単位での事業となったため、今回は平成16年度に再評価を行った「北上川上流直轄河川環境整備事業」、「北上川下流直轄河川環境整備事業」を統合し、評価を行った。</p>									

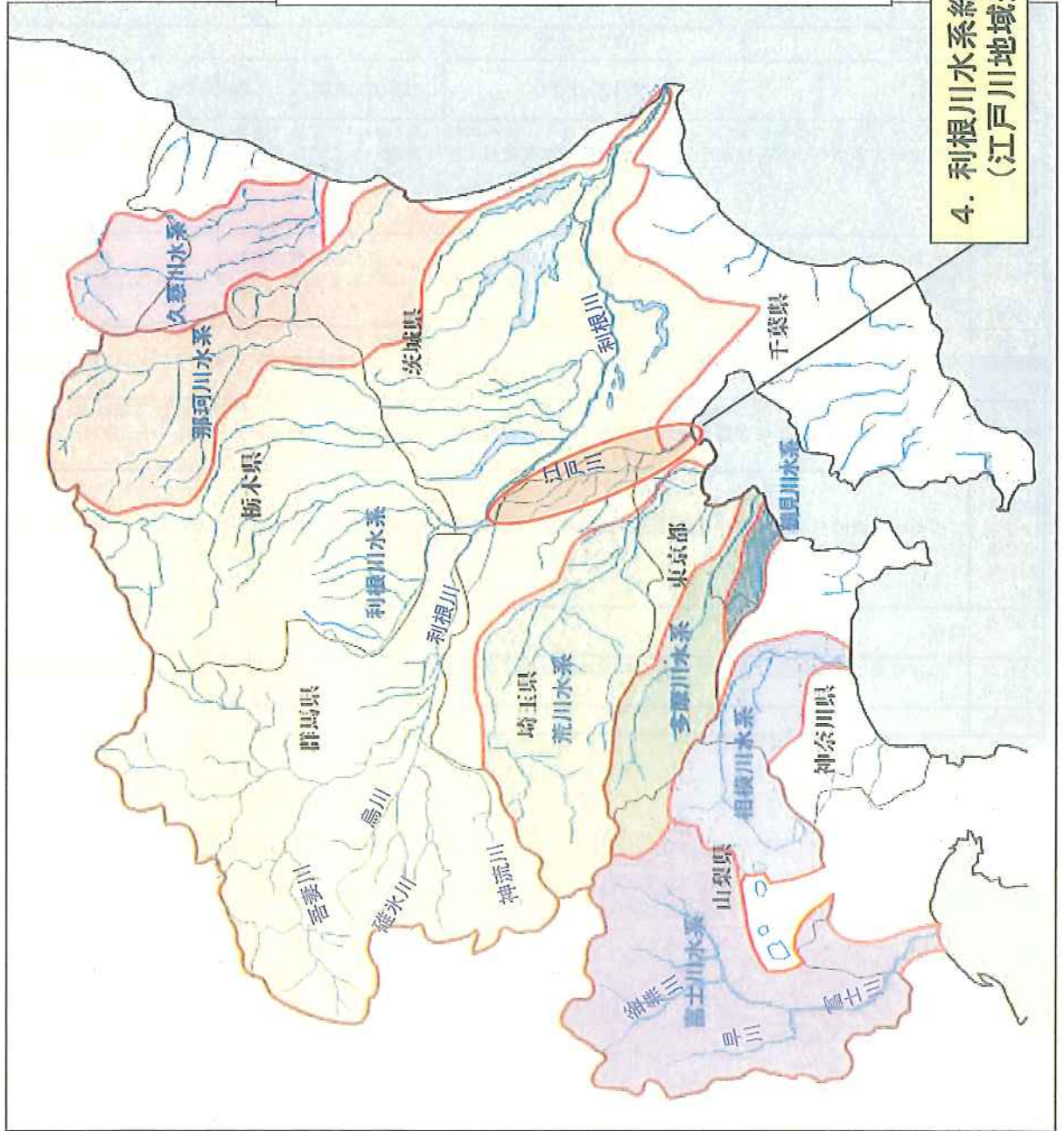
北上川水系総合水系環境整備事業 ～事業位置図～



事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業（江戸川環境整備）		担当課	関東地方整備局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局			
			担当課長名	高橋克和						
実施箇所	茨城県五霞町、千葉県松戸市他、埼玉県三郷市他、東京都葛飾区他									
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業									
事業諸元	南坂水辺の楽校、江戸川環境整備事業、三郷放水路環境整備、利根川江戸川水辺プラザ整備、流頭部環境整備、八潮環境整備、江戸川航路浚渫									
事業期間	H7～									
総事業費(億円)	約63	残事業費(億円)			約15					
目的・必要性	<ul style="list-style-type: none"> 江戸川は、都市部の貴重なオープンスペースとして散策やスポーツ等に多くの人が利用されており、その数はおよそ年間1,000万人以上である。 沿川自治体の高齢化が進展する中で、自然豊かな水辺空間へのアクセスの向上やふれあいの場の創出などの要望がある。 水辺の楽校の整備地周辺は、希少種植物が生育する数少ない自然地となっており、使用されていない排水樋管の水路を利用して、子ども達が安全に活用できる環境学習の場としての整備が期待される。 									
便益の主な根拠	【主な根拠】 支払い意志額：289円/世帯/月 受益世帯数：388,921世帯									
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度							
	B:総便益(億円)	340.6	C:総費用(億円)	83.2	B/C	4.1	B-C	257.4	EIRR(%)	20.6
事業の効果等	本事業の実施により、家族連れ、子供、高齢者の利便性が向上したとのアンケート結果がえられている。江戸川の散策者は、平成12年度の約270万人から平成18年度の約664万人へ、約400万人増加しており、今後の高齢化社会の到来を勘案すれば、当事業の必要性はますます高まっていると考えられる。									
社会経済情勢等の変化	江戸川は都市部における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあうための水辺アクセスの改善、環境学習等に活用できるふれあいの場の創出および散策やまちづくりに資する拠点等整備の必要性はますます高まっている。									
事業の進捗状況	事業の進捗は、現在50%（整備箇所数）。全体計画80ヶ所のうち40ヶ所が整備済み。									
事業の進捗の見込み	今後の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進の要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分にやり実施する。									
コスト削減や代替案立案等の可能性	耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用し、補修を含めた総コストの削減を図る。									
対応方針	継続									
対応方針理由	今後、高齢化の時代が到来することを勘案すれば、河川利用者の利便性向上、まちづくりに資する拠点等施設の整備は、ますますその必要性を増していくと考えられる。また、現在でも沿川自治体の要望が高いことから、引き続き事業を推進していくのが妥当である。									
その他	-									

平成21年度 第3回事業評価監視委員会 【河川事業 位置図】

資料 1 - 1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成21年度第3回)



4. 利根川水系総合水系環境整備事業
(江戸川地域連携事業)【再評価④】

凡例

審議事業

【再評価】

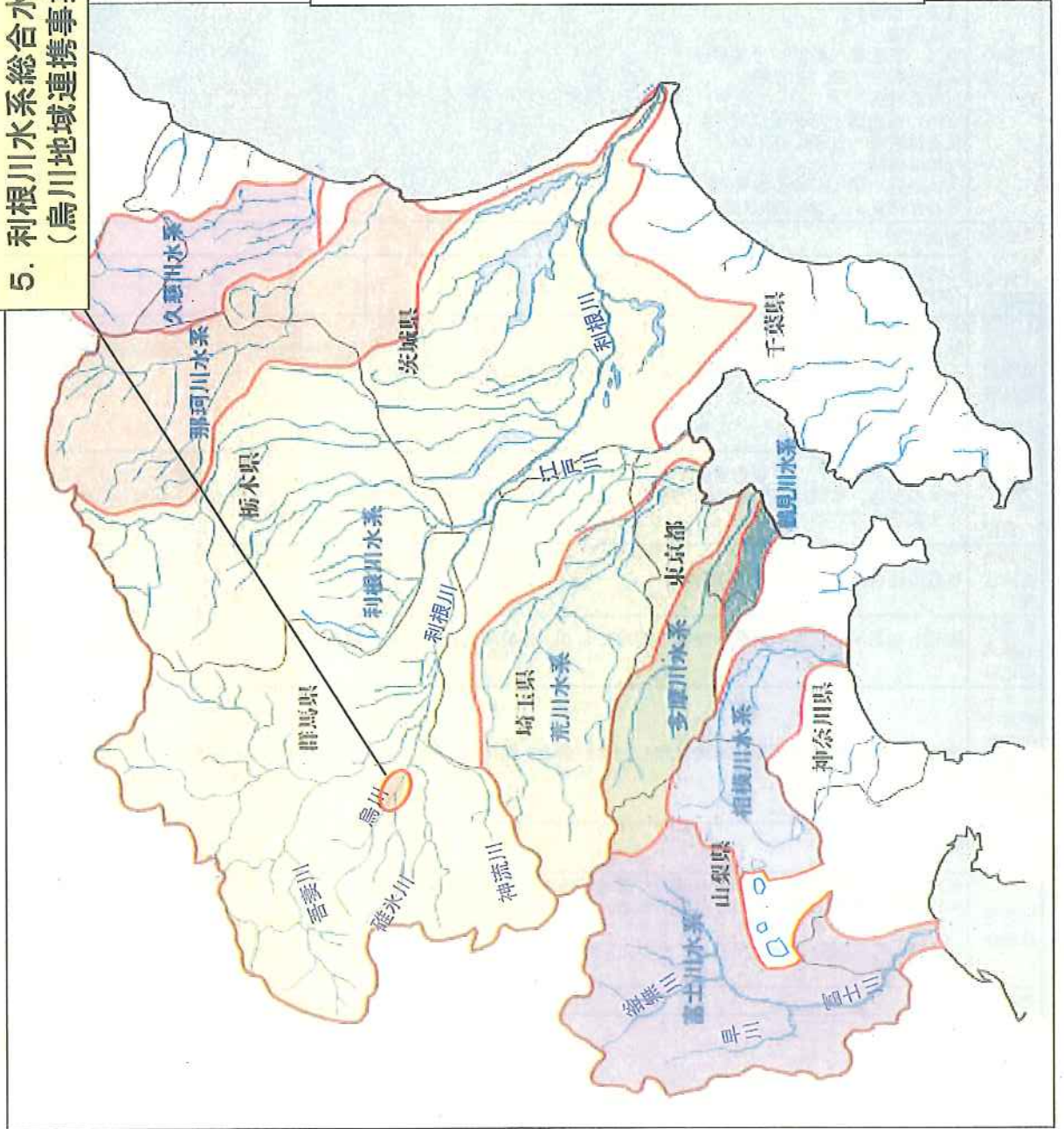
- ①：事業採択後、5年以上経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後、10年を経過した時点で継続中の事業
- ③：事業採択前の準備・計画段階で5年を経過している事業
- ④：再評価実施後、5年を経過している事業
- ⑤：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業

事業名 (箇所名)	利根川総合水系環境整備事業（烏川環境整備）		担当課	関東地方整備局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局												
			担当課長名	高橋克和															
実施箇所	群馬県高崎市																		
該当基準	再評価実施後5年間が経過している事業																		
事業諸元	散策路、小水路、親水護岸、階段護岸、ワンド																		
事業期間	平成12年度～																		
総事業費(億円)	約7		残事業費(億円)		約1														
目的・必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・烏川は、高崎市の都市マスタープランにおいて、連続的に利用できる「水と緑のレクリエーション軸」として位置づけられており、その中でも高松地区は、高崎市の中心市街地と隣接しており、居住者人口、来訪者人口の多い場所である。 ・烏川高松地区は、高崎の玄関口となる水辺の観光資源として、また地域住民の憩いの場、周辺小中学校の環境学習の場として、水辺空間整備が期待されている。 																		
便益の主な根拠	【主な根拠】 支払い意志額：327円/世帯/月 受益世帯数：27,850世帯																		
事業全体の投資効 率性	基準年度		平成21年度																
	B:総便益(億円)		26.6		C:総費用(億円)		10.1		B/C		2.6		B-C		16.4		EIRR (%)		11.8
事業の 効果等	本事業の実施により、水辺へ近づきやすくなり、川への親しみもわいてくることから、今後とも自治体及び地元住民の環境整備事業への期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく、高い事業投資効果が見込まれる。																		
社会経 済情勢 等 の 変 化	事業箇所の高松地区は、高崎市の中心市街地と隣接しており、人口も増加傾向にあることから、市街地における貴重なオープンスペースとして、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあえる様、水辺アクセスの改善やふれあいの場の創出などの必要性はますます高まっている。																		
事業の 進捗状 況	事業の進捗状況は現在50%（整備箇所数）。和田橋上流部については、整備完了。今後、下流部について施工予定。																		
事業の 進捗の 見込み	現在、事業は順調に進んでおり、今後の実施の目途、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。また、地元からも河川整備の促進の要望を受けている。今後も事業実施にあたっては、地元との調整を十分に行い、協力・連携して実施する。																		
コスト 削減や 代替案 立案等 の 可 能 性	近年の技術開発の進展に伴う新工法の採用等による新たなコスト削減の可能性等を探りながら、今後とも事業を進めていく方針である。																		
対応方 針	継続																		
対応方 針理由	当該事業は、現段階においてもその事業の必要性は高まっている為、関係自治体と引き続き連携し事業を推進していく。																		
その他	-																		

平成21年度 第3回事業評価監視委員会 【河川事業 位置図】

資料 1 1 1
関東地方整備局
事業評価監視委員会
(平成21年度第3回)

5. 利根川水系総合水系環境整備事業 (烏川地域連携事業)【再評価④】



凡例

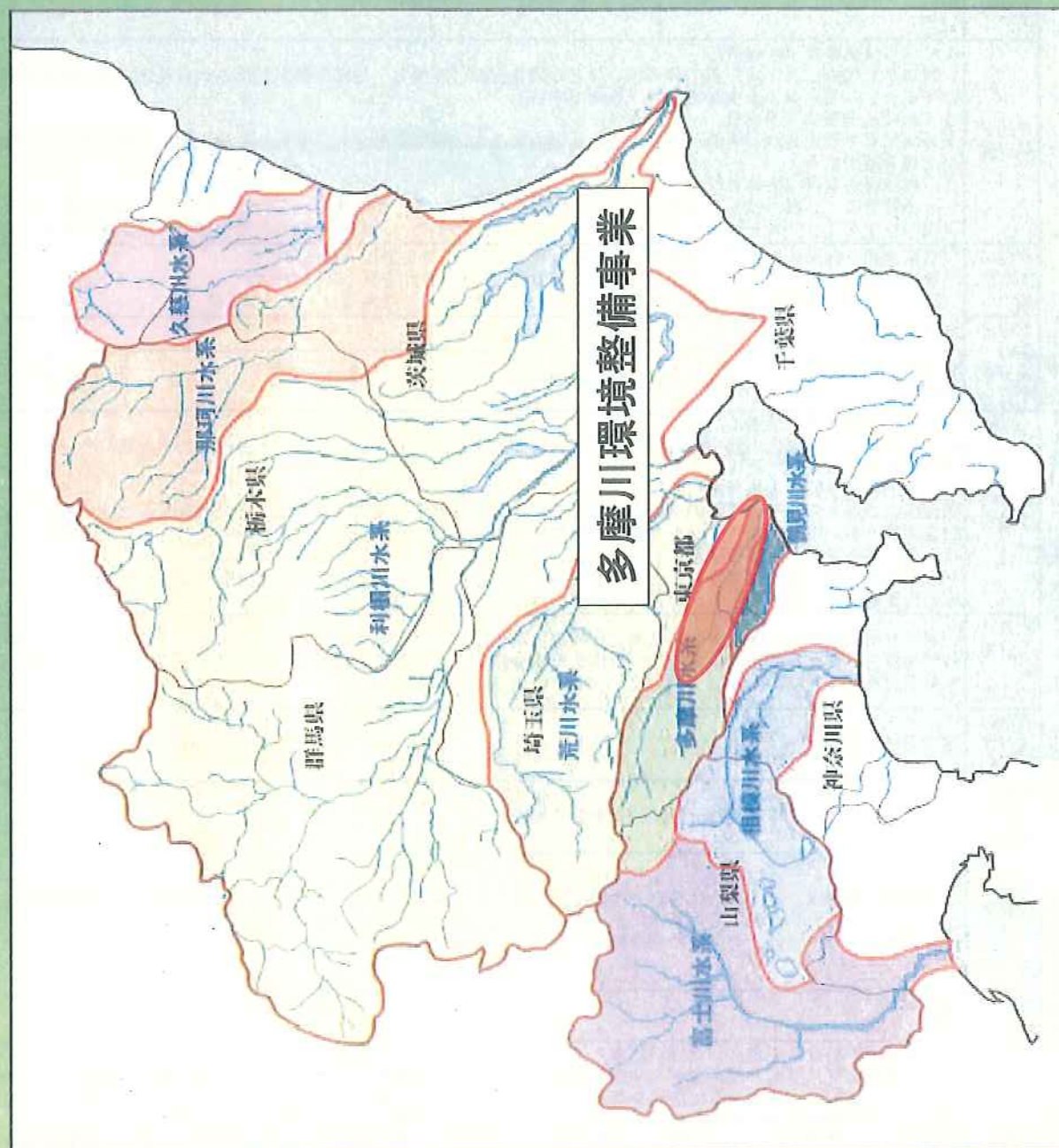
審議事業

【再評価】

- ①：事業採択後、5年以上経過した時点で未着工の事業
- ②：事業採択後、10年を経過した時点で継続中の事業
- ③：事業採択前の準備・計画段階で5年間に経過している事業
- ④：再評価実施後、5年間に経過している事業
- ⑤：社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の必要が生じた事業

事業名 (箇所名)	多摩川総合水系環境整備事業 (多摩川環境整備)		担当課	関東地方整備局 河川環境課		事業 主体	関東地方整備局		
			担当課長名	高橋克和					
実施箇所	東京都世田谷区、神奈川県川崎市他								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	干潟保全対策、礫河原再生、魚道整備、水環境改善事業、地域連携事業								
事業期間	H12～								
総事業費(億円)	約81	残事業費(億円)		約51					
目的・必要性	多摩川は、山梨県に水源を發し、東京都、神奈川県の一部を流れ東京湾に注ぐ。奥多摩の美しい山間部を流れ、中下流部は首都圏における貴重なオープンスペースとして散策、イベントやスポーツ等で多くの人々が利用していると共に、都市地域における貴重な自然空間を有している。								
便益の主な根拠	<p>【内訳】 水環境改善の効果、自然環境の保全・再生・創出の効果、親水整備や水辺の楽校等の河川利用推進の効果による便益：1068億円</p> <p>【主な根拠】 (水環境) 支払い意志額：478円/世帯/月 受益世帯数：92,732世帯 (自然再生) 支払い意志額：210円/世帯/年 受益世帯数：2,404,858世帯 (地域連携) 支払い意志額：336円/世帯/年 受益世帯数：1,138,786世帯</p>								
事業全体の投資効率性	基準年度		平成21年度						
	B:総便益(億円)	1,068	C:総費用(億円)	97	B/C	10.9	B-C	971	EIRR(%)
事業の効果等	本事業の実施により、水辺へ近付きやすくなり、川への親しみがわくとともに、魚道が整備されたことにより、一部を除き河口からダム直下まで魚が遡上可能となるなど、今後とも自治体及び地元住民の河川環境整備事業への期待は高まると考えられ、本事業の必要性は変わりなく高い事業投資効果が見込まれる。								
社会経済情勢等の変化	多摩川は都市部における貴重なオープンスペースであり、誰もが安心して水辺や豊かな自然とふれあうための水辺アクセスの改善、環境学習等に活用できるふれあいの場の創出および散策やまちづくりに資する拠点等整備の必要性はますます高まっている。								
事業の進捗状況	事業の進捗は、現在38%である。								
事業の進捗の見込み	地元からも河川整備の促進の要望を受けており、今後の実施の目処、進捗の見通しについては、特に大きな支障はない。								
コスト縮減や代替案立案等の可能性	耐久性の高い素材の活用、維持管理しやすい構造を採用し、補修を含めた総コストの縮減を図る。								
対応方針	継続								
対応方針理由	多摩川の水辺空間は、都市化の進んだ流域に残された貴重な空間となっているため、引き続き利用の促進を図ると共に河川環境と景観の保全を図る必要がある。 河川整備計画の策定(平成13年3月)では、学識経験者、地域住民、県知事等の意見を聴き策定し、策定後においても定期的に流域委員会を開催してその方向性を確認していることから、事業の進捗に特段の問題はないため、本事業は継続が妥当と考える。								
その他	-								

綜合水系環境整備事業位置図



事業名 (箇所名)	阿賀野川総合水系環境整備事業		担当課	北陸地方整備局 河川 計画課	事業 主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	山本 悟司					
実施箇所	阿賀野川水系 (新潟県新潟市、福島県湯川村、福島県会津若松市)								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	(地域連携：新潟市) 堤防強化(緩傾斜盛土) 700m、護岸100m等 (地域連携：湯川村) 高水敷整正1式、護岸1, 200m2等 (自然再生：会津若松市) 河床整正20, 000m2								
事業期間	平成20年度～平成25年度								
総事業費(億円)	約17	残事業費(億円)	約10						
目的・必要性	<p>1. 地域連携事業(新潟市) 新潟県を代表する「北方文化博物館」などの観光資源と連携し、地域振興が期待される良好な河川環境の保全と市民のやすらぎの場となるような親水空間を創出する。</p> <p>2. 地域連携事業(湯川村) レキ河原が形成され、平瀬が広がっている魅力ある水辺空間を活かし、多目的な河川利用と観光拠点となるような親水空間を創出する。</p> <p>3. 自然再生事業(会津若松市) 維持管理による樹木伐採と連携した「レキ河原の再生」「瀬・淵の再生」を行い、阿賀川の代表魚種であるアユや希少種のウケクチウグイをはじめとした生物の生息環境をはじめ、阿賀川本来の多種多様な水域環境を保全・再生する。</p>								
便益の主な根拠	(地域連携：新潟市) 支払い意思額：490.6円/世帯/月、受益世帯数：50,877世帯 (地域連携：湯川村) 支払い意思額：437.8円/世帯/月、受益世帯数：60,131世帯 (自然再生：会津若松市) 支払い意思額：348.5円/世帯/月、受益世帯数：82,018世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度							
	B:総便益(億円)	178	C:総費用(億円)	41	B/C	4.3	B-C	137	EIRR (%)
事業の効果等	<p>1. 地域連携事業(新潟市) 歴史・文化・自然資源の魅力に触れられる河川空間利用が拡大し、近隣の河川と連携した水と緑のネットワークが形成され、観光及び地域の活性化に寄与する。</p> <p>2. 地域連携事業(湯川村) 現在検討が進められている道の駅等と合わせ会津地方内外の利用者に多目的な広場を提供することで、イベントの効果的な開催あるいは新たなイベントの開催も期待でき、魅力ある水辺空間として利用することが可能となる。</p> <p>3. 自然再生事業(会津若松市) レキ河原及び瀬・淵を再生することにより、減少している「アユ」並びに希少種である「ウケクチウグイ」「カジカ」等の生息環境を保全・再生し、阿賀川本来の河川環境を創出する。</p>								
社会経済情勢等の変化	阿賀野川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や阿賀野市、五泉市、会津若松市などを有し、現在も発展を続けている。								
事業の進捗状況	進捗率約40%								
事業の進捗の見込み	平成25年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	地域連携事業は、地元自治体事業と連携し、一体として事業を実施しており、地元自治体からの要望も強く、代替案は考えられない。また自然再生事業においても、他に有効な方法はないものと考えられる。コスト削減については、発生土の利用等を行うなど、必要な検討を進めていく。								
対応方針	継続								
対応方針理由	<p>地域連携事業は、認定された「かわまちづくり計画」に基づき、新潟県を代表する「北方文化博物館」等の観光資源などと連携して、「水と土」などの文化と伝統を活かし、「阿賀野川フラワーライン整備事業(新潟市)」等の地方自治体が行う事業と一体となって整備を行うことで、市民の憩いの場として、さらに市民との交流及び地域活性化に資する良好な河川空間を創出するものであり、地元自治体等からの期待が非常に大きい事業である。</p> <p>さらに、阿賀川では、かつて象徴的な魚であった「アユ」や希少種の「ウケクチウグイ」などが多数生息する本来の河川環境が悪化しており、阿賀野川「川の達人の会」などのNPOと連携した自然再生事業を実施することにより、阿賀川本来の多種多様な水域環境を保全・再生する必要がある。</p> <p>従って、本事業は、継続が妥当である。</p>								
その他									

阿賀野川水系総合水系環境整備事業



事業名 (箇所名)	信濃川総合水系環境整備事業		担当課	北陸地方整備局 河川 計画課	事業 主体	北陸地方整備局			
			担当課長名	山本 悟司					
実施箇所	信濃川水系（新潟県長岡市、長野県長野市、長野県千曲市他、長野県大町市）								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業								
事業諸元	(地域連携：長岡市) 堤防強化盛土 2,960m等 (地域連携：長野市) 堤防強化盛土 4,370m (自然再生：千曲市他) 河道掘削88,000m ³ (水環境整備：大町市) 試験放流1式、調査1式								
事業期間	平成14年度～平成26年度								
総事業費(億円)	約36	残事業費(億円)	約12						
目的・必要性	1. 地域連携事業（長岡市） 背後地の医療・福祉・健康など各機能を併せ持ったまちづくり計画と一体となった豊かで優しい河川環境の形成、河川利用及び地域計画との整合を図った更なる良好な水辺空間、まちづくりの形成を図る。 2. 地域連携事業（長野市） 現在整備中の北陸新幹線開業とあわせて、桜づつみを整備し、「ゆとり」「やすらぎ」「うるおい」のある良好な水辺空間の創出を図る。 3. 自然再生事業（千曲市他） 高水敷の掘削等により、流下能力を確保するとともに、冠水頻度を上げることによりレキ河原の再生と外来植物の進入を抑制し、千曲川本来の多様な河川環境を再生・創出する。 4. 水環境整備（大町市） 高瀬川の瀬切れ解消を目的に、大町ダム貯水を利用した試験放流を行うとともに各種調査を行い、瀬切れのメカニズムの解明と対策の検討を行う。								
便益の主な根拠	(地域連携：長岡市) 支払い意思額：406.7円/世帯/月、受益世帯数：77,137世帯 (地域連携：長野市) 支払い意思額：441.6円/世帯/月、受益世帯数：95,485世帯 (自然再生：千曲市他) 支払い意思額：413.1円/世帯/月、受益世帯数：137,469世帯 (水環境整備：大町市) 支払い意思額：172.0円/世帯/月、受益世帯数：31,236世帯								
事業全体の投資効率性	基準年度	平成21年度							
	B:総便益(億円)	296	C:総費用(億円)	58	B/C	5.1	B-C	238	EIRR(%)
事業の効果等	1. 地域連携（長岡市） 堤防強化（緩傾斜盛土）により、新たな河畔空間が形成され、日常の散策等や病院施設の利用者等に新たな健康増進の場を提供できる。また、長岡大花火大会等のイベント時の観覧の場として、多くの人々に利用され、観光交流の拡大も期待できる。 2. 地域連携（長野市） 豊かな自然の散策、またジョギング・サイクリングコースとして利用されるなど、より多くの人々が訪れる空間となることが期待され、観光や地域の活性化に寄与する。 3. 自然再生（千曲市他） レキ河原に代表される不安定帯やヨシ原等が広がる半安定帯となる「場」が再生されることにより、河川特有で多様なハビタットが形成されるほか、アレチウリ等の外来植物の侵略的繁茂が抑制され、生物の多様性の増大すると考えられるほか、樹林化の防止も期待できる。 4. 水環境整備（大町市） 瀬切れのメカニズムの解明により、魚類被害をもたらしている瀬切れの解消に向けた具体的な対策の足がかりとなる。								
社会経済情勢等の変化	信濃川流域には、国際空港・港湾や新幹線・高速道路など広域交通体系の結節点としての拠点性、地域的優位性をあわせ持ち、また日本海側最大の人口を擁する政令指定都市新潟市や長岡市、阿賀野市、五泉市、さらには、長野県の長野市などを有し、現在も発展を続けている。								
事業の進捗状況	進捗率約67%								
事業の進捗の見込み	平成26年度の完成をめざし、計画的に事業を推進していく。								
コスト削減や代替案立案等の可能性	地域連携事業は、地元自治体事業と連携し、一体として事業を実施しており、地元自治体からの要望も強く、代替案は考えられない。また自然再生事業においても、他に有効な方法はないものと考えられる。コスト削減については、発生土の利用等を行うなど、必要な検討を進めていく。								
対応方針	継続								
対応方	地域連携事業は、認定された「かわまちづくり計画」に基づき、長岡市による公園整備やまちづくりと連携した蓮沼地区での整備など、地方自治体が行う整備と一体となって実施することで良好な水辺空間を創出するとともに、全国的に有名な「長岡まつり大花火大会」などの各種イベントでの活用など、観光交流人口の拡大に資するものであり、地元自治体等からの期待が非常に大きい事業である。 さらに、千曲川での自然再生事業は、レキ河原の減少や外来植物の侵入拡大等により、千曲川本来の多様な自然環境								

針理由	<p>が失われつつあり、かつての良好な河川環境を再生するため、引き続き、学識経験者からなる「河川生態学術研究会」と連携して実施する必要がある。</p> <p>また、高瀬川では、大町ダム下流域での瀬切れによる魚類被害が頻発しており、地元自治体等からも改善要望が強く、引き続き、大町ダム水環境整備事業により、ダム貯水を活用した試験放流及び各種調査を実施していく必要がある。</p> <p>従って、本事業は、継続が妥当である。</p>
その他	-

信濃川水系総合水系環境整備事業



蓮潟地区地域連携

長沼地区地域連携

千曲川自然再生

大町ダム水環境整備